

博士論文

共助社会づくりにおける 市民ファンド育成の支援策に関する研究

平成 30 年 3 月

田邊 信男

岡山大学大学院
環境生命科学研究科

要 旨

我が国の地方圏では、人口減少及び少子高齢化が進展する中で、行政の財政状況悪化や地域を支える担い手不足などの課題が生じており、行政のみによるきめ細かい住民サービスの提供には限界が生じている。加えて、最近の地域課題は多様化、複雑化しており、住民のニーズに合わせた「公共サービス」を柔軟に提供できる主体として、NPO が以前にも増して重要性を高めてきている。

内閣府がまとめた「新しい公共」の担い手による取組事例の調査報告書では、「協働」による取り組みが継続・発展していくためには、その担い手となる NPO 等が継続的に活動できる資金や人材などを確保する組織運営力が重要であると指摘している。また、内閣府の「共助社会づくりの推進について」の報告書の中では、地域を支える担い手となる NPO 等の自立的かつ継続的な活動には、資金調達を支援するための仕組みづくりが必要であると述べている。

こうした中で、地域の課題解決に取り組む NPO 等の資金調達を支援するために、市民から集めた寄付金を NPO 等に助成する「市民ファンド」が全国に創設されてきている。内閣府の「共助社会づくり懇談会」では、様々な社会課題を解決するため、市民が主体となって運営し、市民から寄付を集め、市民活動に助成を行う団体を「市民ファンド」と定義した上で、市民ファンドによる助成機能の重要性を指摘している。一方、内閣府の懇談会は、市民ファンドの多くが設立後間もない団体であることから、その育成が課題と述べているが、詳細な分析は行われていない。

以上のように、NPO 等が継続的かつ自立的に活動していくには、NPO 等の資金調達の現状と課題を明らかにするとともに、NPO 等の資金調達を継続的に支援する市民ファンドの役割と組織運営の課題、さらには市民ファンドが助成機能を高めていくための方策を示すことが重要である。

以上の問題意識を背景として、本研究では、NPO 等の組織運営の課題を検証し、資金調達の重用性を明らかにした上で、市民ファンドが助成機能を高めていくための方策として、市民ファンドによる寄付プログラムの活用策や市民ファンドの育成支援策を提案した。具体的には、①継続的に活動している NPO 等の団体に着目し、組織運営の課題を分析するとともに、資金調達のマネジメント方策を検討した。その上で、②市民ファンドの運営実態を把握して、寄付プログラムの活用策を提案した。さらに、③「市民主体」で運営している市民ファンドの運営に関する課題を明らかにし、運営支援策を提案した。

本論文は7章で構成される。第1章では、NPO の資金調達を支援する市民ファンドの役割と課題を、既往研究や内閣府の調査結果のレビューに基づいて整理し、本研究の背景と目的を明確にした。また、論文の全体構成を示した。

第2章では、NPO や市民ファンドの現状と課題を整理し、市民ファンド活用の重要性を

示すとともに、既存研究レビューに基づいて、本研究の位置づけを明確にした。

第3章では、「新しい公共」の担い手として期待されているNPOや任意団体として活動している主体に対してアンケート調査を実施し、その結果に基づいて、継続的な組織運営の課題を検証するとともに、資金調達の重要性を明らかにした。分析結果より、NPOは法人として組織化されることで、市民や行政からの社会的な信用が増してくるものの、「収入や資金調達力」に関する課題を強く認識していることが明らかになった。すなわち、団体の財政規模や活動分野などの特徴に応じて、資金面の課題をどう改善していくかがマネジメントのポイントと言える。

第4章から第6章では、第3章の結果を踏まえて、市民ファンドの運営実態を把握した上で、市民ファンドが助成機能を高めていくための方策として、「寄付プログラムの活用策」と「市民ファンド育成の支援策」について具体的に検討した。

第4章では、全国規模で実施したアンケート調査に基づき、市民ファンドの財務実態や資金調達スキームの運営実態を把握した。その結果、「市民主体」で運営している市民ファンドや設立母体から「継続的支援」を受けていない市民ファンドは、市民ファンドの運営年数が比較的短く、さらに「赤字」を抱えている団体が多く、経営状態が脆弱であることが示された。

第5章では、資金調達スキーム別に寄付プログラムの運用実態を分析した。そして、寄付プログラムの類型化を行い、各市民ファンドによる寄付プログラムの特性を明らかにするとともに、「寄付プログラムの活用策」を検討した。分析の結果、市民ファンドが自ら目的とする地域や社会の課題解決策と連動した寄付プログラムをどのように活用するかが重要であることを確認した。さらに、地域の課題解決を示す寄付プログラム中でも、寄付者の関心の高いテーマを設定した「テーマ別基金」や「企業との協働による寄付プログラム」は、効果的であることを明らかにした。

第6章では、「市民主体」で運営している市民ファンド、及び設立母体から「継続的支援」を受けていない市民ファンドに着目し、アンケート調査に基づいて運営上の課題を分析するとともに、支援策を検討した。その結果、「市民主体」で運営している市民ファンドは、「寄付による財源不足」と「資金調達の人材教育不足」に対する課題認識が強く、「継続的支援」を受けていない市民ファンドでは、「地域課題の調査不足」を課題として認識する平均値が高いことが明らかになった。さらに、「地域課題の調査不足」の課題に対しては、「寄付者との信頼関係不足」や「助成団体の情報不足」の課題が関連していることを明らかにした。

これらの課題に対する支援策を統計的検定により分析した結果、「寄付による財源不足」に対しては、「地域金融機関と連携した寄付プログラム活用制度」及び「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が有意な支援策であることが示された。また、「資金調達の人材教育不足」に対する支援策としては、「市民ファンド経営支援の外部機関設置」及び「市民ファンドの認定制度」が重要であることを明らかにした。

そして、市民ファンドが地域の課題解決策を示す「事業指定型基金」や「テーマ別基金」の寄付プログラムを運用していく上では、地域課題を可視化するための「円卓会議」、「マスメディア」、「NPO ポータルサイトの運営」などを活用した情報収集や情報発信への取り組みが重要であることを明確にした。

最後の 7 章では、本研究で得られた成果を総括するとともに、市民ファンドが助成機能を高めいく方策についての課題を整理した。

本論文の研究を通じて、NPO 等の活動継続における資金調達の重要性や、市民ファンドが助成機能を高めていくための方策を明らかにすることができ、当初の研究目的は概ね達成された。しかし、最近の地方圏に目を向けると、厳しい財政状況や深刻な人手不足、地域課題の多様化や複雑化の中で、「公共サービス」の担い手となる NPO 等の支援と積極的な活用がより強く求められている。また、本論文で明らかにしたように、NPO 等が継続的かつ自立的に活動していくには、NPO 等の資金調達を支援するための市民ファンドの果たす役割も重要性を増している。本論文で提案した市民ファンド育成の支援策を具体的な政策の形で提案していくためには、行政制度や法制度の視点から市民ファンドの活用策と育成策について、更に踏み込んだ検討が必要である。その具体的な対応については、今後の研究課題としたい。

共助社会づくりにおける
市民ファンド育成の支援策に関する研究

目次

第1章	序論	
第1節	研究背景と目的	1
第2節	研究の構成	2
第2章	本研究の位置づけ	
第1節	概説	5
第2節	NPOの現状と課題	5
第3節	市民ファンドの現状と課題	10
第4節	海外における市民ファンドの現状	13
第5節	既存研究のレビュー	15
第6節	本研究の特長	17
第3章	NPO等の継続的な組織運営の課題と資金調達のマネジメントの方策に関する考察	
第1節	概説	21
第2節	文献によるアンケート調査の課題整理	21
第3節	アンケート調査概要と基本属性	24
第4節	活動者の継続的な組織運営の課題の類型化	26
第5節	組織形態別の課題分析と資金調達のマネジメントの方策に関する考察	28
第6節	結語	36
第4章	市民ファンドの運営実態の把握	
第1節	概説	39
第2節	アンケート調査概要と基本属性	40
第3節	市民ファンドの財務実態	44
第4節	市民ファンドの資金調達スキーム運営実態とタイプ別の特徴	47
第5節	結語	53
第5章	市民ファンドの寄付プログラム活用策の提案	
第1節	概説	57
第2節	資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの運用実態	57
第3節	寄付プログラムの活用策の検討	61

第4節	寄付プログラムの類型化の特性	64
第5節	結語	69

第6章 市民ファンド運営上の課題とその支援策の提案

第1節	概説	71
第2節	既往文献による課題整理とアンケート調査内容	71
第3節	「市民主体」で運営している市民ファンド運営上の課題とその支援策	74
第4節	「継続的支援」を受けていない市民ファンド運営上の課題とその解決策	78
第5節	結語	85

第7章 結論

第1節	本研究の成果	89
第2節	今後の課題	94

付録

謝辞

第1章 序論

第1節 研究背景と目的

我が国の地方圏では、人口減少や高齢化が急速に進展する中で、行政の財政状況悪化や医療・介護問題、地域を支える担い手不足、地域経済の衰退など課題が生じている。加えて、地域課題の多様化・複雑化により、行政のみがきめ細かい公共サービスを提供し続けるには、制度的、財政的にも対応が厳しくなっている。このような中で、2010年6月に、「新しい公共」円卓会議がとりまとめた「新しい公共」宣言では、「官」だけでは実施できなかった領域において、市民、特定非営利活動法人（以下 NPO）、法人格を持たない市民団体（以下「任意団体」）、企業などが公的な財やサービスの提供に関わっていくための方策が提案された。¹⁾ これにより、NPO は以前にも増して「公共サービス」を提供する担い手としての重要性を高めている。

内閣府がまとめた「新しい公共」⁽¹⁾の担い手による取組事例に関する調査報告書²⁾では、「協働」による取り組みが継続・発展するためには、その担い手となる NPO などが継続的に活動できる資金や人材などを確保する組織運営力が重要であると指摘している。また、協働によるまちづくりの現場でも、継続性を担保する仕組みやマネジメントの方法論が課題となっている。³⁾

国土交通省の国土形成計画では、地域の課題解決を図るために、地域を支える担い手の育成・確保や地域内の資金循環、寄付文化の醸成などを基本施策とした共助社会⁽²⁾づくりへの取り組みが示されている。⁴⁾ 内閣府の「共助社会づくりの推進について」⁵⁾の報告書の中では、その地域を支える担い手となる NPO 等⁽³⁾の自立的かつ継続的な活動には、資金調達を支援するための仕組みづくりが必要であると指摘している。

このような中で、地域の課題解決に向けて、NPO 等⁽³⁾が取り組む市民活動に対して、市民から集めた寄付金を助成する仲介組織としての市民ファンドが全国に創設されている⁶⁾。ここで、本研究における「市民ファンド」とは、公益的・社会的な事業や活動を支援するために市民が資金を拠出して形成した営利を目的としない基金を「社会的課題」の解決を目的とした市民公益活動に助成している組織と定義する。そして、「市民主体」で運営している市民ファンドとは、行政からの出損金や負担金による資金提供を受けていない市民ファンドを指す。

内閣府の「共助社会づくり懇談会」⁶⁾は、様々な社会課題を解決するため、市民が主体となって運営し、市民から寄付を集め、市民活動に助成を行う団体を市民ファンドとして定義している。その上で、「新しい公共」⁽¹⁾の担い手となる NPO 等⁽³⁾が自立的かつ継続的に活動するための資金調達において、市民から寄付金を集め、NPO 等⁽³⁾に助成する仲介組織としての市民ファンドの助成機能の果たす役割は重要であると指摘している。一方で、市民

ファンドは設立間もない団体が多く、事業活動を行っていく上で市民ファンドの育成が課題であると述べているが、その課題の詳細は明らかにされていない。

さらに、全国の自治体を対象に、行政における市民ファンド活用の実態を調査した一般財団法人地方自治研究機構のアンケート調査結果⁷⁾では、市民ファンドを支援したことがあると回答した自治体は、全体（n=1074）の3.0%と低い状況にある。

このような背景を踏まえると、NPO等が継続的かつ自立的に活動するには、NPO等の資金調達の現状と課題を明らかにするとともに、NPO等の資金調達を継続的に支援する市民ファンドの組織運営上の課題、さらには市民ファンドの助成機能を高めていくための方策として、市民から集めた寄付金をNPO等⁽³⁾に助成するための寄付プログラムの活用策や市民ファンド育成の支援策を示すことが必要である。そのためには、NPO等⁽³⁾で活動している主体の実態を明らかにし、資金調達のマネジメントの方策を示すことが組織運営上、極めて重要と言える。そして、市民ファンドがどのような資金調達スキームで寄付金を集め、基金を運用しているのかといった資金調達スキーム別の寄付プログラムの運用実態を把握し、寄付プログラムの活用策や「市民主体」で運営している市民ファンド運営主体の課題を明らかにし、市民ファンド育成の支援策を示すことが重要と言える。

そこで、本研究では、NPO等⁽³⁾が継続的に活動していく上での資金調達の重要性を明らかにした上で、市民ファンドが助成機能を高めていくための方策として、寄付プログラムの活用策や市民ファンド育成の支援策を検討する。具体的には、まず①継続的に活動しているNPOや任意団体において、中心的に活動している主体(以下「活動者」)の組織運営の課題を明確にし、資金調達のマネジメントの方策について検討する。

次に、②市民ファンドのキャッシュフローを示す資金調達スキームに着目した資金調達スキーム別市民ファンドの運営実態を把握する。その上で、③寄付プログラムの類型化を行い、各団体の寄付プログラムの特性を分析・考察し、寄付プログラムの活用策を検討する。さらに、④「市民主体」で運営している市民ファンドや設立母体⁽⁴⁾からの「継続的支援」グループ別の市民ファンド組織運営上の課題を分析・考察し、市民ファンドの運営支援策を提案する。

第2節 研究の構成

本研究は、図1-1に示す第1章の序論～第7章の結論で構成する。

第2章では、「新しい公共」⁽¹⁾の担い手となるNPO、NPOの資金調達を支援する市民ファンド及び海外における市民ファンドの現状と課題を把握した上で、市民ファンド活用の必要性について述べる。

次に、NPO等⁽³⁾の組織運営の課題に関する研究、市民ファンドの運営実態や課題に関する研究について、それぞれの既存研究のレビューを行う。そして、これらを踏まえた上で、本研究の位置づけを明確にする。

第3章では、「新しい公共」⁽¹⁾の担い手となるNPOや任意団体で継続的に活動している活動主体に着目して、継続的な組織運営の課題を類型化するとともに、組織形態別の課題を統計的検定を用いて定量的に分析する。さらに、分析結果の考察を通して、資金調達マネジメントの方策を検討する。

第4章では、全国の主な市民ファンドを対象に実施したアンケート調査内容を整理する。そして、市民ファンドの財務状況や資金調達スキームの運営実態を把握し、資金調達スキームタイプ別の特徴を分析する。

第5章では、資金調達スキームタイプ別寄付プログラムの運用実態を把握する。その上で、寄付プログラムの類型化による傾向を分析、考察し、「市民主体」で運営している市民ファンドの寄付プログラムの活用策を提案する。

第6章では、「市民主体」で運営している市民ファンドに着目し、全国の主な市民ファンドを対象に、アンケート調査を通じて、市民ファンド運営に関する課題を分析し、運営支援策を提案する。さらに、設立母体⁽⁴⁾からの「継続的支援」を受けていない市民ファンドの組織運営の課題を分析・考察し、その解決策を検討する。

最後に第7章で、本研究で得られた成果と今後の課題について述べる。

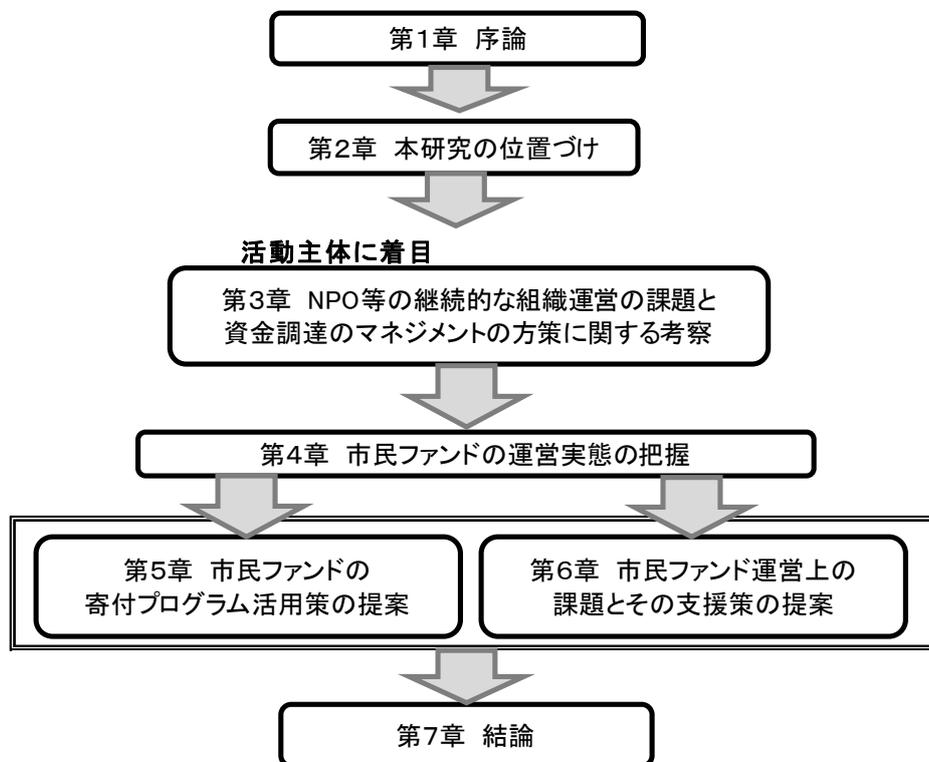


図 1-1 本研究の全体構成

<補注>

- (1) 市民の参加と選択のもとで、NPO や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供及び提供主体となり、福祉・医療・子供・まちづくり・文化・環境・防災等の身近な分野において、共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。
- (2) 共助の精神によって、地域住民、地縁組織、NPO 等、企業、行政といった多様な主体が支え合う活動を行っている活力ある社会。
- (3) NPO 法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、法人格を持っていない任意団体を指す。
- (4) 非営利組織（NPO 法人、協同組合、商工会議所、財団及び社団法人）及び企業

<参考文献>

- 1) 内閣府：第8回「新しい公共」円卓会議資料、pp4-6、2010
- 2) 内閣府：平成24年度地域における「新しい公共」の担い手による取組事例に関する調査報告書、pp220-221、2014.3
- 3) 川原晋：佐藤滋：商店街組織のまちづくりマネジメント力を育むまちづくり協定策定プロセス開発ー協定策定と並行した実験的企画の実施によって生まれる「気づき」の効果、日本建築学計画系論文、NO616、pp.113-120、2007.6
- 4) 国土交通省：国土形成計画、p6,p53,p161,2015.8
- 5) 内閣府：共助社会づくりの推進についてー新たな「つながり」の構築を目指して、pp51-53、2015
- 6) 内閣府：共助社会づくり懇談会資金面に関するWG、第6回、参考資料1,2、2013
- 7) 一般財団法人地方自治研究機構：自治体における多様化する資金調達方法に関する調査研究、pp50-51、2015

第2章 本研究の位置づけ

第1節 概説

本章では、「新しい公共」⁽¹⁾の担い手となる特定非営利活動法人（以下 NPO）、NPO の資金調達を支援する市民ファンド及び海外における市民ファンドの現状と課題を把握する。その上で、市民ファンド活用の必要性について述べる。そして、既存研究のレビューを行い、本研究の位置づけについて述べる。

第2節 NPO の現状と課題

1995 年の阪神・淡路大震災を契機に市民活動団体、ボランティア団体等で法人格の必要性がクローズアップされ、市民活動団体の法人格取得を容易にするため、1998 年 12 月に特定非営利活動促進法(以下 NPO 法)が施行された。さらに、2011 年 4 月には、NPO 法が改正され、認証制度における手続きの簡素化や寄付の税制優遇が受けられる認定制度が創設された。

こうした NPO 法の制度の変遷に伴い、図 2-1 に示すように、NPO の認証法人数は、NPO 法施行後の 1999 年の 1,724 団体から 2015 年には 50,867 団体と急速に増加してきている。¹⁾ また、全国の都道府県を対象に、人口 10 万人当たりの NPO 法人数について、2015 年と 20

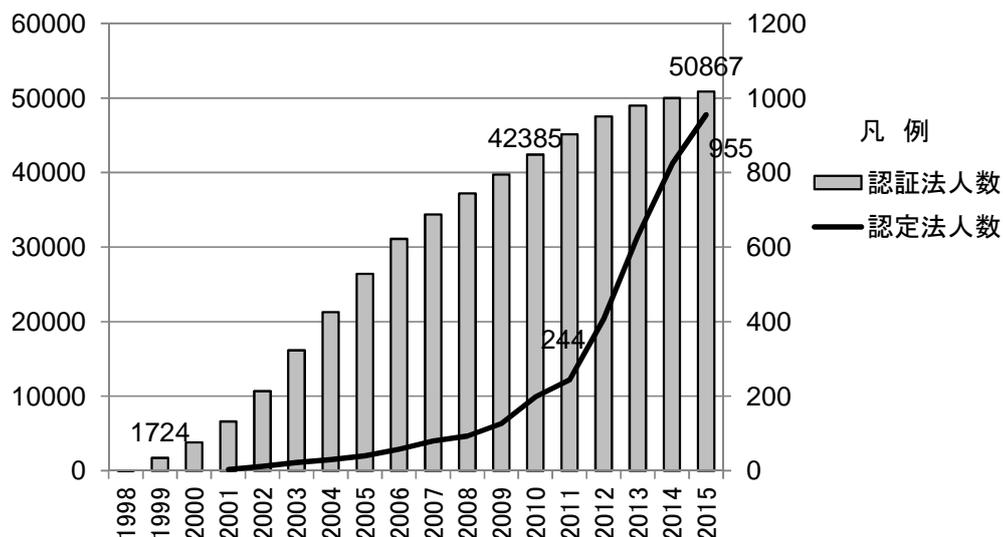


図 2-1 NPO の推移

出所：内閣府「NPO 統計情報」をもとに作成

00年を比較すると、図2-2に示すように、2015年では、2000年に比べて、全体では平均8倍（4倍～16倍）と拡大してきているが、都道府県別を比較すると、4倍から16倍の格差が見られる。

以上より、1998年12月のNPO法施行後、NPOは増加を続け、地域や社会における社会貢献活動に対する認知度を高めてきている。今後、社会や地域課題が多様化、複雑化していく中で、NPOは「新しい公共」⁽¹⁾の担い手として、「公共サービス」を提供する役割が期待されてきている。

内閣府が実施した特定非営利活動法人に関する実態調査に基づくNPOの収入構成及び内訳について、2015年と2013年を比較した結果を図2-3、図2-4に示す。収入構成を比較すると、2013年に比べて2015年では、「1000万超5000万以下」、「5000万超1億円以下」、「1億円超」の財政規模を示す団体は増加傾向にある。一方、「100万以下」、「100万超500万以下」の財政規模の小さい「500万以下」の団体は減少傾向にある。団体の収入内訳を図2-4で見ると、2015年では2013年に比べて「事業収入」が17ポイント増加し、収入全体の約7割を占め、主要な財源となっている。寄付金は、2013年に比べて6ポイント増加しているが、収入全体で見ると11%と低い傾向にある。

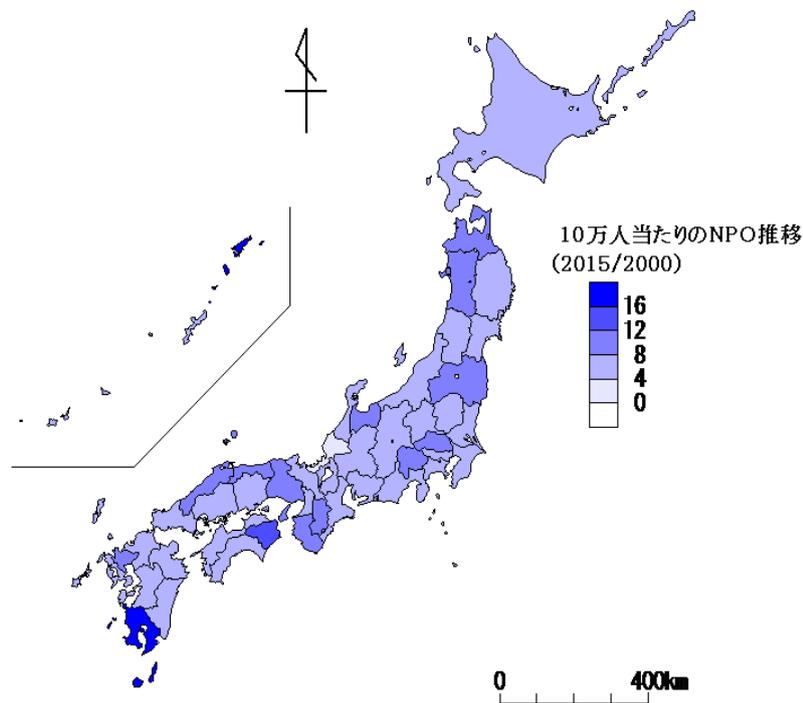


図2-2 人口10万人当たりのNPO推移（2015/2000）

出所：総務省「平成12年・27年国勢調査国勢調査」、内閣府「NPO統計情報」をもとに作成

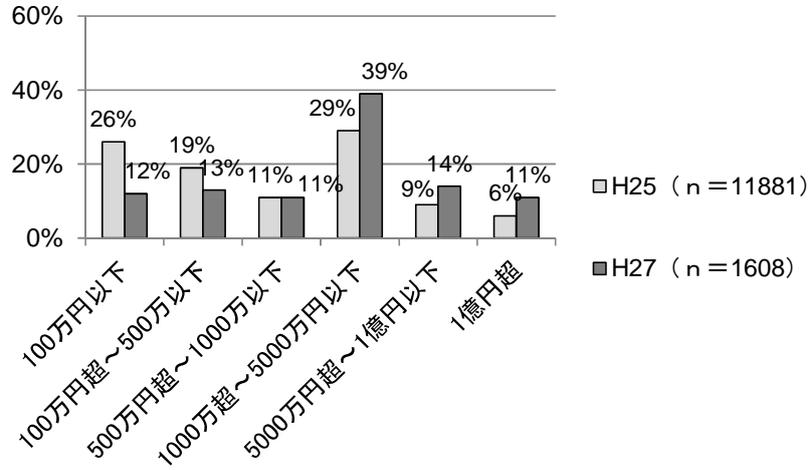


図 2-3 NPO の年間の収入構成比較 (2013/2015)

出所：内閣府「平成 25 年度・27 年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査報告書」
をもとに作成

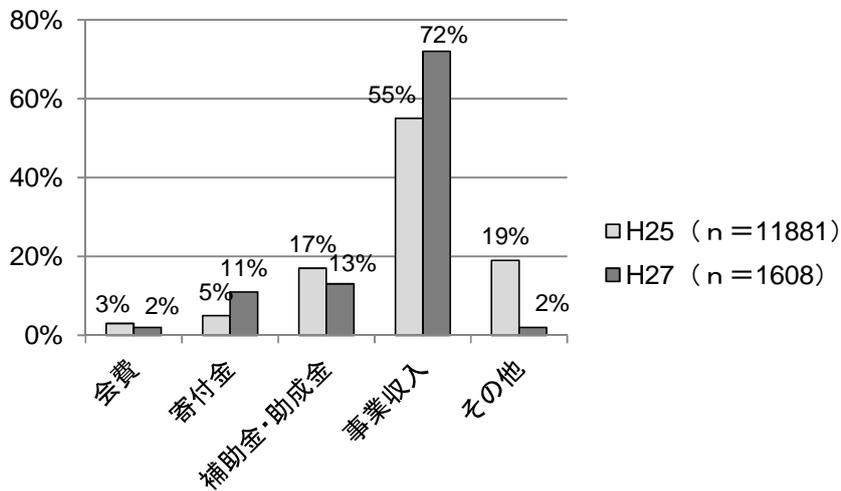


図 2-4 NPO の収入内訳比較 (2013/2015)

出所：内閣府「平成 25 年度・27 年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査報告書」
をもとに作成

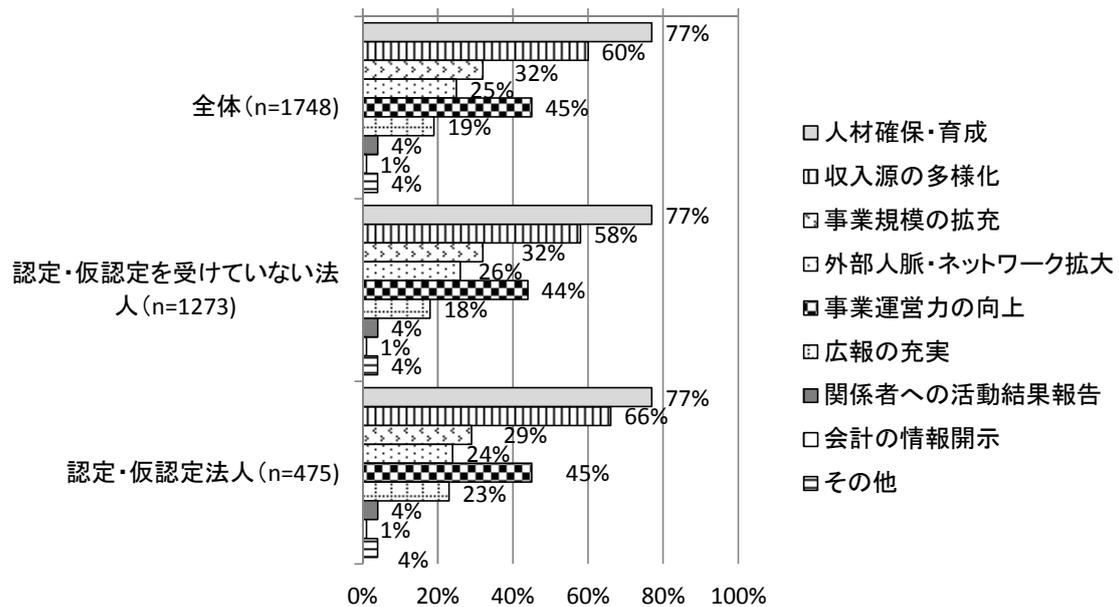


図 2-5 NPO の経営上の課題

出所：内閣府「平成 27 年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査報告書」

NPO の経営上の課題を図 2-5 に示す。この図より、8 つの課題の内、「人材確保・育成」、「収入源の多様化」については、50%以上を占め、課題としての認識が高い傾向にある。今後、NPO が安定的に経営を行うためには、「人材確保・育成」や「収入源の多様化」の課題をより詳細に分析していく必要がある。

日本ファンドレイジング協会の寄付白書²⁾による寄付率（金銭的寄付をした人の割合）の調査結果を図 2-6 に示す。この図より、2009 年と 2014 年の寄付率を比較すると、2014 年は 2009 年に比べて、寄付した人は 10%増加し、44%と広がってきている。また、2014 年の個人寄付は、7409 億円（名目 GDP 比 0.2%）となっている。図 2-7 に示す「寄付をした相手」の調査結果を見ると、共同募金、日本赤十字社、町内会・自治会に寄付した人は、30%~40%前後を占めているが、NPO に寄付した人は 13%と低い傾向にある。

内閣府の「新しい公共の支援事業」の取組事例に関する調査報告書³⁾では、NPO 等²⁾の自立的かつ継続的な活動には、資金調達を支援するための寄付への取り組みが重要であると述べている。寄付への取り組みを寄付率で見ると、寄付者は全体で増加してきているが、NPO に寄付した人は、共同募金、日本赤十字社、町内会・自治会に比べて低い傾向にある。こうした NPO への寄付の現状を踏まえると、NPO の資金調達を継続的に支援するための仕組みが必要であると考えられる。

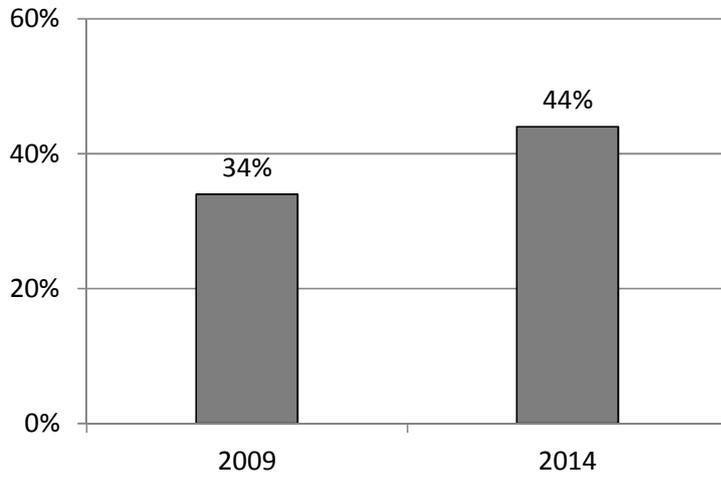
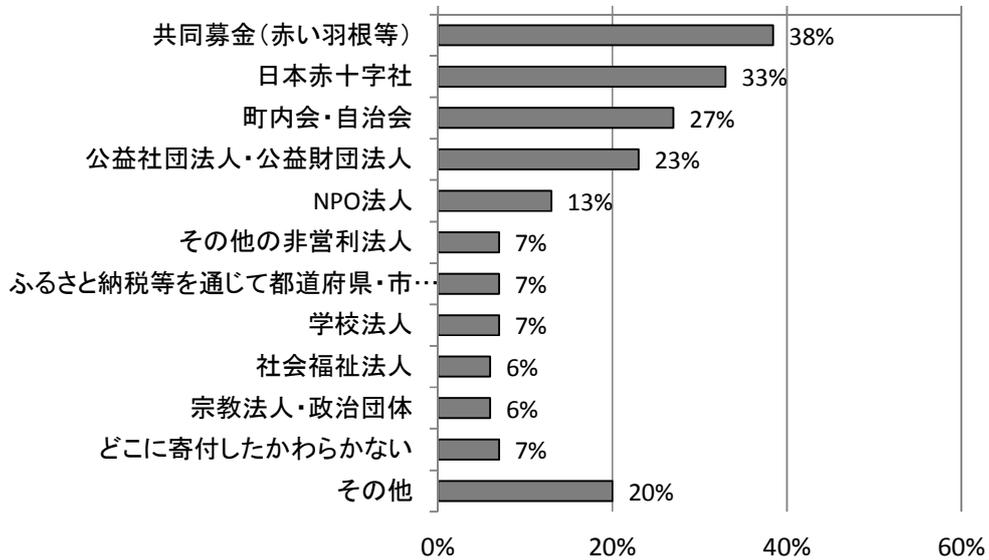


図 2-6 寄付者率の推移（金銭）

出所：日本ファンドレイジング協会「2015年寄付白書」



※寄付をした相手 (n=1506) 平成27年の回答結果

図 2-7 寄付をした相手

出所：内閣府「平成28年度市民の社会貢献に関する実態調査」

第3節 市民ファンドの現状と課題

平成22年6月4日に「新しい公共」円卓会議⁴⁾がとりまとめた「新しい公共宣言」では、新しい公共の担い手となるNPO等²⁾に対して、資金供給や活動基盤の面から一体的な支援が必要であると述べている。こうした「新しい公共宣言」に基づき、「官」だけ実施できなかった領域において、市民、NPO、企業が協働して、公的サービスを提供することを目的とした「新しい公共支援事業」が平成23年度から平成24年度にかけて実施された。

「新しい公共支援事業」を実施した団体の属性を図2-8に示す。NPO、財団法人、社会福祉法人、社団法人、任意団体を合計すると非営利組織が全体の約70%を占めている。この内、NPOが全体の52%を占め、「新しい公共」¹⁾の担い手としての存在感を示している。

「新しい公共支援事業」では、「新しい公共」¹⁾の担い手となるNPO等²⁾の自立的な活動を支援するため、「①NPO等の活動基盤整備のための支援事業」、「②寄付募集支援事業」、「③融資の円滑化事業」、「④つなぎ融資の利子補給事業」、「⑤新しい公共の場づくりモデル事業」の403の事業が実施された。403事業を都道府県別に整理した結果を図2-9に示す。事業数では、「兵庫県」が31事業と突出している。「兵庫県」は、1995年1月の阪神・淡路大震災を契機に、市民活動が活発的に行われてきている。こうした市民活動を支援するために、「兵庫県」では、1995年から2015年の20年間で4つの法整備と32の行政や民間の取り組みが展開されてきている⁵⁾。

次に、「新しい公共支援事業」を実施した事業種別を図2-10に示す。この図より、「①活動基盤整備事業」が60%と最も多く、次に、「②寄付募集支援事業」の20%となっている。「②寄付募集支援事業」の事業内容は、「NPO等の活動を応援する市民ファンドの創設」や「寄付手段の環境整備」、「寄付募集の広報」、「チャリティイベントの開催」である。内閣府の「新しい公共の支援事業」の調査報告書³⁾の中では、市民主体で設立し、市民から寄付金を集め、NPO等²⁾に助成する仲介組織を「市民ファンド」と定義した上で、市民ファンド創設への取り組みが11事業で実施され、この内の2事業を活用事例として整理している。³⁾実施された11事業と2事業の活用事例を表-1、表-2に示す。表-2より、活用事例の中では、事業概要や市民ファンド取り組みの特徴、寄付プログラムの実施結果等が整理されている。

以上のことから、「新しい公共」¹⁾の担い手としてNPOの存在価値が高まる中で、NPOや企業、行政が「協働」という手法を用いて、地域の課題解決に向けた取り組みが実施されてきている。その「新しい公共」¹⁾の担い手となるNPOは、「人材確保・育成」、「収入源の多様化」に対する課題を強く認識しているが、その課題の詳細は明らかにされていない。こうした中で、内閣府が実施した「新しい公共の支援事業」によりNPO等²⁾の資金調達を支援する市民ファンドが全国に設立されてきている。内閣府の「新しい公共の支援事業」の調査報告書³⁾の中では、市民ファンドの活用事例として、事業概要や市民ファンド取り組みの特徴、寄付プログラムの実施結果については整理されているものの、市民ファンドの財務実態や資金調達スキームの運営実態は示されていない。

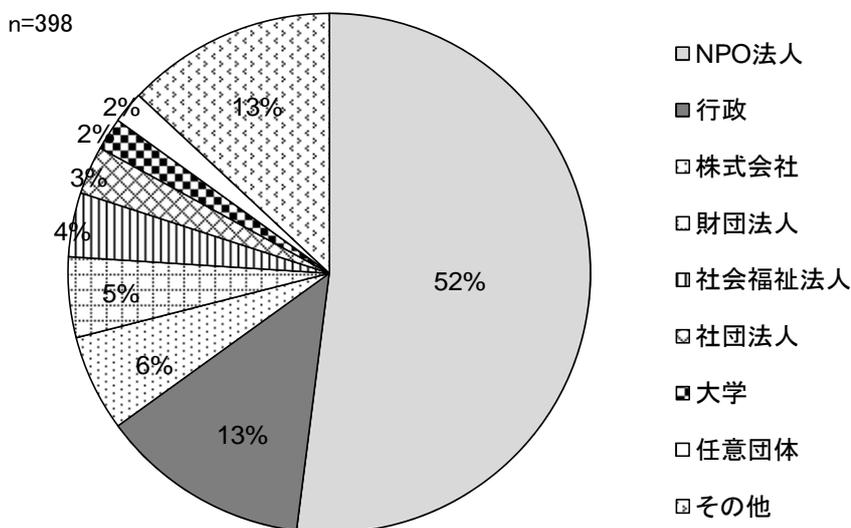


図 2-8 新しい公共支援事業の団体属性

出所：内閣府「平成 24 年度地域における「新しい公共」の担い手による取り組み事例に関する調査報告書」

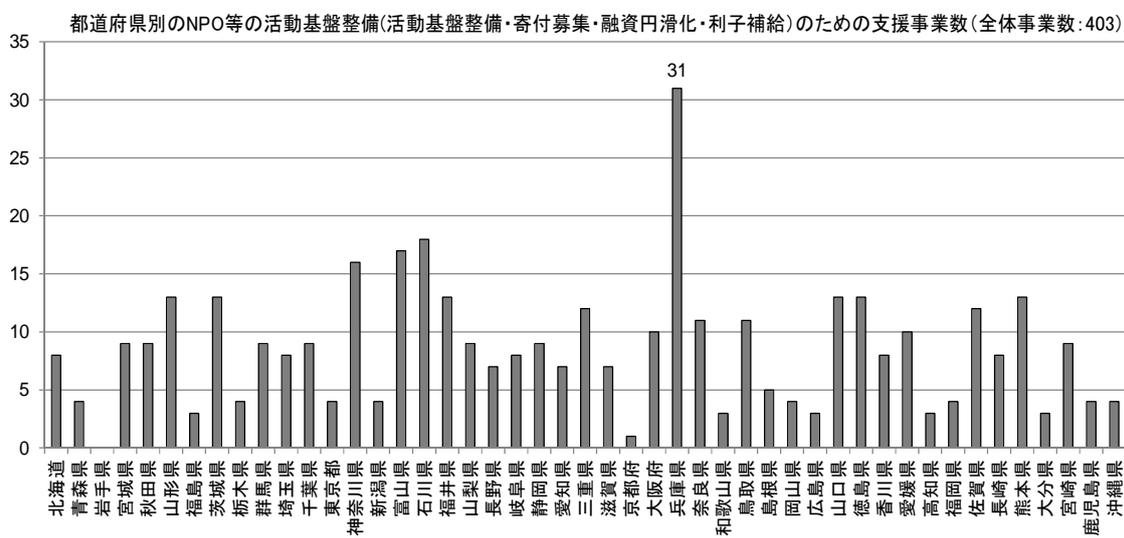


図 2-9 「新しい公共」支援事業の事業種別

出所：内閣府「平成 24 年度地域における「新しい公共」の担い手による取り組み事例に関する調査報告書」

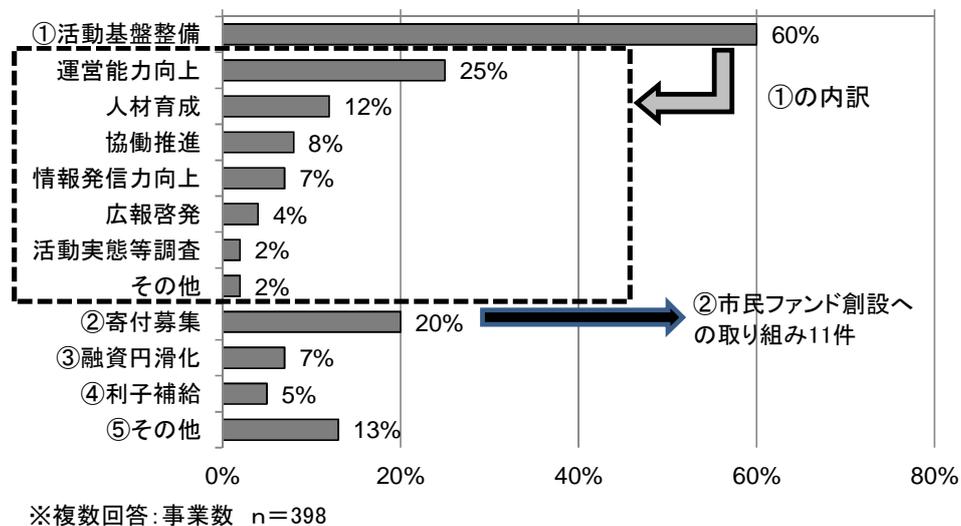


図 2-10 「新しい公共」支援事業の事業種別

出所: 内閣府「平成 24 年度地域における「新しい公共」の担い手による取り組み事例に関する調査報告書」

表-1 NPO 等の活動を応援する市民ファンドの創設事業

	都道府県	事業名	事業概要
1	青森県	あおもり新しい公共支援事業	市民ファンドの設計・設立及び運営支援により、民設民営の「一般財団法人青い森地域創造基金」の設立。
2	神奈川県	寄付促進に向けたNPO認知度向上事業	市民から寄付を受け入れて団体や事業を応援するための市民ファンド「かわさきサポート基金」を設立。
3	群馬県	市民ファンド設立支援	市民ファンドの設立を支援し、市民による市民のためのファンドを設立。
4	福井県	ふくい地域活動応援ファンド事業	NPO等の資金調達を支援するため、企業や個人から寄付を集め、市民ファンド「元気ふくい応援基金」の制度設計と設立。
5	岐阜県	ぎふハチドリ基金	子育てや若者支援に取り組む団体を助成する市民ファンドの創設。
6	三重県	ささえあいのまち創造基金	四日市地域を対象に、NPO、地縁団体に助成する市民ファンドを設立。
7	大阪府	北摂NPO寄付啓発プロジェクト	一般市民の寄付への関心を高め、NPOの寄付募集に取り組む場を用意し、寄付啓発イベントを実施。
8	兵庫県	ひょうごコミュニティ基金創設事業	NPO等の資金調達を支援するため、地域別、テーマ別等のファンドで構成する「ひょうごコミュニティ基金財団」を設立。
9	岡山県	NPO等の活動を応援する市民ファンドの創設	市民ファンドの創設を目指し、その原資となる寄付募集と設立の手続きを支援し、「みんなでつくる財団おかやま」を設立。
10	愛媛県	寄付を託される、寄付を託す	寄付の促進を目的として、寄付がしたい団体への寄付の機能構築等の情報サイトの開設を行った。
11	大分県	市民ファンド創設事業	地域の課題解決に取り組む公益活動を支援するための「おおいた共創基金」を設立。

出所: 内閣府「平成 24 年度地域における「新しい公共」の担い手による取り組み事例に関する調査報告書」

をもとに作成

表-2 NPO等の活動を応援する市民ファンドの創設事業の活動事例

	都道府県	事業名	活動事例の内容
1	青森県	あおり新しい公共支援事業	1.事業概要:事業目的や事業の仕組み、2.取り組みの特徴:寄付方法やNPOのポータルサイト
9	岡山県	NPO等の活動を応援する市民ファンドの創設	1.事業概要:事業目的と具体的な事業、2.取り組みの特徴:チャリティイベントや市民ファンド説明会、寄付募集、3.取り組みと効果:寄付の取り組み内容と事業指定型寄付プログラムの実施結果(6団体についてのプロジェクト名、助成金)

出所:内閣府「平成24年度地域における「新しい公共」の担い手による取り組み事例に関する調査報告書」をもとに作成

第4節 海外における市民ファンドの現状

本節では、民間組織が運営する海外の市民ファンドに着目し、その市民ファンドがどのような仕組みで運営しているのかを把握する。海外の中でも欧米諸国では、NPO活動やコミュニティビジネスに対する投資が活発に行われている。その欧米諸国の中で、NPOの活動資金を支援する地域開発金融機関や中間支援組織が多数存在するとともに、寄付に関する法制度も充実している米国と英国の2ヶ国を採り上げる。米国及び英国の市民ファンドに関する制度や仕組みについては、内閣府の「高齢者の金融資産の有効活用及び社会的責任投資等への資金流入の可能性に関する調査報告書」⁶⁾及び「新たな公を支える資金循環システムに関する実態調査」⁷⁾を参考に整理する。

(1) 米国の市民ファンドの仕組み

コミュニティ開発や非営利セクターのまちづくり事業を支える法制度としては、地域再投資法(Community Reinvestment Act:以下CRA)や地域開発金融基金(CDFI基金)がある。その地域開発金融基金の下に様々な形態の地域開発金融機関(Community Development Financial Institute:以下CDFI)が存在し、多様な活動を行っている。地域開発金融機関は、CRAにより連邦政府からの補助金による支援が行われている。この地域開発金融機関の中でもNPO等に助成・投資している組織として、地域開発ローンファンドがNPO等の資金調達を支援している。さらに、個人・企業からの寄付金を受託してNPO等への助成を代行するニューヨーク・コミュニティ財団や企業の給与天引き制度を利用して寄付金を集めNPO等に配分を行うユナイテッドウェイ、オルタナティブファンドといった組織が寄付活動を支えている。この給与天引き制度とは、給与から一定金額をNPOに自動的に寄付する制度である。以上に述べた4つの組織についての組織概要を表-3に示す。

2014年の米国の個人寄付は、約27兆3504億円(1ドル105.8円、名目GDP比1.5%)²⁾と日本の7409億円(名目GDP比0.2%)に比べて約37倍(GDP比約8倍)と大きい。また、個人が寄付を行った場合は、課税所得の50%、資産(土地など)や物品贈与については、

課税所得の30%までの所得控除が認められている。

(2) 英国の市民ファンドの仕組み

英国では、公共財やサービスを提供するボランティアセクターの独立性や育成を図るために、ソーシャル・エンタープライズの政策が実行されている。そのソーシャル・エンタープライズは、非営利セクター、NPO、中小企業が主体となって、コミュニティ活性化事業や社会福祉サービス等を担っている。ソーシャル・エンタープライズの政策を支援策するため、政府主導による官民共同出資で設立した官民協調ファンドやNPO等の資金を支援する民間の地域開発金融機関（Community Development Financial Institutions：以下CDFI）がNPO等の助成を行っている。

官民協調ファンドは、政府から1億2500万ポンドの資金と民間銀行、企業の出資により設立されている。運営は、内務省、大蔵省、ボランティアセクター代表で行われている。CDFIは、2002年のコミュニティ投資減税控除制度の導入にあわせてつくられた制度である。このCDFIは、中小企業庁が認定している。認定されたCDFIに対して証券購入、出資等の方法で資金提供を行った企業や個人は、5年間でその額の25%（年5%）に相当する法人税又は所得税が控除されている。さらに、税制優遇措置が認定されている非営利組織は、16万7022団体にのぼっている。官民協調ファンド及びCDFIの組織概要を表-4に示す。

2014年の英国の個人寄付は、約1兆8100億円（1ポンド=170.8円、GDP比0.6%）²⁾と日本の7409億円（GDP比0.2%）に比べて約2.4倍（GDP比約3倍）と大きい。さらに、高額税率（40%）が課せられている高額所得者の所得控除や源泉徴収なしによる給料天引き制度がある。

以上より、米国や英国の制度や仕組みを見ると、米国と英国ともに、民間の地域開発金融機関がNPOへの資金を助成する役割を担っている。その地域開発金融機関の活動を支援するため、政府や行政からの補助金による支援が行われている。さらに、米国ではコミュ

表-3 米国：NPOの資金調達を支援する民間組織

NPOの資金調達を支援する民間組織				
	地域開発ローン・ファンド Community Development Loan Fund	ニューヨーク・コミュニティ財団 The New York Community Trust	ユナイテッドウェイ United Way	オルタナティブ・ファンド Alternative Fund
法人形態	NPO	NPO	NPO	NPO
歴史	1980年に創設	2004年に創設	1920年代頃に創設	1920年代頃に創設
規模 (2010年)	約504組織 年間融資額2億ドル	約1700の基金 年間寄付金調達7590万ドル	約2000組織 年間寄付金調達35億ドル	約200組織 年間寄付金調達3億ドル
資金調達先	地方自治体や財団の助成金・寄付金、債権発行(投資家向け)	寄付者は4つの基金から選択	給与天引きによる従業員募金・企業によるマッチングギフト等	給与天引きによる従業員募金・企業によるマッチングギフト等
助成先	NPO中心	教育・コミュニティ・環境保全のNPO中心	福祉のNPO中心	アート・マイノリティ、ユナイテッドウェイがカバーしない分野のNPOが中心

出所：内閣府「高齢者の金融資産の有効活用及び社会的責任投資等への資金流入の可能性に関する調査報告書」をもとに作成

表-4 英国：NPOの資金調達を支援する民間組織

NPOの資金調達を支援する民間組織		
	官民協調ファンド	地域開発金融機関
	例:Future Builders	Community Development Finance Institution(以下CDFI)
法人形態	内務省・大蔵省・ボランティアセクターの共同運営	企業
歴史	1995年創設	2002年CDFI制度
規模 (2010年)	600万ポンド以上の融資	約60団体加盟
	年間寄付金調達7590万ドル	5900万ポンド(加盟団体全体)
資金調達先	1億2500万ポンドの政府資金と個人・企業の出資で運営	個人、企業出資・寄付金
助成先	ソーシャルエンタープライズ・コミュニティビジネス(低所得者向け事業・コミュニティ活性化事業)	NPO中心

出所：内閣府「高齢者の金融資産の有効活用及び社会的責任投資等への資金流入の可能性に関する調査報告書」をもとに作成

ニティファンドやユナイテッドウェイなどの組織が発達し NPO の寄付活動を支えている。こうした寄付活動を支えるために、個人寄付に対する税制優遇措置や給料天引き制度など寄付を促進しやすい環境が整備されている。

第5節 既存研究のレビュー

本節では、第1項で、「NPO等の組織運営の課題」に関する研究について整理した上で、第2項では、「市民ファンドの実態や課題」に関する研究について整理する。

(1) NPO等の組織運営の課題に関する研究

組織運営の課題に関する研究は、「組織運営の活動実態や課題・評価」に関する研究と「継続的活動の要因分析」に関する研究に大別することができる。

まず、「組織運営の活動実態や課題・評価」に関する研究では、まちづくり事業を対象に組織運営の評価と課題に着目した滑川ら⁸⁾、田中⁹⁾、吉武ら¹⁰⁾の研究がある。滑川ら⁸⁾の研究では、小松島みなどまちづくり事業を対象として、組織を構成している会員や専門家、自治体を対象にヒアリング調査を実施し、事業プロセス管理上の課題を明らかにしている。田中⁹⁾は、自治会組織をベースとした市民フォーラムの事務局に着目し、事務局の運営段階ごとの課題をヒアリングにより分析している。その分析により、資金調達と専門性の両面から市民フォーラム運営の展望を提言している。また、吉武ら¹⁰⁾の研究では、官民協働事業を運用している行政や団体を対象として、「資金面」、「組織面」、「制度面」の3つの運用継続の課題に着目し、その改善方法を検討している。

コミュニティ組織やNPOの課題を明らかにした中村¹¹⁾、松浦ら¹²⁾、間館らの研究¹³⁾、水野らの¹⁴⁾の研究がある。中村¹¹⁾らの研究では、河川の清掃活動を中心に活動している「新町川を守る会」(以下会)の会員を対象に、アンケート調査を通じて、会の貢献度や会が発展する上での課題を明らかにしている。松浦ら¹²⁾は、コミュニティ組織の事業内容に着目し、事業実施能力としての「マンパワーの確保」と「財源の確保」を分析視点として、事業展開が可能な条件を掲示している。また、間館らの研究¹³⁾は、中心市街地整備推進機構として認定された14のNPO団体を対象に、組織の実態と課題をヒアリング調査により分析している。この研究では、事業促進要因に対する課題として、「行政に対する収入面の依存度」と「推進機構選定システム運用」の重要性を明らかにしている。さらに、水野ら¹⁴⁾の研究では、まちづくり組織としてのコミュニティ団体や任意団体を事例として、「組織」、「人材」、「財源」、「活動」の4つの課題に着目し、地域運営組織の展開に向けての知見を掲示している。これらの既存研究では1)組織運営上の具体的な課題は明らかにされず、2)継続的に活動している活動主体の組織運営上の課題とマネジメントの方策については着目されていない。

次に、「継続的活動の要因分析」の研究として、伊藤らの研究¹⁵⁾、藤田らの研究¹⁶⁾がある。伊藤らの研究¹⁵⁾では、分析対象事例に対する計量テキスト分析を通じて、「組織や体制」、「目的と参加意識」、「支援不足」、「情報発信」、「意見集約」の5つの課題に分類し、その分析結果をもとに継続的な活動に展開するための仮説として、「人」、「意識」、「環境」の3つの要因を設定し、ヒアリング調査を通じて仮説を検証している。この研究では、自由回答による文章の語句に着目し、5つの課題を分類しているが、分類された課題とそれぞれの課題項目との関連性についての分析までは行っていない。また、組織形態別の課題やマネジメントの方策についても検討されていない。藤田らの研究¹⁶⁾は、組織の継続性に着目して、市民団体の活動実態や課題、活動を継続するための要因を活動テーマ別に明らかにしている。この研究の分析対象は、河川愛護に取り組んでいる住民団体(町内会、自治会)である。組織活動の課題として、「資金面」、「人材不足の高齢化」、「行政支援」の3つを設定し、アンケート調査を通じて分析しているが、その課題の詳細は明らかにされず、課題を体系的に整理していない点、及び組織形態別の課題やマネジメントの方策について考察していない点などが不十分である。

(2) 市民ファンドの運営実態や課題に関する研究

市民ファンドの運営実態や課題に関する研究には、「まちづくりファンドの運営・助成」に関する研究と「市民ファンドの実態や課題」に関する研究に大別できる。

まず、「まちづくりファンドの運営・助成」に関する研究では、世田谷のまちづくりファンドを事例として、助成事業の活動実態や支援システムのあり方を明らかにした児玉¹⁷⁾や荒保らの研究¹⁸⁾がある。児玉¹⁷⁾の研究では、まちづくりファンド運営上の課題に着目しヒアリング調査により、支援システムの発展に向けた要因を検討している。その支援シス

テムが発展するためには、「資金調達」、「運営委員会」、「助成先決定手続き」が重要な要因として考察している。また、荒保らの研究¹⁸⁾は、初動期の市民まちづくり活動支援制度に着目し、市民ファンドの役割と助成した団体の活動実態を明らかにしている。これらの既存研究では、行政支援型のまちづくりファンドを対象として、ヒアリング調査により、市民ファンドの支援システムや助成した団体の活動実態を明らかにしているが、市民ファンドの資金調達スキームに着目した運営実態や組織運営上の課題については明らかにされていない。

次に、「市民ファンドの実態や課題」に関する研究には、青田の研究¹⁹⁾、岡村の研究²⁰⁾、永富らの研究²¹⁾がある。青田の研究¹⁹⁾では、地方交付税による基金を対象に、4つの災害復興基金の支援メニューについて、文献調査により支援内容を整理し、基金の財源と公的支援との関係を明らかにしている。岡村の研究²⁰⁾は、財団法人民間都市開発推進機構が支援している「まちづくりファンド」事業の中で歴史まちづくりファンドに着目し、そのファンドが展開していくための課題を検討している。この研究では、財団法人民間都市開発推進機構が資金の拠出を行い、行政が直接運営しているまちづくりファンドを対象に、対象事業の選定プロセスの実態や事業概要について、文献及びヒアリング調査により分析している。さらに、永富らの研究²¹⁾では、市民ファンドの運営上の課題を明らかにし、その課題に対する促進策を検討している。この研究では、市民ファンドを広義に捉え、市民から出資金よるNPOバンクや自然エネルギーファンドも含む8つの市民ファンドを対象にしている。市民ファンド運営上の課題は、ヒアリング調査により「資金調達」、「資金の提供先」、「組織運営」の3つの課題を整理し、その課題について、有識者からのヒアリングにより促進策を検討している。

以上より、「市民ファンドの実態や課題」に関する既存研究では、1)市民ファンドがどのような資金調達スキームで運営され、どのような寄付プログラムで寄付金を集めているのか、といった市民ファンドの資金調達スキーム別の寄付プログラム運営実態は把握しておらず、市民ファンドの寄付プログラム特性も明らかにしていない。また、2)「市民主体」で運営している市民ファンド組織運営上の課題やその支援策については検討されていない。

第6節 本研究の特長

ここでは、前節までの検討を踏まえて、本研究の特長を述べる。

① NPOの継続的な組織運営の課題と体系化

「組織運営に関する課題」を対象とした研究は数多く存在しており、事業展開する上でのプロセスや活動を継続・展開するための要因については明らかにされてきた。しかし、そのほとんどが個別事例や少数の事例による課題分析にとどまっている。また、NPOや任意団体において、継続的に活動している活動主体の課題を定量的かつ体系的に分析した研

究ではない。さらに、組織が継続的に活動していくためのマネジメント方策についての知見の蓄積という点では不十分である。

そこで、本研究では、NPO や任意団体において、団体に継続的に活動している活動主体の組織運営上の課題とマネジメントの方策に着目する。また、組織が継続的に活動するためのマネジメントに関する方策を検討していく際には、課題を具体的かつ体系的に整理する必要がある。本研究においては、複数の文献から具体的な課題を抽出し、アンケート調査を通じて、因子分析を用いて課題を体系的に整理する。

② 資金調達スキームに着目した市民ファンドの運営実態の把握と寄付プログラムの活用策の検討

市民ファンドを対象とした既存研究では、個別事例や少数事例による定性的な分析にとどまっている。本研究では、対象範囲を全国に広げ、独自のアンケート調査を実施し、少数事例のみの分析だけでは得られない知見を掲示する。

市民ファンドが助成機能を高めていくには、安定的な基金の運用が求められる。そのため、市民ファンドがどのような資金調達スキームで運営され、どのような寄付プログラムで寄付金を集めているのかを明らかにしていくことが重要である。

そこで、本研究では、資金調達スキームの実態を把握した上で、資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの運用実態を全国レベルで把握する。さらに、市民ファンドの寄付プログラムの特性を分析・考察することを通じて、寄付プログラムの活用策について初めて検討する。

③ 「市民主体」の市民ファンド組織運営上の課題の明確化とその支援策の提案

「市民主体」で運営している市民ファンド育成が課題であると認識しているにも関わらず、「市民主体」で運営している市民ファンド組織運営上の課題について、分析された研究はほとんど見当たらない。

そこで、本研究では、全国の主な市民ファンドを対象として、「市民主体」で運営している市民ファンドの運営主体に着目する。また、既存研究の個別事例では網羅されていない市民ファンド組織運営上の課題とその支援策については、複数の既往文献に基づいて具体的に整理し、アンケート調査を通じて、組織運営上の課題とその支援策との関連性をスピアマンの順位相関係数を用いて検証する。さらに、設立母体からの「継続的支援」グループ別の市民ファンド組織運営上の課題を分析し、「継続的支援」を受けていないグループの課題解決策も検討する。

<補注>

(1) 市民の参加と選択のもとで、NPO や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供及

び提供主体となり、福祉・医療・子供・まちづくり・文化・環境・防災等の身近な分野において、共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

- (2) NPO 法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、法人格を持っていない任意団体を指す。

<参考文献>

- 1) 内閣府：NPO ホームページ、<https://www.npo-homepage.go.jp/>、最終閲覧 2015.12
- 2) 日本ファンドレイジング協会：2015 寄付白書、p73、2015.11
- 3) 内閣府：平成 24 年度地域における「新しい公共」の担い手による取組事例に関する調査報告書、pp6-8、p223、2014
- 4) 内閣府：第 8 回「新しい公共」円卓会議資料、pp4-6、2010.6.4
- 5) 兵庫県：ひょうご震災 20 年ボランティア活動検証報告書、P3-11、2015.3
- 6) 内閣府：高齢者の金融資産の有効活用及び社会的責任投資等への資金流入の可能性に関する調査報告書、pp43-74、2006.3
- 7) 内閣府：豊かな公を支える資金循環システムに関する実態調査報告書、Pp72-83、2008
- 8) 滑川達、田村聡子、山中英生、澤田敏明、花岡史恵：市民組織育成を目的とした市民参加型プロセス基礎分析—小松島みなとまちづくりを事例として、土木学会建設マネジメント論文集、Vol.12、pp.27-38、2005
- 9) 田中晃代：地域協働型まちづくりにおける市民が担うフォーラム運営の課題と展望—大阪市吹田市「東部拠点のまちづくり市民フォーラム」を事例に、都市計画論文集、No.44-3、pp571-576、2009
- 10) 吉武哲信、榊直人、寺町賢一、出口近士：官民協働による歩道空間利活用の実態および運営上の課題に関する調査報告—宮崎市高千穂通 T-テラスを事例として—、都市計画論文集、Vol.No49.No3、pp363-368、2014.10
- 11) 中村泰基、島博司、山中英生：河川環境保全を中心としたまちづくり NPO 団体の活動事例とその評価-徳島市新町川を守る会を題材として-、土木計画学研究・講演集: NO23、pp.33-38、2000.11
- 12) 松浦健次郎、藪崎泰菜、浦山益郎：まちづくり事業体としてのコミュニティ組織の実効性に関する研究—三重県名張市の地域づくり委員会を事例として—、都市計画論文集、No43-3、pp511-516、2008.10
- 13) 間館祐太、岡崎篤行、梅宮路子：中心市街地活性化協議会におけるタウンマネジメントの実態と課題—中心市街地整備推進機構として認定された NPO 法人に着目して—、都市計画論文集、Vol,46.No.46、No3,pp985-900、2011.10
- 14) 水野優子、栗山尚子、三輪康一、未包伸吾、安田丑作：まちづくり組織間の連携にもとづく地域運営組織の実態とその課題に関する研究—神戸市を事例として—、都市計画論文集、Vol.52.No3、pp998-1005、2017.10

- 15) 伊藤将司、森本章倫：参加型の社会資本整備における継続的活動の要因分析,土木学会論文集、Vol.67/D3、No.5,pp1_101-108、2011
- 16) 藤田勝、清水浩志郎、木村一裕：における市民団体組織形態と活動状況について一河川愛護団体を例に一、第28回土木計画学研究講演集、V/(3)、247、pp.1-4
- 17) 児玉善郎：住民主体のまちづくりに対する支援システムの研究-世田谷まちづくりファンドのケーススタディを通して-,都市計画論文集,vol28,pp49-54,1993
- 18) 荒俣桂子、西村幸夫、北沢猛:市民まちづくり活動における初動期支援制度の役割に関する研究-世田谷まちづくりファンドを事例として-,都市計画論文集、vol37、pp445-450、2002
- 19) 青田良介:被災者の自立再建にかかる支援を推進する災害復興基金の特色に関する考察-復興基金の4つの事例から-No45-3,pp13-18,2010.10
- 20) 岡村祐：我が国における歴史まちづくりを目的としたまちづくりファンドの到達点と課題、平成23年度国土政策関係研究支援事業研究成果報告書、PP1-16、2012
- 21) 永富聡、藤木秀明、古賀崇史：地域まちづくりにおける市民ファンドの役割とその促進策の検討、平成26年度国土政策関係研究支援事業研究成果報告書、p5、pp18-19、2014

第3章 NPO等の継続的な組織運営の課題と資金調達の マネジメントの方策に関する考察

第1節 概説

第2章2節で前述したように、「新しい公共」⁽¹⁾の担い手となるNPO等⁽²⁾が継続的に活動していくには、安定的に資金を確保するための資金調達が課題となっているがその詳細は明らかにされていない。また、協働によるまちづくりの現場でも、継続性を担保する仕組みやマネジメントの方法論が課題であると指摘している。¹⁾「新しい公共」⁽¹⁾による取り組みが継続・発展していくためには、その担い手として期待される特定非営利活動法人（以下NPO）や任意団体において活動している主体の実態を明らかにし、資金調達のマネジメントの方策を示すことが組織運営上、極めて重要と言える。

そこで、本章では、「新しい公共」⁽¹⁾の担い手として期待されているNPOや任意団体において、中心的に活動している主体（以下「活動者」）に着目したアンケート調査を実施し、継続的な組織運営の課題を類型化するとともに、組織形態別の課題を分析し、資金調達の重要性を明確にする。さらに、分析結果の考察を通して、資金調達のマネジメントの方策について検討する。本研究における「継続的な活動」とは、活動主体によって2年以上続いた活動とする。また、「活動者」とは、団体の責任ある立場で組織の運営及び事務を執行する団体の代表及び理事、運営委員、事務局長などを指す。

アンケートの調査対象は、身近な生活環境を課題とする地域の活性化、環境保全、防災や景観、交通のまちづくり、道路や公園づくりなどのまちづくりを活動領域とするNPOや任意団体に所属する活動者を分析対象とする。

第2節では、組織運営の具体的な課題に関するアンケート調査の質問項目を、複数の既往文献で示された課題を整理することによって設定する。第3章では、アンケート調査結果の概要と活動主体の基本属性を示す。第4章では、第3章のアンケート調査結果に因子分析を適用して、継続的な組織運営における課題の類型化を行う。第5章では、活動主体に関する団体タイプや活動分野と活動主体に関する課題の関連を統計的検定により分析し、資金調達のマネジメントの方策について検討する。最後の第6章では、本章の成果について述べる。

第2節 文献によるアンケート調査の課題整理

本研究では、アンケート調査により、まちづくり団体の継続的な組織運営の課題を類型化するとともに、組織形態別の課題を明らかにする。そのため、まず、組織運営に関する課題について質問項目を整理した。なお、アンケート調査では、継続的に団体の責任ある

立場として組織運営や事務を執行する活動者を対象として、継続的な活動を行う上での課題について質問している。

質問項目を設定する際には、第2章でレビューした伊藤らの研究²⁾において、参照されている「市民参加型計画とマネジメント」³⁾を基礎資料として課題整理を行った。さらに、この文献では網羅されていない人材や活動目的についての具体的な課題項目を充実させるため、継続的なまちづくり活動における組織運営の課題を取り扱った書籍・研究のうち、事業段階別に市民活動の課題を整理した「市民合意形成ハンドブック」⁴⁾及び組織運営面に関してNPOのマネジメントを体系的に論じた「テキストブックNPO－非営利組織の制度・活動・マネジメント」⁵⁾を参照した。

以上の文献のうち、「市民参加型計画とマネジメント」³⁾では、市民参加型計画を、ものづくりを計画する段階において、市民の意見を反映しながら検討を進めることと定義しており、参加型計画に関する技術面の支援方法や参加型社会資本整備の継続のあり方について、建設コンサルタントの立場から解説している。本研究では、まちづくり領域³⁾に関連する団体の22事例をもとに、団体を主体的に運営している理事長や理事、事務局長を対象とするアンケート調査及びヒアリング調査に基づいて整理された市民活動団体の課題項目を参照にした。

「市民合意形成ハンドブック」⁴⁾は、市民合意形成に携わる土木技術者や関係者が果たすべき役割を実践的に理解することを目的として、土木学会コンサルタント委員会が取りまとめたものである。この文献では、ヒアリング等によって得られた知見をもとに、事業段階別に関係者の役割や課題が整理されている。本研究では、整理されている課題の内、市民活動団体の組織運営に該当する内容を参照とした。また、「テキストブックNPO－非営利組織の制度・活動・マネジメント」⁵⁾では、NPOマネジメントの中から組織運営と財源について論じている箇所を参照した。なお、この文献における非営利組織とは、任意団体とNPOを含む市民活動団体を指している。

本研究では、団体で責任ある立場で組織を運営している活動者を対象にしていることから、以上の文献に基づいて設定した課題を組織運営の課題として、表3-1に示すように整理した。

表 3-1 既存文献に基づく課題の整理表

	市民参加型計画とマネジメント ⁹⁾	市民合意形成ハンドブック ⁴⁾	テキストNPO ⁵⁾ 【非営利組織の制度・活動・マネジメント】	文献による課題の整理【略称名】
①	会費による収入が減少してきている	恒常的に収入が不足してきている	会費による収入が減少してきている 【会費の収入減少】	会費による収入が減少してきている 【会費の収入減少】
②	参加者が固定されている	参加者がマンネリ化してきている		参加者が固定され、マンネリ化してきている 【参加者の固定】
③	資金調達の仕組みがない			独自に資金調達できる仕組みがない 【資金調達の仕組み】
④	参加の場の確保と維持ができていない	市民参加の場の確保ができていない		市民参加の場の確保ができていない 【市民参加の場の確保】
⑤	組織の高齢化により活動が停滞してきている			組織の高齢化により活動が停滞してきている 【組織の高齢化】
⑥	参加者の意識が低下してきている	参加者の意識が低くなってきている		参加者の意識が低いため、活動への意欲が低下してきている【参加者の意識低下】
⑦			組織の人材育成ができていない	組織内での人材育成ができていない 【組織内の人材育成】
⑧		キーパーソンに頼りすぎない体制	リーダーシップが発揮されていない	リーダーシップが発揮されていない 【リーダーシップの発揮】
⑨	協働する団体との間に目的に対する理解レベルの差がある			協働する団体との間に目的に対する理解レベルの差がある【団体間の目的理解の差】
⑩			メンバー間での目的に対する理解や価値観の差がある	メンバー間での活動目的に対する理解レベルの差がある【メンバー間での目的理解の差】
⑪		参加者による認識の共有化ができていない	メンバー間での活動目的が共有できていない	メンバー間での活動目的が共有できていない【メンバー間での目的共有化】
⑫	活動の効果を検証するための評価基準がわからない	適正な評価手法がわからない		活動の効果を検証するための評価基準がわからない【活動の評価基準】
⑬	活動目的に適合した参加型手法がとれていない			活動目的に適合した参加型手法がとれていない 【適合した参加型手法】
⑭	地方自治体からの助成金の活用方法がわからない			地方自治体からの助成金の活用方法がわからない 【自治体の助成金活用方法】
⑮		目的にあった効果的な合意形成手法が活用できていない		目的にあった効果的な合意形成手法が活用できていない【効果的な合意形成手法】
⑯		組織活動において情報を共有できる場がない		組織活動において、情報を共有できる場がない 【情報を共有できる場】
⑰		市民に対して有効な情報発信ができていない		地域や市民に対して有効な情報発信ができていない【情報発信】

第3節 アンケート調査概要と基本属性

アンケート調査対象としては、岡山県晴れの国づくりNET、内閣府NPO法人ポータルサイト、瀬戸内市まちづくり団体NETから、岡山市、倉敷市、瀬戸内市において2年以上活動している表3-2のまちづくり団体64を抽出し、実際に継続的な活動を行っているかどうかを電話で確認した。その結果、活動を休止している5団体を除く59団体の活動者を対象として、個人面接および郵送法によるアンケート調査を実施した。なお、団体のリーダーとは、団体の代表以外の理事や事務局長、運営委員などの活動者と定義した。

対象地域を岡山市、倉敷市、瀬戸内市の3市とした理由は、岡山県内において、協働事業を推進するための「協働のまちづくり条例」や「まちづくりの協働指針」を整備している自治体、もしくは、市民にホームページを通じて、ボランティア団体やNPOの情報発信を行っている自治体に該当するためである。

アンケート調査概要を表3-3に、アンケート調査内容と分析に使用した項目の略称名を表3-4に示す。以降の分析では、2年以上継続的に活動している活動者サンプルN=96を使用する。

表3-2 アンケート調査サンプル数

	岡山県全体のサンプル数	岡山市・倉敷市・瀬戸内市のサンプル数(2年以上活動団体の抽出)	アンケート調査対象のサンプル数(2年以上活動団体)
岡山県晴れの国づくりNET	63	30	27
内閣府NPO法人ポータルサイト	53	29	28
瀬戸内市まちづくり団体NET	-	5	4
合計	116	64	59

表3-3 アンケート調査概要

調査方法	個人面接,郵送法
調査期間	平成26年2月4日～平成26年2月28日
配布,回収率	団体配布部数59団体
	団体回収数53団体,回収率90%
	個人配布部数125部数
	個人回収率100部数,回収率80%
団体属性	NPO:24団体,任意団体:29団体
	岡山市:24団体,倉敷市25団体
	瀬戸内市:4団体
調査項目	1.あなたが活動している団体での継続的な活動についての課題
	2.まちづくり学習について
	3.継続的な活動についての参加の動機について
	4.団体の運営について
	5.回答者及び団体自身について

表 3-4 アンケート調査内容と略称名

	質問項目	分析項目の略称
問1	あなたは継続的に活動できていますか(回答:2段階)【継続的な活動とは、2年以上続いた活動を言う】	継続的な活動
問2 継続的な活動 の課題	会費による収入が減少してきている。(回答:1当てはまる・2少し当てはまる・3あまり当てはまらない・4当てはまらない)	①会費による収入減少
	参加者が固定されマンネリ化してきている	②参加者の固定
	独自に資金調達できる仕組みがない	③資金調達の仕組み
	市民参加の場が確保できていない	④市民参加の場の確保
	組織の高齢化により活動が停滞化してきている	⑤組織の高齢化
	参加者の意識が低いため、活動への意欲が低下してきている	⑥参加者の意欲低下
	組織内での人材育成ができていない	⑦組織内の人材育成
	リーダーシップが発揮されていない	⑧リーダーシップの発揮
	協働する団体との間に目的に対する理解レベルの差がある	⑨団体間の目的理解の差
	メンバー間での活動目的に対する理解レベルの差がある	⑩メンバー間での目的理解の差
	メンバー間での活動目的が共有できていない	⑪メンバー間での目的共有化
	活動の効果を検証するための評価基準がわからない	⑫活動の評価基準
	活動目的に適合した参加型手法がとれていない	⑬適合した参加型手法
	地方自治体からの助成金の活用方法がわからない	⑭自治体の助成金活用方法
	目的にあった効果的な合意形成手法が活用できていない	⑮効果的な合意形成手法
	組織活動において、情報を共有できる場がない	⑯情報を共有できる場
地域や市民に対して、効果的な情報発信ができていない	⑰情報発信	
問3	活動を行っていく上で、自らが自主的に取り組んでいますか(回答:自主的に取り組んでいる・やや自主的に取り組んでいる・あまり自主的に取り組んでいない・自主的に取り組んでいない)	自主的な取り組み
問4	あなたが活動している団体では、まちづくりに関心を持つ人が自由に集まることができる拠点をもっていませんか(回答:2段階)	活動の拠点
問9 継続的活動への 参加の動機	仲間と一緒に活動したい(回答:関係ある・少し関係ある・あまり関係ない・関係ない)	仲間と一緒に活動
	信頼する人に頼まれたから	信頼する人
	新しい仲間をみつけていきたい	新しい仲間
	社会的な信用を得たい	社会的な信用
	周りの人から信頼されたい	周りの人に信頼
	社会的信望を得ることで社会的地位が得られるから	社会的地位
	活動を通じて地域に貢献したい	地域貢献
	地域がよくなれば自分の生活環境もよくなる	自分の生活環境
	自分の理想を実現したいという目標がある	理想の実現
	活動することが自分の誇りだと思っている	自分の誇り
	社会に対して奉仕していきたいと思っている	社会奉仕
問10 団体運営	あなたの意欲的に参加していますか(回答:1当てはまる・2少し当てはまる・3あまり当てはまらない・4当てはまらない)	意欲的な参加
組織は役割分担や協力体制のもと運営されていますか	組織の役割分担	
継続的に地域に貢献することを目的に活動していますか	地域貢献の活動目的	
ネットワークを生かした活動により団体が活性化してきたと思いますか	ネットワークにより活性化	
活動が地域に認められてきたと思いますか	地域に認められた	
問12	団体を運営するための資金調達の手段について当てはまるものをお選びください(会費、団体で作成した本、CD・NPOバンク、疑似私募債、オーナー制度、行政からの補助、助成・民間からの助成金、行政からの業務委託・指定管理者制度・その他(事業収入):当てはまるもの3つまで)	資金調達手段
問13	あなたは活動を行っていく上で連携できる団体を持っていますか(回答:2段階)	連携できる団体
問14	団体数と団体名をそれぞれ記入してください(主なもの3つまで)	連携できる団体名
問16 個人属性	あなたは得意分野を持っていますか(回答:2段階)	得意分野
あなたの一年間の活動時間を記入してください(回答:直接記入)	あなたの活動時間	
問17 団体属性	団体の一年間の活動回数と一回当たりの平均活動時間(回答:直接記入)	団体活動時間
	団体の分野(回答:任意団体、NPOの当てはまるもの1つ)	団体タイプ別
	団体の活動年数(回答:直接記入)	団体活動年数
	団体の一年間の予算について(回答:5段階)	団体の年間予算
	団体の活動分野(回答:環境・交通・観光・福祉・景観・防災・都市施設・コミュニティ:主たる活動分野に1つ〇)	団体の活動分野別
団体の人数(回答:直接記入)	団体の人数	

図3-1に活動者の役職別、団体タイプ別、活動分野別（「(コミュニティ)」、「(まちづくり)：交通・環境・福祉・防災・都市施設」、「(環境)：環境・景観」、年齢構成別の基本属性を示す。活動者の役職別及び団体タイプ別では、「団体の代表」と「団体のリーダー」、「NPO」と「任意団体」ともに約5割となっている。活動分野別を見ると、「まちづくりグループ」が最も多く43%を占めている。また、年齢構成別では、60代が最も多く39%を占めている。60代と70代を合計した60代以上で全体の58%を占めている。

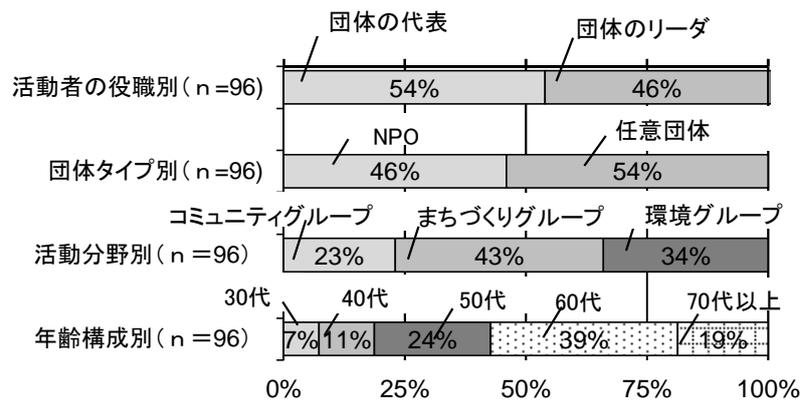


図3-1 基本属性

第4節 活動者の継続的な組織運営の課題の類型化

(1) 活動者の組織運営の課題の分析内容

本節では、活動者の組織運営の課題を定量的分析に基づいて類型化する。使用データは表-4に示す問2の17項目の回答結果であり、主因子法の直交回転バリマックス法による因子分析⁽⁴⁾を適用し、得られた因子負荷量を用いて、ユークリッド距離法とウィード法によるクラスター分析により課題の類型化を行った。

(2) 活動者の組織運営の課題の分析結果

因子分析による因子負荷量の算出結果を表3-5に示す。抽出された第5因子までの累積寄与率は、59.44%であった。この因子負荷量を用いてクラスター分析を行った結果を図3-2に示す。また、網かけ部は、因子負荷量0.40以上の箇所を示す。樹形図に示されるように、17項目の課題は、5つのグループに分類された。この5つのグループの内容を解釈し、「A：技術やノウハウ」、「B：活動目的」、「C：人や組織」、「D：情報発信」、「E：収入や資金調達力」とネーミングを設定した。

表3-6は、第2章で述べた既往研究²⁾と本研究で分類された課題を整理・比較した結果で

表 3-5 因子負荷量算出結果

変数	A:技術やノウハウ	B:活動目的	C:人や組織	D:情報発信	E:収入及び資金調達
	因子1	因子2	因子3	因子4	因子4
⑬適合した参加型手法	0.683	0.177	0.192	0.257	0.198
⑫活動の評価基準	0.639	0.244	0.321	0.198	0.134
⑮効果的な合意形成手法	0.624	0.373	0.262	0.276	0.236
⑯情報を共有できる場	0.608	0.235	0.184	0.064	0.301
⑭自治体の助成金活用方法	0.444	0.121	0.119	-0.064	0.434
⑩メンバー間での目的理解の差	0.394	0.665	0.170	0.082	0.093
⑪メンバー間での目的共有化	0.456	0.620	0.238	0.115	0.119
⑨団体間の目的理解の差	0.094	0.598	0.163	0.068	0.364
⑦組織内の人材育成	0.288	0.100	0.679	0.191	0.008
⑤組織の高齢化	0.439	0.173	0.648	0.043	0.013
⑧リーダーシップの発揮	0.213	0.406	0.547	0.276	0.126
⑥参加者の意識低下	0.431	0.398	0.520	0.332	0.077
①会費の収入減少	-0.026	0.192	0.440	0.112	0.288
⑰情報発信	0.293	0.137	0.321	0.720	0.157
③資金調達の仕組み	0.141	0.118	-0.035	0.080	0.661
②参加者の固定	0.222	0.011	0.537	-0.086	0.642
④市民参加の場の確保	0.168	0.206	0.090	0.256	0.514

第5因子の累積寄与率(回転後) 59.44% 網かけ部: 因子負荷量0.40以上

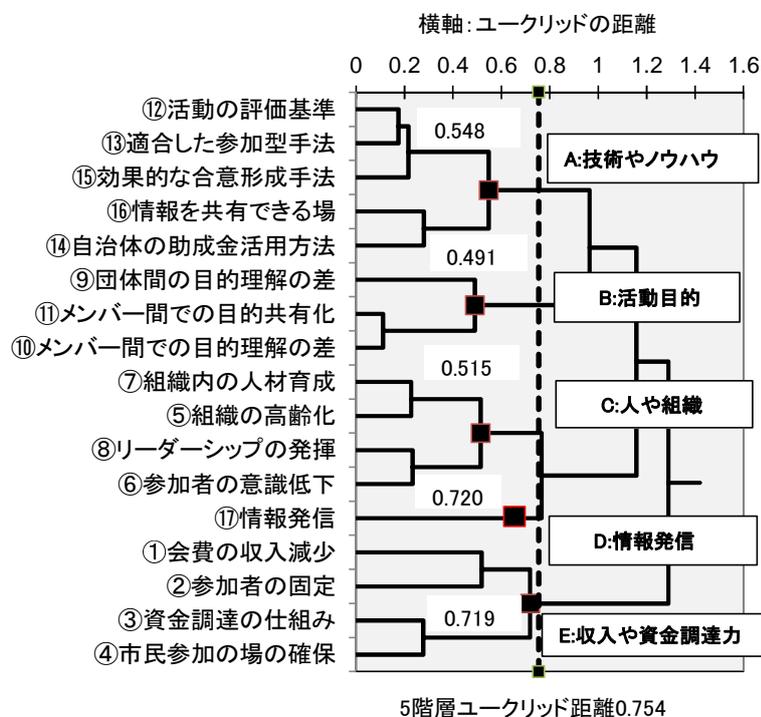


図 3-2 活動者の課題クラスター (樹形図)

表 3-6 課題分類表

伊藤らの研究 ²⁾		本研究	
課題の分類	課題内容	課題の分類	課題内容
支援不足	活動支援や運営資金の不足	収入や 資金調達力	①会費の収入減少
	アドバイザー等の専門家不在		②参加者の固定
			③資金調達の仕組み
	④市民参加の場の確保		
組織や体制	組織が固定化	人や組織	⑤組織の高齢化
	市民主導への移行の困難性		⑥参加者の意識低下
			⑦組織内の人材育成
	⑧リーダーシップの発揮		
目的や 参加意識	参加者の目的がバラバラ	活動目的	⑨団体間での目的理解の差
	参加者や行政への熱意がない		⑩メンバー間での目的理解の差
	参加者の関係性が悪い		⑪メンバー間での目的共有化
意見集約	運営の経験や技術不足	技術や ノウハウ	⑫活動の評価基準
			⑬適合した参加型手法
			⑭自治体の助成金活用方法
			⑮効果的な合意形成手法
	⑯情報を共有できる場		
情報発信	市民への周知不足	情報発信	⑰情報発信
	情報発信手段の不足		

ある。既往研究²⁾では、参加型計画の技術支援の実績を持つコンサルタントを対象としたアンケート調査結果のうち、自由回答による文章を計量テキスト分析ソフトウェア「KHCoder」を用いて分析し、「組織や体制」、「目的や参加者意識」、「支援不足」、「情報発信」、「意見の集約」の5つの課題グループに分類している。この計量テキスト分析では、自由回答による文章を、名詞及びサ変名詞の語句の出現内容と頻度の単純集計に基づいて5つに分類しているが、分類した語句とそれぞれの課題内容を結びつけるための定量的な分析までは行っていない。

本研究では、既往研究²⁾では十分に分析されていない組織運営の課題を複数の文献から具体的に整理し、アンケート調査に基づき検証した点に特色がある。また、それぞれの具体的な課題と5つに分類された課題との関連性を因子分析により定量的に分析し、課題を体系的に分類したことで、5つに分類された課題とそれぞれの課題項目の関係が把握でき、組織運営の課題解決策を検討する場合の参考情報になると考えられる。

第5節 組織形態別の課題分析と資金調達のマネジメントの方策に関する考察

(1) 分析方法

組織形態別の特徴による課題を分析する際には、団体属性を「団体タイプ」(NPOと任意団

体の2カテゴリー)、及び「活動分野」(環境、まちづくり、コミュニティの3カテゴリー)の2種類とした。そして、表 3-4 の問 12 に示す 17 項目の課題への回答結果を用いてクロス集計及び統計的検定(独立性の検定、残差分析)により組織形態別の課題を分析する。

(2) 組織形態別の課題分析結果及び考察

組織形態別の分析結果を表 3-7 及び表 3-8 に示す。なお、残差分析は、独立性の検定で有意となった課題の内、「当てはまる」、「少し当てはまる」の指標に着目して考察した。

表 3-7 に示すように、2つの団体タイプと 17 の課題項目の関連性を統計的に検証するために、独立性の検定を行った結果、「③資金調達の仕組み」と「④市民参加の場の確保」については有意水準 5%で統計的に有意な差が見られ、さらに残差分析を行った結果、NPO は任意団体に比べて、「③資金調達の仕組み」において「当てはまる」の割合、そして「④市民参加の場の確保」では、「少し当てはまる」の割合が有意水準 5%で有意に高いとの結果が得られた。

この理由として、NPO は任意団体と比較すると、法人として組織化されることで、市民に対しての説明責任や情報公開が求められること、また、不動産や財産の権利能力の主体となるため、市民や行政から見た社会的信用や責任が増し、地域や社会の課題解決に向けた継続的な活動が求められ、市民参加の場を通じて、団体の活動に賛同する会員の確保や継続的かつ安定的な資金調達の仕組みが必要となることなどが考えられる。

一方、任意団体は、「③資金調達の仕組み」において、「当てはまる」の割合、そして「④市民参加の場の確保」では、「少し当てはまる」の割合が有意水準 5%で有意に低い。これは、NPO のように組織化されていないため、団体を運営していくための設備、家賃、人件費などの運営費が少なく済むことや、一般的に限定されたエリア内での活動が主体となっていることなどが要因として推察できる。

次に、17 課題項目に対する 4 選択肢による回答のうち、「当てはまる」と「少し当てはまる」の割合を「課題に当てはまる割合」と再集計し、団体タイプ間の割合の差を比較・考察した。表 3-7 の右欄に示した「課題に当てはまる割合差(NPO-任意団体)」を見ると、任意団体に比べて NPO の方が「C: 人や組織」の内、「⑧リーダーシップの発揮」が 17 ポイントと高く、「E. 収入や資金調達力」の内、「③資金調達の仕組み」や「④市民参加の場の確保」においては、25 ポイント以上の高い割合となっている。前述の団体タイプ別の課題で考察したように、NPO は、法人として組織化されることで、団体としてのリーダーシップや責任を果たすことが求められ、さらに、市民や行政からの社会的信用が増し、地域や社会の課題解決に向けたより継続的な活動が求められることなどが要因として考えられる。

活動分野別に独立性の検定を行った結果を表 3-8 に示す。この表より、「⑭自治体の助成金活用方法」、「⑦組織内の人材育成」、「⑤組織の高齢化」、「⑥参加者の意識低下」、「②参加者の固定」、「③資金調達の仕組み」、「④市民参加の場の確保」の 7 項目の課題について、統計的な有意差が見られた。さらに、7 項目についての残差分析を行った結果、活動分野が

「コミュニティ」グループの団体は、「環境」や「まちづくり」グループの団体に比べて、「⑭自治体の助成金活用方法」や「⑥参加者の意識低下」の項目において、「少し当てはまる」の割合が1%水準で統計的に有意に高い。また、「⑤組織の高齢化」については「当てはまる」の割合が5%水準で統計的に有意に高く、「②参加者の固定化」については、「当てはまる」の割合が1%水準で統計的に有意に高い。

これらの要因としては、**図3-3**に示すように、「コミュニティ」グループの全ての組織が任意団体で構成され、NPOのように法人として組織化されておらず、町内会・自治会を母体として活動していること、また、専門性の低さが、技術やノウハウ不足、参加者のマンネリ化、意識低下などに結びついていると考えられる。また、今回の調査結果を見ると、**図3-4**に示すように、「コミュニティ」グループは、他のグループに比べて70代が32%と高い傾向にあることが、「組織の高齢化」の課題を抱えている要因として考えられる。

「環境」グループは、「まちづくり」や「コミュニティ」のグループに比べて「②参加者の固定」において「当てはまる」割合が5%水準で統計的に有意に低く、「⑥参加者の意識低下」では「少し当てはまる」割合が1%水準で統計的に有意に低い。環境グループは、他のグループに比べて、環境保全活動などボランティアを巻き込んだ継続的な活動が求められる。これらの活動が、多様な参加を促進すると同時に参加者のモチベーションの維持にも繋がっている。

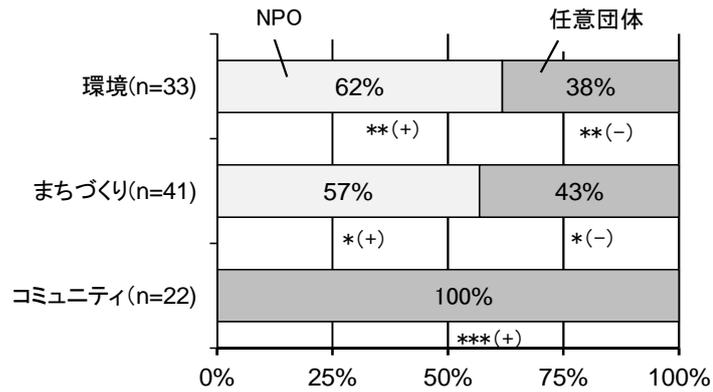
「まちづくり」グループでは、「⑭自治体の助成金活用方法」に「少し当てはまる」割合が5%水準で統計的に有意に低い。自治体NPO政策⁹⁾による活動分野別の収入内訳を見ると、他の活動分野に比べてまちづくり系のNPOでは、行政からの補助金や助成金の占める割合が高い傾向にあることが読み取れる。このような傾向が「まちづくり」グループでは、「環境」や「コミュニティ」のグループに比べて、自治体の助成金の活用実績を持っていることが要因の1つとして推察できる。

表3-8の右欄に示した「課題に当てはまる割合差」の「(コミュニティ-まちづくり)」と「(コミュニティ-環境)」を見ると、5つに類型化された課題については類似した傾向にあることが読み取れる。このことから、「コミュニティ」グループは、「まちづくり」グループや「環境」グループに比べて、5つの課題に対する認識が高い傾向にあることが示された。

この5つの課題の中でも、「A 技術やノウハウ」に分類された「⑫活動の評価基準」、「⑮効果的な合意形成手法」、「⑭自治体の助成金活用方法」の課題、また、「C 人や組織」に分類された「⑦組織内の人材育成」、「⑤組織の高齢化」、「⑥参加者の意識低下」の課題、さらに、「E 収入や資金調達力」の「②参加者の固定」の課題については、「コミュニティ」グループの方が「まちづくり」グループや「環境」グループに比べて「当てはまる割合」が25ポイント以上高い割合となっている。

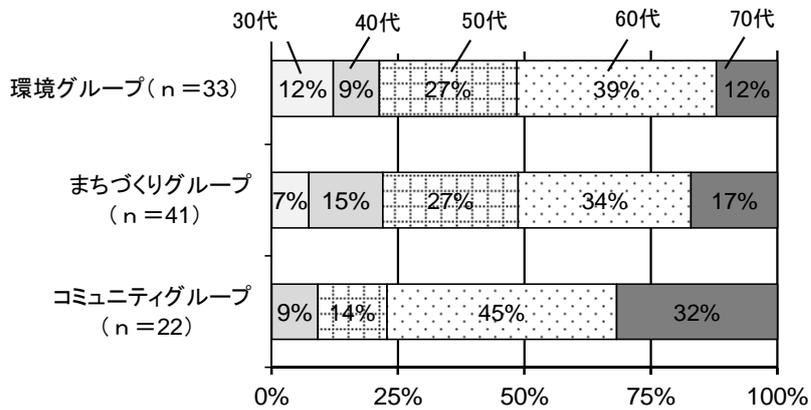
これらの要因としては、**図3-3**に示す活動分野別の団体タイプ構成で示されたように、「まちづくり」や「環境」グループは、NPOで構成されている割合が高く、「コミュニティ」グ

ループは、全て任意団体で構成されている。このように、団体タイプ別及び活動分野別で考察した任意団体とNPOの特徴の違いが要因として考えられる。



(p値:0.000) 独立性の検定
 <残差分析>***1%有意 **5%有意 *10%有意(+割合が高い(-)割合が低い

図 3-3 活動分野別団体タイプ



(p値:0.445) 独立性の検定

図 3-4 活動分野別年齢構成

表 3-7 団体タイプ別と17項目の課題の独立検定・残差分析

課題分類	課題項目	独立性の検定	任意団体 (n=52)		NPO (n=44)		課題に当てはまる割合差	
			課題に当てはまる割合 (%)	当てはまる / 少し当てはまる	課題に当てはまる割合 (%)	当てはまる / 少し当てはまる	任意団体 (-)	NPO (+)
技術やノウハウ	⑫活動の評価基準		57%	57%	41%	41%	-16%	14%
	⑬適合した参加型手法		26%	26%	30%	30%	-8%	-7%
	⑮効果的な合意形成手法		31%	31%	23%	23%	-7%	-7%
	⑯情報を共有できる場		27%	27%	20%	20%	-7%	1%
活動目的	⑭自治体の助成金活用方法		32%	32%	25%	25%	1%	4%
	⑨団体間の目的理解の差		40%	40%	41%	41%	4%	7%
	⑩メンバー間の目的共有化		17%	17%	21%	21%	-6%	-8%
	⑪メンバー間の目的理解の差		42%	42%	49%	49%	-8%	17%
人や組織	⑦組織内の人材育成		75%	75%	69%	69%	-8%	12%
	⑤組織の高齢化		60%	60%	52%	52%	-8%	14%
	⑧リーダーシップの発揮		35%	35%	52%	52%	-17%	-9%
	⑥参加者の意識低下		40%	40%	32%	32%	-8%	25%
情報発信	⑰情報発信		47%	47%	59%	59%	-12%	28%
	①会費の収入減少		40%	40%	54%	54%	-14%	25%
	②参加者の固定		73%	73%	64%	64%	-9%	28%
	③資金調達の仕組み		46%	46%	71%	71%	-25%	28%
収入や資金調達力	④市民参加の場の確保		38%	38%	66%	66%	-28%	28%
	④市民参加の場の確保	+	38%	38%	66%	66%	-28%	28%

独立性の検定: +++:1%有意, +5%有意, ++:5%有意, +:5%有意, -:1%有意, --:1%有意, ---:1%有意

表3-8 活動分野別と17項目の課題の独立検定・残差分析

課題分類	課題項目	独立性の検定	まちづくり(n=41)		環境(n=33)		コミュニティ(n=22)		課題に当てはまる割合 環境 まちづくり		課題に当てはまる割合 まちづくり		課題に当てはまる割合 コミュニティ	
			課題に当てはまる割合 (%)	当てはまる/少し当てはまる	課題に当てはまる割合 (%)	当てはまる/少し当てはまる	課題に当てはまる割合 (%)	当てはまる/少し当てはまる	環境 (+)	まちづくり (-)	環境 (+)	まちづくり (-)	コミュニティ (+)	コミュニティ (-)
技術やノウハウ	⑫活動の評価基準		41%	45%	28%	22%	22%	4%	6%	2%	10%	3%	15%	9%
	⑬適した参加型手法		22%	28%	22%	21%	24%	4%	6%	-1%	4%	3%	15%	9%
	⑭効果的な合意形成手法		20%	22%	21%	22%	24%	4%	6%	2%	10%	3%	15%	9%
	⑮情報を共有できる場		22%	22%	21%	22%	24%	4%	6%	2%	10%	3%	15%	9%
	⑯自治体の助成金活用方法	++	20%	24%	24%	21%	24%	4%	6%	4%	10%	3%	15%	9%
	⑰団体間の目的理解の差	++	34%	39%	39%	39%	39%	5%	6%	5%	11%	8%	16%	11%
活動目的	⑱メンバー間の目的共有化		20%	15%	28%	15%	29%	-21%	-9%	-5%	15%	1%	37%	8%
	⑲組織内の人材育成	+	63%	64%	64%	64%	64%	1%	1%	1%	15%	37%	36%	36%
	⑳メンバー間の目的理解の差	+	49%	42%	42%	39%	40%	-9%	-2%	-2%	36%	36%	45%	45%
	㉑組織の高齢化	+	41%	39%	39%	39%	40%	-20%	-2%	-2%	36%	36%	45%	45%
	㉒リーダーシップの発揮	++	35%	15%	15%	15%	15%	-14%	-14%	-14%	38%	38%	58%	58%
情報発信	㉓参加者の意識低下		59%	45%	45%	45%	51%	-20%	-14%	-2%	38%	38%	58%	58%
	㉔情報の発信		44%	42%	42%	42%	42%	-2%	-2%	-2%	15%	15%	42%	42%
	㉕会費の収入減少		58%	60%	60%	60%	60%	2%	2%	2%	42%	42%	40%	40%
	㉖参加者の固定	++	53%	63%	63%	63%	63%	10%	10%	10%	42%	42%	40%	40%
収入や資金調達力	㉗資金調達の仕組み	+	44%	47%	47%	47%	47%	23%	23%	23%	23%	23%	23%	23%
	㉘市民参加の場の確保	+	44%	47%	47%	47%	47%	23%	23%	23%	23%	23%	23%	23%

独立性の検定: ++:1%有意、+:5%有意、(+):5%有意、(-):1%有意、%有意、割合が高い:(+)5%有意、割合が低い:(-)1%有意

(3) 資金調達のマネジメントの方策に関する考察

第5節(2)の活動分野別の課題においては、NPOや任意団体の構成比によって課題の特徴も異なっている。このため、団体タイプ別の課題に着目し考察する。表3-7に示す団体タイプ別の課題を見ると「A:技術やノウハウ」、「B:活動目的」、「C:人や組織」、「D:情報発信」、「E:収入や資金調達力」の5つの課題分類のそれぞれに対するマネジメントへの対応が必要となる。

この5つの課題の中でも、表3-7の右欄(NPO-任意団体)に示した団体タイプ別のNPOと任意団体の課題に当てはまる割合の差を見ると、「C:人や組織」に関する課題項目では「⑧リーダーシップの発揮」、「E:収入や資金調達力」の課題項目では、「③資金調達の仕組み」及び「④市民参加の場の確保」について、15ポイント以上の差が見られることから、5つの課題分類の内、「C:人や組織」や「E:収入や資金調達力」に関連するマネジメントへの取り組みが重要と考えられる。特に、「E:収入や資金調達力」の課題項目である「③資金調達の仕組み」や「④市民参加の場の確保」については、統計的検定の結果、有意な差が見られ、NPOは、任意団体に比べて、「E:収入や資金調達力」についての課題を抱えている割合が高いと言える。

既往文献を見ると、松下⁶⁾は、NPOの資金面の運用の課題として、家賃、人件費等などの「日常運営資金」と新たな事業展開する上での資金となる「新規活動資金」をあげている。雨森⁵⁾は、NPOが継続的かつ安定的に収入を確保するためには、様々な資金源の長所などに留意し、財源をバランスよく組み合わせることを重要な視点として指摘している。

以上のことより、今回対象としたNPOの財政的規模を把握した上で、団体の財源の資金源となる資金調達の手段項目に着目し、任意団体とNPOを対比することでNPOの資金調達に関するマネジメントの方策を考察する。

まず、NPOの財政規模の現状をアンケート調査の表3-4の間17の項目を用いて年間の予算規模を分析した。サンプル数は、団体の代表者として回答した理事長や事務局長のn=24とした。また、年間予算規模について、首都圏である東京都⁷⁾と地方都市である岡山県を比較した結果を図3-5に示す。この図より、岡山県内のまちづくりを活動領域とするNPOの42%が年間予算100万円以上の団体で構成されている。一方、東京都内のNPOは、年間予算100万以上が84%を占め、東京都内のNPOと比べて岡山県内のまちづくりを活動領域とするNPOは、財政規模が小さいという特徴が見られた。

次に、NPOの財源構成を分類した。財源内容としては、「会費」、「寄付」、「事業収入」、「助成金・補助金」、「委託費」などが主な項目として上げられ、これらの項目は、資金の使用条件により使い道の自由度も異なるという特徴を持っている。このうち、「会費」、「寄付」、「事業収入」などの自由度が高い資金は、団体を運営していく上で、様々な活動に柔軟に使用できる可能性が高い。一方で、「助成金・補助金」、「委託費」などは、新たな外部活動を支援するための他機関からの資金であり、利用範囲が制限されていることが多い。

以上を踏まえ、NPOの運営資金上の課題を分析するために、アンケート調査票の表3-4

の間12「資金調達の手段」を表3-9に示すように、「日常運営資金(会費・寄付、事業収入)」と「外部活動資金(助成・補助金、委託費)」に分類した。ただし、「日常運営資金」については、「会費・寄付」、「事業収入」の特徴の違いを見るため、2つのカテゴリーに分類した。なお、借入金については、日常運営資金と外部活動資金の両方に充当される可能性があるため、独立して取り扱った。サンプル数は、団体の代表者が回答したn=106である。

団体タイプ別に見た資金調達の財源分類結果を図3-6に示す。NPOと任意団体の間で独立性の検定による有意な差は見られなかった。NPOと任意団体を比較すると、両者において「日常運営資金」、「外部活動資金」ともに約5割の同水準であり、類似した傾向を示している。財源の内訳を見ると、「助成・補助金、委託金」については、全体に占める割合が5割前後と高い傾向にある。また、NPOでは、借入金による資金調達が見られることが特徴である。

今後、協働のまちづくりを推進していく上で、NPOは、行政と対等な関係のもとで、財政的に自立し、専門性を生かした継続的な活動が求められる。「委託費」などの「外部活動資金」は、NPOの財政を支援する反面、継続的に確保できる保障もない。また、行政からの下請け業務となることで、行政との対等な関係が築けない場合も生じる。このため、NPOが財政的に自立していくには、「日常運営資金」を安定的に確保していくための会費や寄付金、事業収入などによる資金調達がより重要になると考えられる。こうした中で、内閣府の「共助社会づくり懇談会」⁸⁾では、NPOの資金調達について、市民から集めた寄付金を助成する市民ファンドの助成機能の果たす役割が重要であると指摘している。

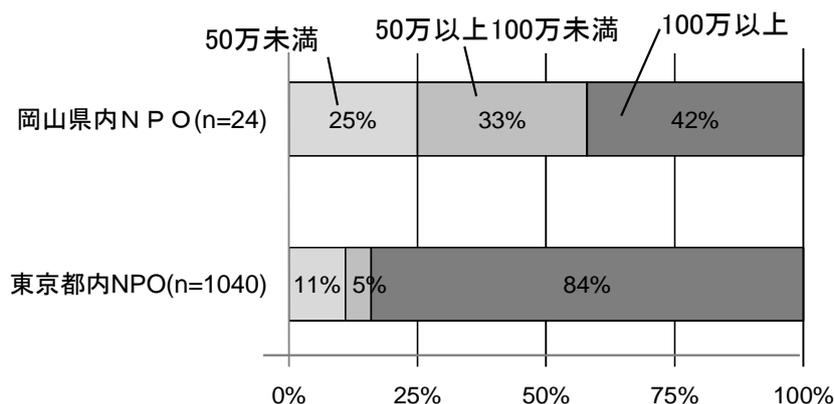


図3-5 岡山県内・東京都内NPOの年間予算

表 3-9 運営資金の目的分類

	特徴	アンケート調査の分類項目
日常運営資金	使途自由度の高い資金	①会費・寄付金、②事業収入(本やCDの販売、イベント収入、指定管理者)
外部活動資金	使途自由度の低い資金	行政及び民間からの補助金、助成金、委託費

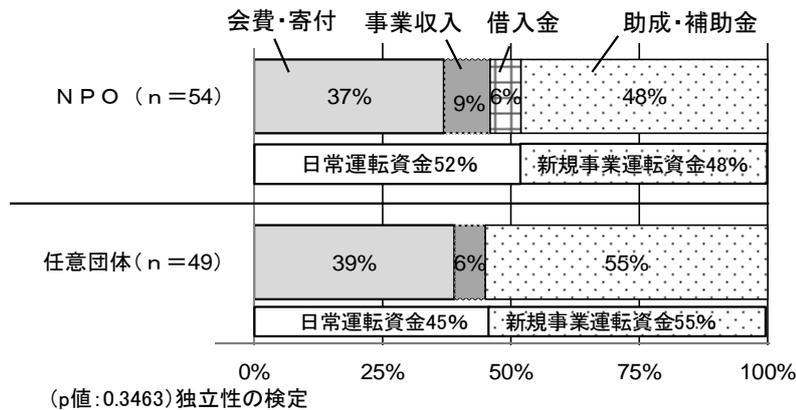


図 3-6 団体タイプ別資金調達手段の財源分類

第6節 結語

本章では、「新しい公共」の担い手として期待されているNPOや任意団体において、活動している主体へのアンケート調査に基づいて、継続的な組織運営の課題の類型化を行うとともに、組織形態別の課題及びNPOが継続・発展していくためのマネジメントの方策について分析・考察した。

「市民参加型計画とマネジメント」、「市民合意形成ハンドブック」、「テキストブック NPO-非営利組織の制度・活動・マネジメント」を基礎資料として、17項目の組織運営の課題を抽出し、因子分析を用いてに分析した結果、17項目の課題を、「技術やノウハウ」、「活動目的」、「人や組織」、「情報発信」、「収入や資金調達力」の5つの課題グループに体系化できることを明らかにした。

団体タイプ別の集計結果の比較や統計的検定を行った結果、NPOは任意団体と比べて、17項目の活動課題の内、「③資金調達の仕組み」や「④市民参加の場の確保」において、課題とする割合が有意に高いことが明らかとなった。NPOは、法人として組織化されることで、市民に対しての説明責任や情報公開が求められ、また、不動産や財産の権利能力の主体となり、市民や行政からの社会的信用が増すことで地域や社会の課題解決に向けた継続的な活動が求められることなどが、その要因として推察できる。

さらに、活動分野別の集計結果の比較や統計的検定を行った結果、「コミュニティ」グル

ープは、「環境」と「まちづくり」グループに比べて、「⑭自治体の助成金活用方法」や「⑥参加の意識低下」、「②参加者の固定化」、「⑤組織の高齢化」に関する課題を抱えている傾向が高いことが明らかとなった。これらの要因としては、「コミュニティ」グループの全ての組織が任意団体で構成され、NPOのように法人として組織化されておらず、町内会・自治会を母体として活動していること、また、専門性の低さが、技術やノウハウ不足、参加者のマンネリ化、意識低下などに結びついていると考えられる。

以上より、NPOの課題に着目すると、5つの類型化された課題の内「収入や資金調達力」についての認識が最も高いことが明らかとなった。このため、団体の収入の資金源となる資金調達的手段に着目し、資金調達のマネジメンの方策を検討した結果、会費や寄付金、事業収入などによる「日常運転資金」を団体の財政規模や活動分野などの特徴に応じて確保していくことの重要性が示唆された。

田中は、地域協働型まちづくりにおける市民が担うフォーラム運営を展望とした論文⁹⁾の中で、任意団体は専門性や資金調達などで限界があると指摘している。本研究では、活動主体へのアンケート調査を通じた分析の結果、「協働」への取り組みを行っていく上で、NPOは法人として組織化されることで、市民や行政からの社会的な信用は増してくるものの、「収入や資金調達力」に関する課題を強く認識していることが明らかとなった。以上の知見を踏まえると、団体の財政規模や活動分野などの特徴に応じて、資金面の課題をどう改善していくかがマネジメントのポイントと言える。

<補注>

- (1) 市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供及び提供主体となり、福祉・医療・子供・まちづくり・文化・環境・防災等の身近な分野において、共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。
- (2) NPO法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、法人格を持っていない任意団体を指す。
- (3) まちづくり領域のハード整備（施設・環境）を対象領域とした。ただし、ハード整備に付随するPR、人材教育、市民参加の仕組みづくりなどのソフト対策も検討対象に含んでいる。
- (4) 最尤法により因子を推定したが、解が収束しなかったため、主因子法を採用した。

<参考文献>

- 1) 川原晋、佐藤滋:商店街組織のまちづくりマネジメント力を育むまちづくり協定策定プロセス開発ー協定策定と並行した実験的企画の実施によって生まれる「気づき」の効果、日本建築学計画系論文集 NO616、pp.113-120、2007.6
- 2) 伊藤将司、森本章倫:参加型の社会資本整備における継続的活動の要因分析、土木学会

論文集、Vol.67/D3、No.5、ppL_101-108、2011

- 3) 建設コンサルタント協会参加型計画専門委員会：市民参加型計画とマネジメント、pp75-79、建設コンサルタント協会、2007.10
- 4) 土木学会コンサルタント委員会：市民合意形成ハンドブック、pp33-36、土木学会コンサルタント委員会、2010.1
- 5) 雨森孝悦著者、テキストブック NPOー非営利組織の制度・活動・マネジメント、pp161-167、p171、東洋経済新報社、2012.6
- 6) 松下啓一著者：自治体NPO政策、p47図表2-7、pp55-56、株式会社ぎょうせい、2000.11
- 7) 東京ボランティア・NPO活動センター：東京都内NPO法人に関する基礎調査、図表3-1、p38、東京都社会福祉協議会、2011.3
- 8) 内閣府：共助社会づくり懇談会資金面に関するWG、内閣府、第6回、2013
- 9) 田中晃代：地域協働型まちづくりにおける市民が担うフォーラム運営の課題と展望ー大阪市吹田市「東部拠点のまちづくり市民フォーラム」を事例に、都市計画論文集、No.44-3、pp571-576、2009

第4章 市民ファンドの運営実態の把握

第1節 概説

第3章の分析結果より、岡山県内のまちづくりを活動領域とした任意団体やNPO（特定非営利活動法人）団体を対象としたアンケート調査結果では、「技術やノウハウ」、「活動目的」、「人や組織」、「情報発信」、「収入や資金調達力」の5つの課題の内、NPOは任意団体に比べて、「収入や資金調達力」についての認識が最も高いことが明らかとなった。こうした中で、NPO等⁽¹⁾の資金調達を支援する仕組みとして、市民から集めた寄付金をNPO等⁽¹⁾に助成する仲介組織としての市民ファンドが全国に創設されてきている。¹⁾

第2章2節の市民ファンドの活用事例では、事業概要、寄付への取り組み及び寄付プログラムの実施結果については整理されているものの、市民ファンドの財務実態や資金調達スキームの運営実態は把握されていない。

「内閣府の共助社会づくり懇談会」¹⁾は、様々な社会課題を解決するため、市民が主体となって運営し、市民から寄付を集め、市民活動に助成を行う団体を市民ファンドとして定義している。その上で、「新しい公共」⁽²⁾の担い手となるNPO等⁽¹⁾が自立的かつ継続的に活動するための資金調達において、市民から寄付金を集め、NPO等⁽¹⁾に助成する仲介組織としての市民ファンドの助成機能の果たす役割は重要であると指摘しているが、その市民ファンドが基金を運営していくためのキャッシュフローを示す資金調達スキームの運営実態を明らかにした研究は見当たらない。

市民ファンドが継続的かつ安定的に基金を運用し、市民ファンドが助成機能を高めていくには、市民ファンドの寄付プログラムの活用策や市民ファンド育成の支援策を明らかにすることが必要である。そのためには、市民ファンドの財務実態や市民ファンドがどのような資金調達スキームで基金を運用しているのかといった資金調達スキームタイプ別の運営実態を把握することが重要と言える。

そこで、本章では、市民ファンドのキャッシュフローを示す資金調達スキームに着目し、アンケート調査を通じて市民ファンドの財務実態や資金調達スキーム別の運営実態を把握する。本研究における「市民ファンド」とは、公益的・社会的な事業や活動を支援するために市民が資金を拠出して形成した営利を目的としない基金を「社会的課題」の解決を目的とした市民公益活動に助成している組織と定義する。また、「市民主体」で運営している市民ファンドとは、行政からの出損金や負担金による資金提供を受けていない団体を指す。

まず、第2節では、全国レベルで抽出した主な市民ファンドのサンプルと実施したアンケート調査概要及び市民ファンドの法人形態や活動範囲、運営年数等の基本属性を示す。第3節では、アンケート調査結果を用いて市民ファンドの財務実態を把握するため、「年平均寄付金額」や「年平均助成金額」等の収支状況を分析する。さらに、経営実態を把握す

るため、市民ファンドの運営年数別の「収益」、「損失」の決算状況も分析する。第4章では、資金調達スキームタイプを把握した上で、資金調達スキームタイプ別の特徴を分析する。最後の第5節では、本章の成果について述べる。

第2節 アンケート調査概要と基本属性

(1) アンケート調査概要

アンケート調査対象とする市民ファンドは、市民ファンドの現状を把握するために整理されている「内閣府の共助社会づくり懇談会¹⁾」の参考資料をもとに抽出した。「内閣府の共助社会づくり懇談会¹⁾」では、市民主体に運営し市民から寄付を集め、市民活動に助成している団体を市民ファンドとして定義した上で参考資料1及び参考資料2で全国の市民ファンドを整理している。この内、参考資料2では、全国の主な市民ファンドとして整理されている33団体全てを対象とした。また、参考資料2では網羅されていない市民ファンド5団体を参考資料1から抽出した。

さらに、都道府県及び政令指定都市に存在する市民ファンドを補足するため、47都道府県及び20政令指定都市のwebサイトで情報公開されている市民ファンドを対象とし、9団体を抽出した。都道府県及び政令指定都市を対象として理由は、公益財団法人やNPO法人の認定、認証の機関となっている。アンケート調査の対象とした47団体を表4-1に示す。

47団体の活動状況を電話で確認し、活動をしていない³⁾「一般財団法人青い森地域創造基金」、「NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター」、「NPO法人ぐんま応援ファンド」、「NPO法人G-net」、「NPO法人市民活動センター神戸」の5団体を除く42団体に対してアンケート調査⁴⁾を実施した。アンケート調査概要を表4-2に、分析に使用したアンケート調査内容と略称名を表4-3に示す。アンケート調査の回収率は79%であった。

なお、行政が直接市民から寄付金を集め、助成している基金や市民からの出資金による太陽光及び風力などの自然エネルギー系の市民ファンド、NPOバンクについては、本研究における市民ファンドに含まない。

表 4-1 アンケート調査対象の市民ファンド

	団体名
参考資料2 ※共助社会づくり 懇談会WG1 ¹⁾ (33団体)	「認定NPO法人北海道NPOファンド」、「一般財団法人青い森地域創造基金」、「NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター」、「公益財団法人地域創造基金さなぶり」、「認定NPO法人あきたスグッチファンド」、「認定NPO法人茨木NPOセンター・コモンズ(いばらぎ未来基金)」、「認定NPO法人とちぎボランティアネットワーク(とちぎコミュニティ基金)」、「NPO法人ぐんま応援ファンド」、「公益財団法人ちばのWA地域づくり基金」、「NPO法人市民社会創造ファンド」、「認定NPO法人まちぼつと草の根市民基金ぐらん」、「認定NPO法人高木仁三郎市民科学基金」、「認定NPO法人神奈川子ども未来ファンド」、「認定NPO法人市民ファンドゆめの芽」、「公益財団法人かながわ生き生き市民基金」、「NPO法人くびき野NPOサポートセンター(にいがたNPO基金)」、「認定NPO法人長野県みらい基金」、「NPO法人ぎふNPOセンター(ぎふハチドリ基金)」、「NPO法人G-net(地域若者応援ファンド)」、「公益財団法人あいちコミュニティ財団」、「公益財団法人ささえあいのまち創造基金」、「公益財団法人淡海文化振興財団(未来おうみファンド)」、「公益財団法人京都地域創造基金」、「公益財団法人信頼資本財団」、「公益財団法人大阪コミュニティ財団」、「認定NPO法人しみん基金・こうべ」、「NPO法人市民活動センター神戸」、「公益財団法人わかやま地元力応援基金」、「公益財団法人みんなで作る財団おかやま」、「公益財団法人コミュニティ未来創造基金ひろしま」、「公益財団法人佐賀未来創造基金」、「公益財団法人おおいた共創基金」、「公益財団法人みらいファンド沖縄」
参考資料1※共助 社会づくり懇談会 WG1 ¹⁾ (5団体)	「公益財団法人ふじのくに未来財団」、「NPO法人みえきた市民活動センター(きらきら基金)」、「公益財団法人ひょうごコミュニティ財団」、「NPO法人ソーシャル・デザイン・ファンド」、「公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク(ハートフルゆめ基金とくしま)」
都道府県・政令指 定都市(9団体)	【千葉県:1団体】「NPO法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク(まるごとスマイルファンド)」、【東京都:2団体】「公益財団法人パブリックリソース財団」、「一般財団法人世田谷トラストまちづくり」、【神奈川県:3団体】「一般財団法人かわさき市民しきん」、「NPO法人鎌倉市市民活動センター運営会議」、「はだの市民活動連絡協議会(任意団体)」、【大阪府:1】「NPO法人市民活動フォーラムみのお(市民活動応援ファンド)」、【山口県:1】「公益財団法人山口きらめき財団」【高知県:1】「認定NPO法人高知市民会議」
※法人形態は、2016.5末時点を示す。	

表 4-2 アンケート調査概要

調査方法	郵送法
調査期間	平成28年7月1日～平成28年8月30日
回収率	配布部数42団体
	団体回収率79%(回収数33団体)
調査項目	1.市民ファンドの運営
	2.寄付プログラムについて
	3.助成した団体の事業分野について
	4.市民ファンドの支援策について
	5.団体自身について

表 4-3 アンケート調査内容

質問内容と略称名	
	市民ファンドを運営する上で解決したい課題について当てはまるものをそれぞれお選びください。 回答: 当てはまる、少し当てはまる、どちらでもない、あまり当てはまらない、当てはまらない【略称名】
問1	①地域の抱えている課題の調査不足【地域課題の調査不足】
	②団体の知名度が低い【団体の知名度が低い】
	③寄付金や会費を調達するためのノウハウ不足【資金調達のノウハウ不足】
	④寄付者やボランティア活動者との信頼関係が築けていない【寄付者との信頼関係不足】
	⑤助成団体への事業段階及び事業完了後のサポートができていない【助成団体へのサポート不足】
	⑥助成先となるNPO団体等の情報不足【助成団体の情報不足】
	⑦寄付や会費による財源が安定的に確保できていない【寄付による財源の不安定】
	⑧地域金融機関や地域企業の連合組織(商工会議所、経済同友会)との連携不足【金融機関との連携不足】
	⑨寄付金などの資金調達を担う人材の教育不足【資金調達の人材育成不足】
	⑩ファンドの経営支援を目的とした行政からの助成金や補助金による支援不足【助成金の支援不足】
問4	あなたの団体は、どのような母体のもとで設立されましたか。当てはまるものを1つお選びください。 (回答: ①公的セクターが母体となり行政主導のもと設立②公的セクターは母体となり市民主導のもと③非営利組織が母体となり行政主導のもと④非営利組織が母体となり市民主導のもと⑤故人の遺志のもと)
問5	あなたの団体が設立された契機として当てはまるものを1つお選びください。 (回答: ①内閣府が実施した「新しい公共」の支援事業②NPOの中間支援活動③企業の社会貢献活動④故人の遺志、個人の意志⑤震災・災害関連⑥その他)
問6	あなたの運営するファンドは、母体となる組織(企業や非営利組織)から継続的に寄付金などの金銭的支援や人的支援を受けていますか。当てはまるものを1つお選びください。継続的とは2年以上としている。また、人的支援とは、事務職員やボランティアなどの支援を指す。 回答: 受けている。、受けていない。
問8	あなたの運営するファンドの基本的スキームとして当てはまるものを1つお選びください。(年度によってタイプが異なる場合は主として運営しているタイプをお選びください) 回答: タイプ1、タイプ2、タイプ3、タイプ4、タイプ5(タイプ1～タイプ4に該当しない場合: 直接記入)
問10	あなたの運営するファンドの活動範囲について当てはまるものを1つお選びください。回答: ①市町村を主体に活動②都道府県を主体に活動③全国レベルを主体に活動
問11	ファンドの運用開始から平成28年3月までの寄付金の累計金額をお答えください。
問12	平成27年度の活動決算書に基づき、運用している寄付プログラムについて、寄付金全体金額に占める各プログラムの割合を5%単位でお答えください。 ①ファンド一任型②事業指定型基金③テーマ別基金④冠基金⑤ファンドの運営基金⑥地域指定基金⑦団体指定基金⑧その他(分野指定基金)
問14	ファンドの運用開始から平成28年3月までの助成金額の累計と助成回数の累計をお答えください。
問15	平成27年度の活動決算書に基づき、助成した事業分野について、助成金額全体に占める事業分野毎の割合を5%単位でお答えください。 ①自然・環境保全②教育・研究③子ども・青少年④保険・医療・福祉⑤文化・芸術・スポーツ⑥まちづくり・地域づくり⑦国際協力⑧震災関連⑨その他(①～⑧以外の経済活動、消費者保護等に関する活動)
問17	市民ファンドを支援するための支援策として、どのような支援策が重要とっていますか。当てはまるものをそれぞれお選びください。【略称名】 回答: 重要である、やや重要である、どちらでもない、あまり重要でない、重要でない
	①市民ファンドの経営支援を図るため、営利金融機関から市民ファンドへの融資制度の義務化【営利金融機関からの融資制度】
	②市民ファンドの信用力を向上させるための国及び自治体による市民ファンドの認定制度の導入【市民ファンド認定程度】
	③地域金融機関(信用金庫、信用組合等)との協働による寄付プログラムの活用制度【地域金融機関との協働による寄付プログラムの活用】
	④国及び自治体による市民ファンドの寄付に関する活動情報を管理・公開するための管理システムの一元化【国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化】
⑤市民ファンドの経営支援(資金調達や財務等)に関する専門的な助言や相談ができる外部機関の設置【市民ファンドの経営支援の外部機関設置】	
問19	あなたの団体では、どのような財政的支援が必要とっていますか。それぞれにお選びください。(回答: 必要である。少し必要である。どちらでもない。あまり必要でない。必要でない。)①国及び自治体からの助成金及び補助金②企業からの助成金及び補助金③NPOバンクからの融資④営利金融機関からの融資
問23	団体の法人形態、ファンドの運営年数、平成27年度の収入及び費用、寄付、会費や団体事業収入、助成金・補助金、行政からの出損金等、理事会の構成メンバー(すべてに○)

(2) 基本属性

アンケート調査の表 4-3 に示す問 10 及び問 23 の回答結果を用いて、市民ファンドの法人形態・活動範囲・運営年数の単純集計の結果を図 4-1 に示す。図中の法人形態に示す任意団体とは、法人格を持っていない団体と定義している。なお、運営年数とは、平成 28 年 3 月末時点での市民ファンドの運営年数を指す。

法人形態別に見ると、公益財団法人が最も多く、次に認定 NPO 法人となっている。運営年数では、「3 年以下」が全体の 42% と最も多く、「3 年以下」と「4 年以上 5 年以下」を合計した「5 年以下」が全体の 66% を占めている。

これらの傾向は、平成 20 年 12 月の公益法人制度改革関連三法施行や平成 23 年 4 月の改正 NPO 法施行により寄付優遇税制の対象が拡大されるとともに、認定要件が緩和されたこと、さらに平成 23 年から平成 24 年に内閣府が実施した「新しい公共支援事業」の中で寄付募集支援事業や NPO 等⁽¹⁾の基盤整備事業²⁾等が実施されたことが契機となり、市民ファンドが設立されたことなどに起因すると考えられる。さらに、活動範囲を見ると、都道府県を主体に活動している団体が全体の 70% と最も多くを占めている。

アンケート調査の問 5 に示す設立契機と運営年数別のヒストグラムの結果を図 4-2 に示す。問 5 に示す「公的セクター」とは、政府や地方自治体が直営もしくは財団法人などを介した形で経営する事業体を指す。図 4-2 より、運営年数が「3 年以下」と「4 年以上 5 年以下」を合計した「5 年以下」の団体では、22 団体の内、16 団体が「新しい公共支援事業」や「NPO の中間支援活動」が契機となって設立されている。

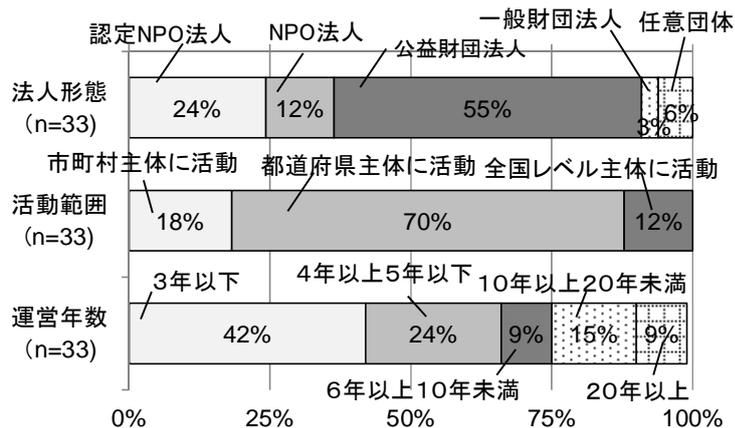


図 4-1 基本属性

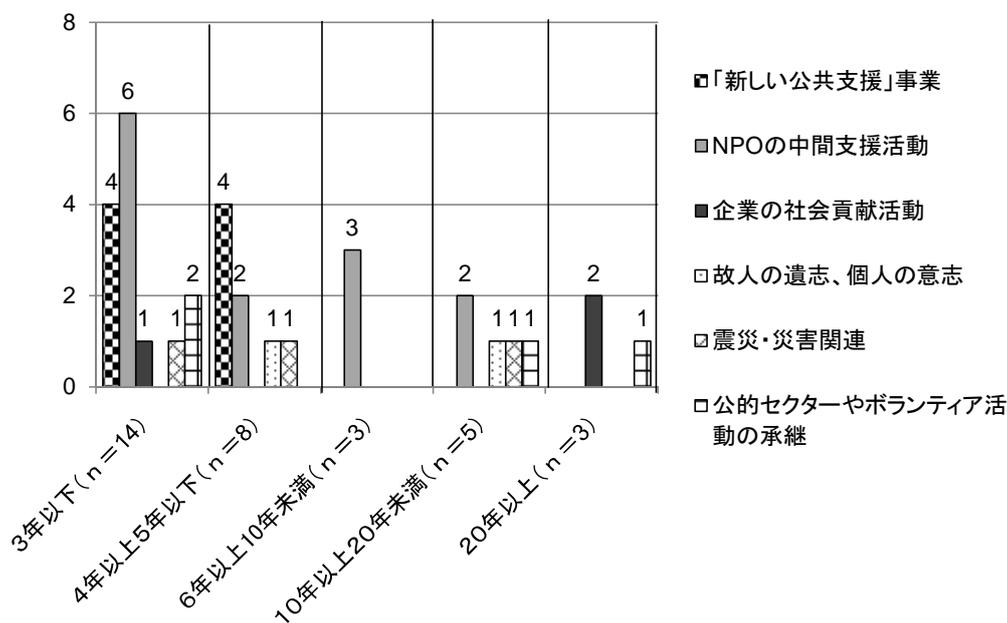


図 4-2 運営年数と設立契機の内訳

第3節 市民ファンドの財務実態

市民ファンド全体の財務実態を把握するため、まず「収入」、「支出」の内訳を分析する。分析方法は、表 4-3 の問 23 に示す平成 27 年度の「収入」及び「支出」の回答結果を用いて、「収入」及び「支出」の項目別に内訳を集計し 1 団体当たりの平均金額を算出した。その算出結果を図 4-3 及び図 4-4 に示す。

まず、図 4-3 より、1 団体当たりの収入項目を見ると、「会費・事業収入」は、収入全体の 55% を占め、主要な財源となっている。「寄付金」は、「会費・事業収入」の 5 割以下の 24% を占めている。また、図 4-4 に示す 1 団体当たりの「支出」を見ると、支払助成金や給料手当等の「事業費」が全体の 92% となっている。

次に、「年平均寄付金額」、「年平均助成金額」、「常勤スタッフ」等の運営状況を把握する。「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」は、表 4-3 に示す問 11 の累計寄付金額及び問 14 の累計助成金額を問 23 のファンドの運営年数で除算して各団体の「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」を算出し、1 団体当たりの「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」を求めた。なお、「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」については、「100 万未満」、「100 万以上 500 万未満」、「500 万以上 1000 万未満」、「1000 万以上 5000 万未満」、「5000 万以上 1 億未満」、「1 億以上」の 6 つのカテゴリーに区分した。常勤スタッフの人数は、平成 28 年 3 月時点の人数を示す。「年平均寄付金額」、「年平均助成金額」、「常勤スタッフ」の分析結果を図 4-5 に示す。

この図より、「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」ともに、「100万以上500万未満」全体の30%以上を占めている。また、「100万未満」と「100万以上500万未満」を合計した「500万未満」が全体の50%以上を占めている。一方、「1000万以上5000万未満」、「5000万以上1億未満」、「1億以上」合計した「1000万以上」が全体の20%以上となっている。常勤スタッフの人数を見ると、「1人」以下が37%と最も多く、次に、「2人以上3人以下」の33%となっている。「1人」と「2人以上3人以下」を合計した「3人以下」が全体の70%以上を占めている。

以上のことから、「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」等の金額の大きさを見ると、「500万未満」の団体が全体の50%以上を占め、財政規模の小さい団体が多く、経営状態が脆弱であると示唆される。

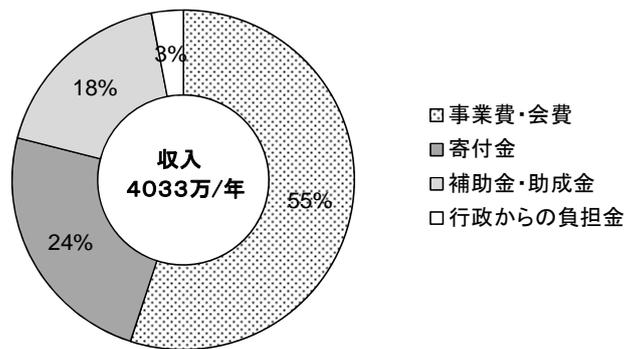


図 4-3 1 団体当たりの収入構成

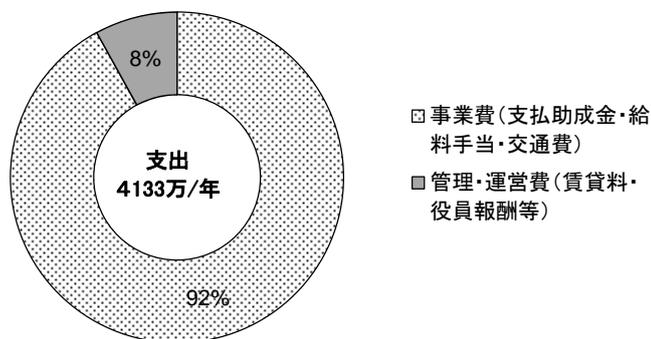


図 4-4 1 団体当たりの支出構成

表 4-3 の問 23 に示す平成 27 年度の「収入」と「費用」の回答結果を用いて、市民ファンドの決算状況を分析する。「収入」から「費用」を減算し「-」となる場合は「赤字」、「+」となる場合は、「黒字」と定義した上で、運営年数別の決算状況を分析する。分析結果を図 4-6 に示す。この図より、「3 年以下」の運営年数では、「黒字」よりも「赤字」を上回っている団体が多く存在する。運営年数「3 年以下」の市民ファンドは、運営年数が短いことから資金調達に関するノウハウ不足等が原因で経営が脆弱になっているものと示唆される。以上のことから、運営年数の短い「3 年以下」の市民ファンドに対する運営支援が必要であると考えられる。

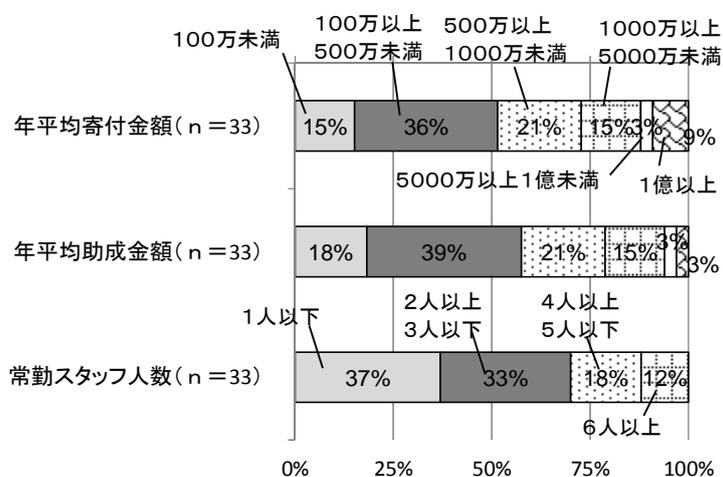


図 4-5 「年平均寄付金額」・「年平均助成金額」・「常勤スタッフ」

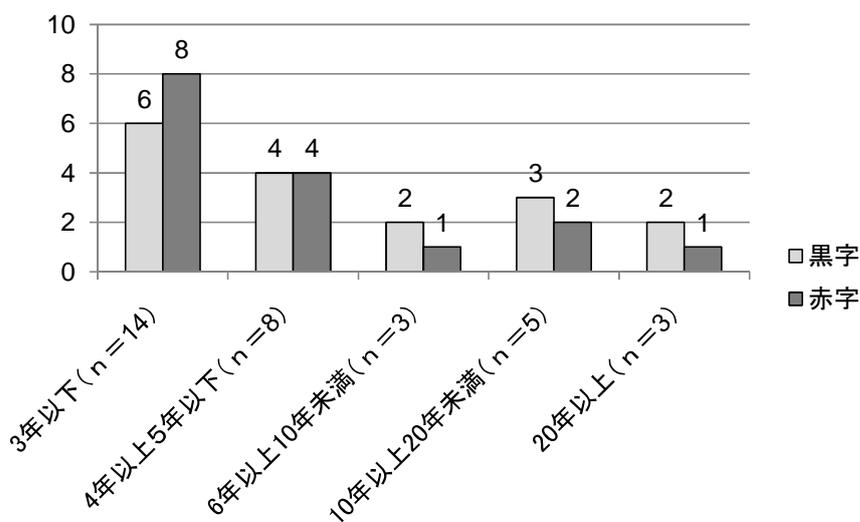


図 4-6 運営年数別の決算状況

第4節 市民ファンドの資金調達スキーム運営実態とタイプ別の特徴

(1) 市民ファンドの資金調達スキーム運営実態

資金調達スキームは、永富らの研究³⁾及びアンケート調査対象となった市民ファンドのwebサイトで情報公開されている収支決算書を参考に、問8に示す資金調達スキームを4つのタイプに設定した⁴⁾。永富らの研究³⁾では、図4-7示す市民や企業からの寄付金と団体の事業収入等によりファンドの運営しているタイプ1及び行政からの出損金や助成金、補助金が収入源となっているタイプ4について整理している。さらに、アンケート調査対象となった市民ファンドの収支決算書を参考に、行政からの出損金、負担金を収入源としているタイプ2と企業や行政からの補助金や助成金が収入源となっているタイプ3を設定し、アンケート調査を通じて検証する。

分析方法は、表4-3に示す問8の回答結果をデータとする、単純集計である。資金調達スキームの単純集計結果を図4-7に示す。この図より、タイプ1が全体の64%と最も多く、次にタイプ3が24%を占めている。タイプ1は、市民や企業からの寄付金と団体の事業収入等による自己収入でファンドの運営と市民公益活動への助成を行っている。この自己収入によりファンドを運営しているタイプ1を「自己財源タイプ」と呼ぶ。タイプ3は、タイプ1と異なり、企業や行政からの補助金や助成金が収入源となっていることから「助成タイプ」と呼ぶ。タイプ2とタイプ4は、全体の6%と最も少ない。タイプ2は、行政からの出損金や負担金を収入源としていることから「行政支援タイプ」、タイプ4は行政からの出

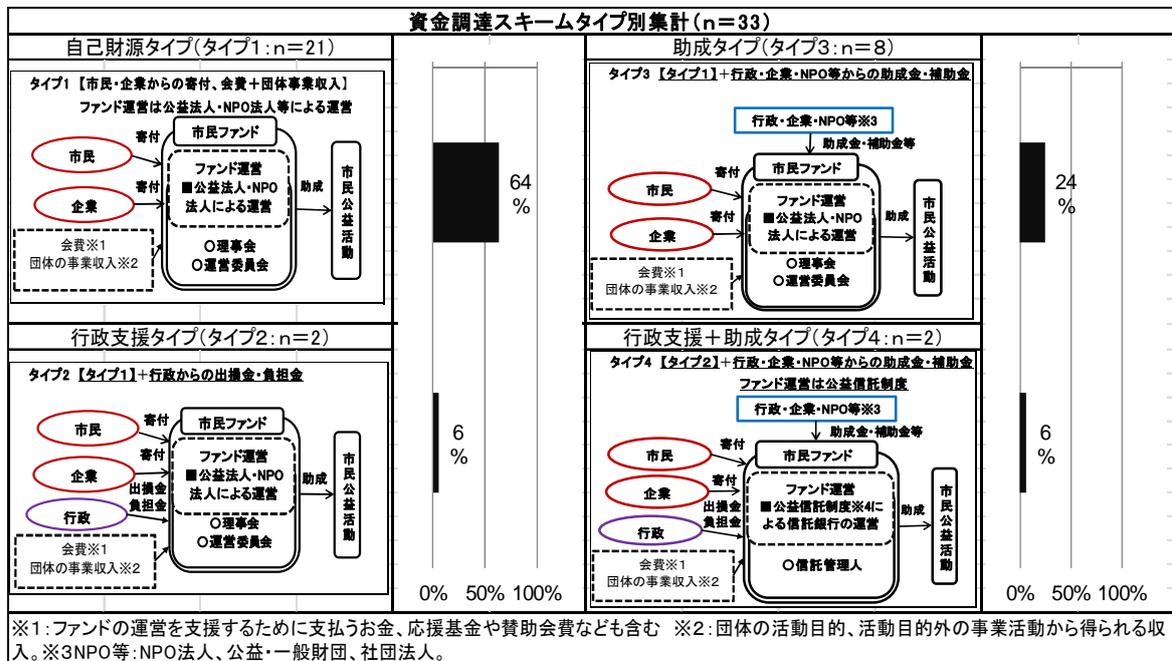


図4-7 資金調達スキームタイプ

損金や負担金に加えて、企業や行政からの助成金や補助金を収入源としていることから「行政支援・助成タイプ」と呼ぶ。以降では、4つの資金調達スキームタイプに着目して分析を行う。

(2) 市民ファンドの資金調達スキームタイプ別の特徴

前項の分析により、4つのタイプに分類された「自己財源タイプ」、「行政支援タイプ」、「助成タイプ」、「行政支援+助成タイプ」別に「運営年数」、「決算状況」、「設立母体」、「継続的支援」、「収支特性」を分析する。

児玉らの研究⁴⁾では、まちづくりファンドが設立された経緯として、まちづくり協議方式による行政主導の限界を理由として取り上げている。本研究においても、児玉らの研究⁴⁾を参考に、どのような組織を母体に誰の主導のもとに設立されたのかといった設立母体に着目し、資金調達スキームタイプとの関連性を分析する。

さらに、奥田らの市民ファンドが社会を変える文献⁵⁾によると、設立母体からの継続的な寄付金等による支援が、団体の継続的な助成活動に繋がっていると指摘している。このことより、設立母体からの「継続的支援」にも着目し分析する。

問4の設立母体については、アンケート調査を実施した団体のwebサイトで公開されている市民ファンドの設立経緯や団体の歩み、組織概要などを参照して表4-3に示す問4の質問項目を設定した。「継続的支援」グループ別の分析は、表4-3の問6の回答結果を使用し、「運営年数」は、第4章2節で分析した5つの区分とした。なお、「継続的支援」とは、寄付金等による金銭的支援や事務職員などの人的支援が2年以上継続した支援としている。

「収支特性」は、「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」、「助成率」について、バブルチャートを作成し分析する。「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」は、前節の分析で使用したデータとした。助成率とは、「年平均寄付金額」に対する「年平均助成金額」の割合を指す。

まず、資金調達スキーム別運営年数及び決算状況のヒストグラムを図4-8、図4-9に示す。図4-8より、「自己財源タイプ」及び「助成タイプ」では、「3年以下」と「4年以上5年以下」を合計した「5年以下」が29団体の内、20団体の約70%を占め、他のタイプに比べて比較的運営年数が短い。「5年以下」の団体は、第4章2節の図4-1で述べたように、平成20年12月の公益法人制度改革関連三法施行や平成23年4月の改正NPO法施行により寄付優遇税制の対象が拡大されるとともに、認定要件が緩和されたこと、さらに平成23年から平成24年に内閣府が実施した「新しい公共支援事業」の中で寄付募集支援事業やNPO等¹⁾の基盤整備事業²⁾等が実施されたことが契機となり、市民ファンドが設立されたことなどに起因する。

図4-9に示す資金調達スキーム別の決算状況を見ると、「自己財源タイプ」及び「助成タイプ」では、29団体の内、18団体の約60%が「赤字」経営となり、経営状態が脆弱であ

ると示唆される。

次に、資金調達スキームタイプと市民ファンド設立母体との関連を分析する。母体となった組織の説明を表4-4に示し、資金調達スキームタイプ別の設立母体のヒストグラムを図4-10に示す。この図より、行政からの出損金や負担金による支援がない「自己財源タイプ」及び「助成タイプ」については、29団体の内、24団体が非営利組織を母体に市民主導で設立されている。一方、行政からの出損金や負担金による支援がある「行政支援タイプ」及び「行政支援・助成タイプ」については、4団体の内、2団体が公的セクターを母体として行政主導で設立されている。

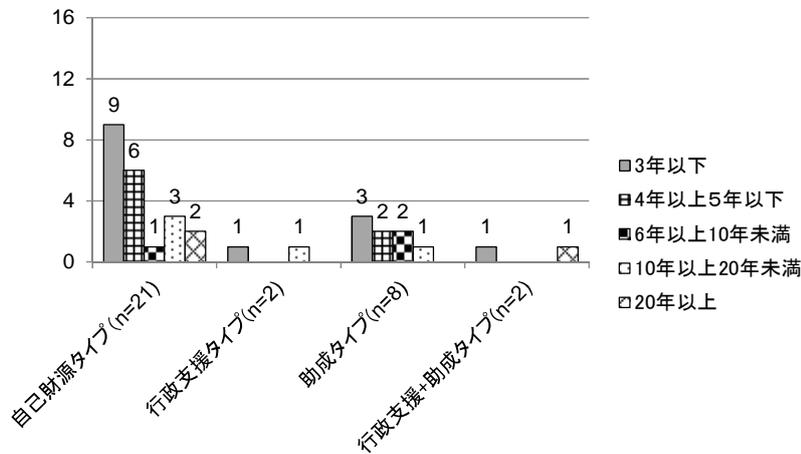


図 4-8 資金調達スキームタイプ別運営年数

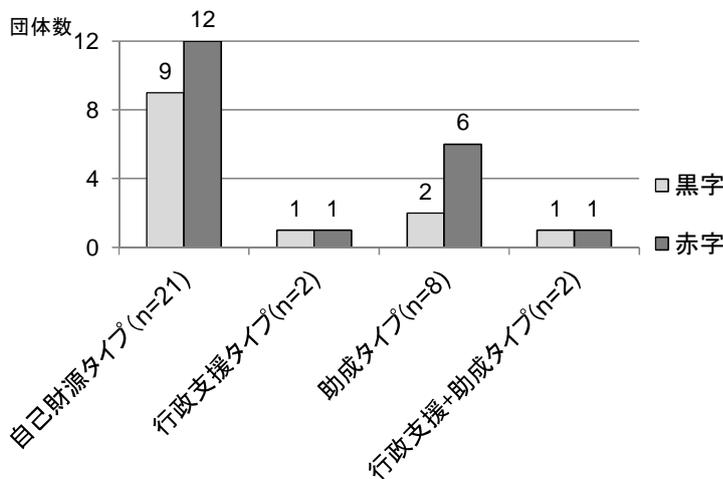


図 4-9 資金調達スキームタイプ別決算状況

表 4-4 設立母体の用語定義

非営利組織とは、特定非営利活動法人、協同組合、商工会議所、財団及び社団法人等のことを指す。
公的セクターとは、政府や地方公共団体が直営もしくは財団法人などを介して形で経営する事業体のことを指す。
市民主導とは、地域及び都市を構成する住民とし、企業などの代表者が主導し設立された場合も市民主導に含む。

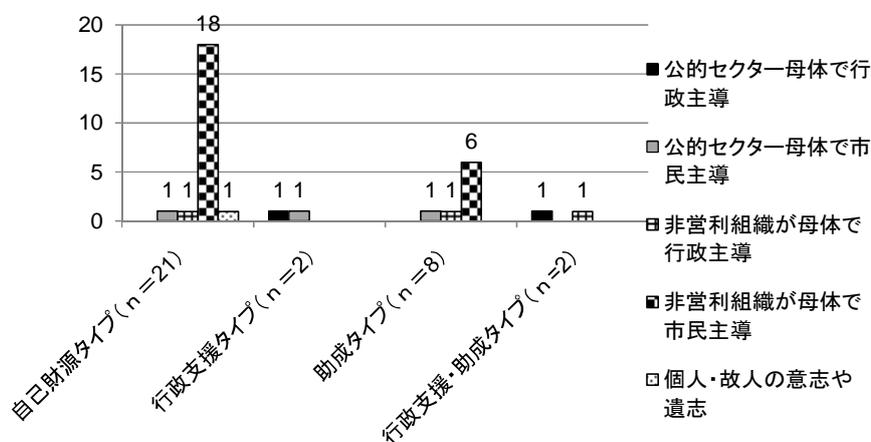


図 4-10 資金調達スキームタイプ別設立母体

続いて、資金調達スキームタイプ別の「継続的支援」の分析結果を図 4-11 に示す。この図より、行政から資金提供を受けていない「市民主体」で運営している「自己財源タイプ」や「助成タイプ」では、全体の 29 団体の内、設立母体から継続的に支援を受けていない団体が 17 団体の約 60%を占めている。前述で述べたように、「自己財源タイプ」、「助成タイプ」は、運営年数「3 年以下」と比較的短く、経営状態が脆弱であるという特徴を持っている。このため、「継続的支援」を受けていない市民ファンドに対する運営支援策を検討していく必要があると考えられる。

資金調達スキームタイプ別の年平均寄付金額、年平均助成金額及び助成率の収支特性を分析するために、バブルチャートを作成した結果を図 4-12 に示す。「自己財源タイプ」が他のタイプに比べて最も多く寄付金を集め、市民公益活動に助成している。一方、助成率で見ると、「自己財源タイプ」、「行政支援タイプ」、「助成タイプ」は 74%～78% とほぼ同じ傾向を占めているが、「行政支援・助成タイプ」は、105% と高い。これは、集めた寄付金よりも多くの金額を助成していることを意味する。この理由としては、図 4-7 の資金調

達スキームで示したように、行政からの負担金や出損金による収入が確保できていること、また平成27年度の活動決算書を見ると、収入全体に占める行政からの助成金や補助金の平均割合が他のタイプの0～23%に比べて、60%と高い傾向にあることが要因としてあげられる。

図4-12に示した資金調達スキーム別の収支特性から、4つの団体タイプは、「自己財源グループ」（自己財源タイプ）とそれ以外の「他者財源グループ」（「行政支援タイプ」、「助成タイプ」、「行政支援・助成タイプ」）の2つのグループに分類できる。2つのグループは、資金の使用条件により、資金の用途の自由度も異なるという特徴を持っている。「自己財源グループ」は、寄付や会費、事業収入などの資金によりファンドを運営している。これ

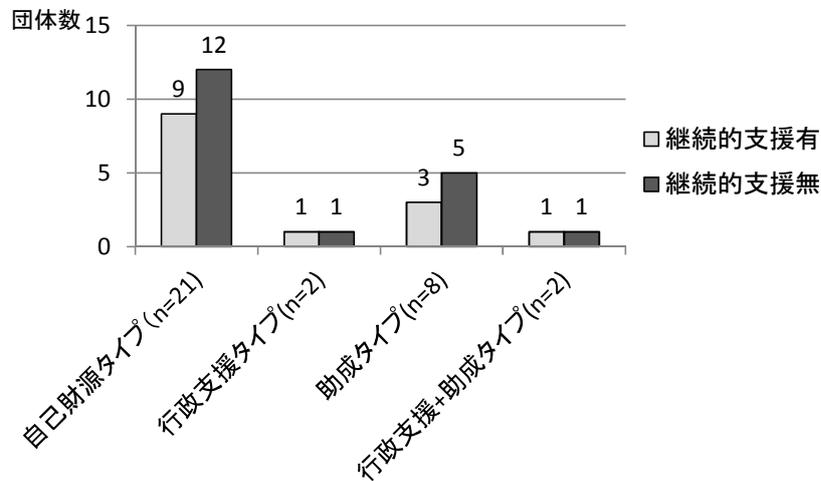


図 4-11 資金調達スキームタイプ別継続的支援

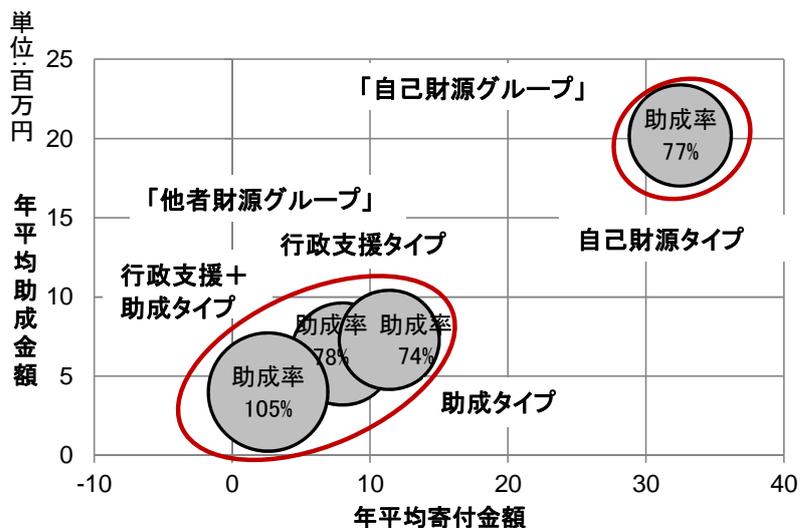


図 4-12 資金調達スキームタイプ別収支特性

らの資金は、団体を運営していく上で、様々な活動に柔軟に使用できる可能性が高い。一方、「他者財源グループ」は、他機関からの資金を得ているため、資金の用途が制限されることが多いと考えられる。

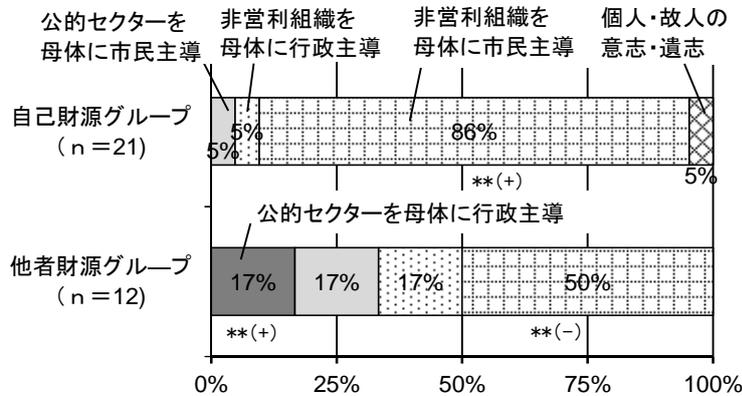
以上の分析結果を踏まえて、収支特性に着目し「自己財源グループ」と「他者財源グループ」のグループ間の差異を分析する。分析方法は、アンケート調査の中からファンド運営に関する8項目を抽出し、独立性の検定による分析を行った。なお、「年平均寄付金額」及び「年平均助成金額」については、第4章3節の図4-5で分析した6つのカテゴリーに区分した。その分析結果を表4-5に示す。この表より、「問2：設立時に行政からの出損金」、「問4：設立母体」、「問14：年平均助成金額」の3項目において、有意水準10%⁶⁾で統計的に有意な差が見られた。

さらに、有意な差が見られた「問2：設立時の行政からの出損金」、「問4：設立母体」の残差分析を行った結果を図4-13、図4-14に示す。図4-13より、「自己財源グループ」は、非営利組織を母体に市民主導で設立した割合が高く、「他者財源グループ」は、公的セクターを母体として行政主導で設立された割合が高い。

図4-14より、「自己財源グループ」は、ファンド設立時において行政からの出損金を受けていない割合が高く、「他者財源グループ」は、行政からの出損金を受けた割合が高い。このように、「自己財源グループ」及び「他者財源グループ」による資金調達スキームの特徴は、ファンド設立時における行政からの出損金や負担金の有無が団体を設立する際に公的セクターを母体として行政主導でファンドが設立されたのか、或いは非営利組織を母体に市民主導で設立されたのか、という設立母体に関係している。

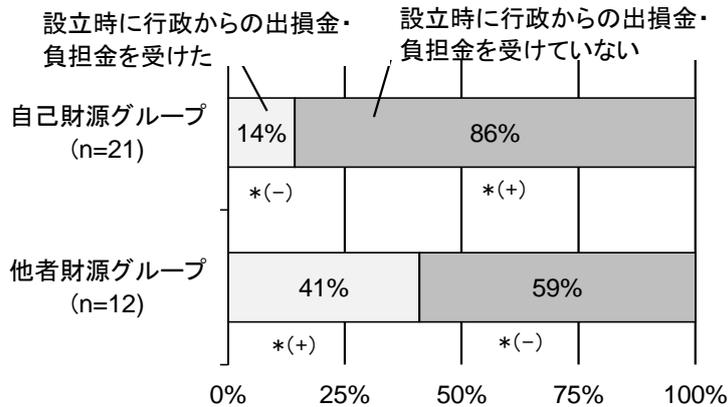
表 4-5 資金調達スキームグループ別の独立性の検定結果

項目	分類	自己財源・他者財源グループ	
		自己財源グループ (n=21)	他者財源グループ (n=12)
		タイプ1	タイプ2, 3, 4
問2設立時に行政からの出損金	P値	0.078*	
	χ^2	3.117	
問4設立母体	P値	0.099*	
	χ^2	7.791	
問5設立契機	P値	0.494	
	χ^2	4.398	
問10活動範囲	P値	0.245	
	χ^2	2.813	
問11年平均寄付金	P値	0.219	
	χ^2	7.027	
問14年平均助成金	P値	0.072*	
	χ^2	10.104	
問23法人形態	P値	0.297	
	χ^2	4.911	
問23ファンド運営年数	P値	0.826	
	χ^2	1.507	
独立性の検定 ***1%有意 **5%有意 *10%有意			



(p値:0.099) 独立性の検定
 <残差分析>***1%有意 **5%有意 *10%有意 (+)割合が高い(-)割合が低い

図4-13 自己財源・他者財源グループ別の設立母体



(p値:0.078) 独立性の検定
 <残差分析>***1%有意 **5%有意 *10%有意 (+)割合が高い(-)割合が低い

図4-14 自己財源・他者財源グループ別の行政からの財政的支援

第5節 結語

本研究では、全国に存在する主な市民ファンドを対象としてアンケート調査を実施し、市民ファンドの財務実態やキャッシュフローを示す資金調達スキームの運用実態を把握した上で、資金調達スキームタイプ別の特徴を分析した。

財務実態の分析結果より、1団体当たりの年平均収入内訳を見ると、「事業費・会費」は、

収入全体の55%を占め、主要な収入となっている。「寄付金」は、収入全体の24%を占めている。また、市民ファンドの「年平均寄付金額」は、「500万未満」が全体の50%以上を占め、その財政規模は小さい傾向にある。本研究では、NPOに助成するための「寄付金」を増やすことを目的としている。こうした「寄付金」の実態を踏まえると、「寄付金」をどう増やしていくかが課題として認識される。

さらに、アンケート調査を通じて資金調達スキームタイプを検証した結果、「自己財源タイプ」、「助成タイプ」、「行政支援タイプ」、「行政支援+助成タイプ」の4つのタイプに分類できた。この4つのタイプの中で、市民、企業からの寄付金や団体の事業収入で運営している「自己財源タイプ」が全体の64%以上と最も多くを占めている。この「自己財源タイプ」は、非営利組織を母体に市民主導で設立され、運営年数が「5年以下」と比較的短いという特徴を持っている。

そして、行政からの資金提供を受けていない「市民主体」で運営している「自己財源タイプ」や「助成タイプ」では、運営年数が「5年以下」と比較的短く、設立母体から継続的に支援を受けていない団体が多い傾向にある。さらに「赤字」経営の団体が60%以上を占め、経営状態が脆弱であると示唆される。今後、「市民主体」で運営している「自己財源タイプ」や「助成タイプ」が安定的かつ自立的に運営していくには、組織運営の課題を明確にし、その運営支援策を示すことが重要であると考えられる。

<補注>

- (1) NPO法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、法人格を持っていない任意団体を指す。
- (2) 市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供及び提供主体となり、福祉・医療・子供・まちづくり・文化・環境・防災等の身近な分野において、共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。
- (3) 活動を休止している団体1、活動していない団体2、他の団体へ基金を移行している団体2を活動していない団体としている。
- (4) アンケート調査の回答は、団体を責任ある立場で運営している団体の代表及び事務局長としている。
- (5) タイプ1～タイプ4に該当しない場合は、タイプ5として直接記入の回答方法としているが、タイプ5についての回答はなかったため、タイプ1～タイプ4で整理した。

<参考文献>

- 1) 内閣府：共助社会づくり懇談会資金面に関するWG、内閣府、第6回、2013
- 2) 内閣府：新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン、内閣府、6-7、2011

- 3) 永富聡、藤木秀明、古賀崇史：地域まちづくりにおける市民ファンドの役割とその促進策の検討、平成26年度国土政策関係研究支援事業研究成果報告書、p15、2014
- 4) 児玉善郎：住民主体のまちづくりに対する支援システムの研究-世田谷まちづくりファンドのケーススタディを通して-、都市計画論文集、vol28、pp49-54、1993
- 5) 奥田裕之・牧田東一：市民ファンドが社会を変える、pp26-42、コモンズ、2009.2
- 6) 上田拓治：44の例題で学ぶ統計的検定と推定の解き方、p34、p52、2013.10

第5章 市民ファンドの寄付プログラム活用策の提案

第1節 概説

第4章の市民ファンドの財務実態や資金調達スキームの運営実態を分析した結果、市民ファンドがNPO⁽¹⁾等に助成するための「寄付金」をどう増やしていくかが課題として認識された。

市民ファンドは、寄付プログラムを通じて、市民から寄付金を集め、集めた寄付金を地域や社会の課題解決策を示す特定非営利活動法人（以下 NPO）に助成する役割を担っている。今後、市民ファンドがより助成機能を高めていくには、市民から寄付金を集め、NPOへ助成することを目的とした寄付プログラムの活用策を検討していくことが重要である。

そのためには、市民ファンドがどのような資金調達スキームで寄付金を集め、基金を運用しているのかといった資金調達スキーム別の寄付プログラムの運用実態や寄付プログラムの特性を明らかにした上で、市民ファンドの寄付プログラムの活用策を示すことが重要と言える。

そこで、本章では、市民ファンドのキャッシュフローを示す資金調達スキームに着目し、アンケート調査を通じて資金調達スキーム別寄付プログラムの運営実態を把握する。さらに、寄付プログラムの類型化を行い、各団体の寄付プログラムの特性を分析する。以上で述べた寄付プログラムの運営実態や寄付プログラム特性を明らかにすることを通じて、市民ファンドの寄付プログラムの活用策を検討する。

以下、第2節では、寄付プログラム全体に占める各寄付プログラムの運用状況を把握した上で、第4章4節で示した資金調達スキームタイプに着目し、資金調達スキームタイプ別寄付プログラムの運用実態を把握する。第3節では、前節の資金調達スキームタイプ別寄付プログラムの運用実態を踏まえ、サンプル数の最も多い「自己財源タイプ」に着目し寄付プログラムの活用策を検討する。第4節では、市民ファンドの助成機能を果たす寄付プログラムに着目し、寄付プログラムの類型化を行い、各団体の寄付プログラムの特性を分析する。最後の第5節では、本章の成果を述べる。

第2節 資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの運用実態

本節では、第4章4節で示した資金調達スキームタイプに着目した寄付プログラムの運用実態を把握する。まず、寄付プログラム別の1団体当たりの年平均寄付金額及び1件当たりの年平均寄付金額を単純集計により分析する。次に、資金調達スキーム別の1団体当たりの各寄付プログラムの年平均寄付金額を分析する。寄付プログラムの種類は、アンケート調査の対象となった団体のwebサイトで公開されている寄付プログラムに基づいて、

表 5-1 のとおり設定し、各団体の「年平均寄付金額」は、第 4 章 3 節で算出した分析結果を使用する。

各団体の寄付プログラム別の年平均寄付金額は、寄付プログラムの運用割合を示している表 4-3 の問 12 の回答結果を用いて算出した。また、寄付プログラムの割合が回答されている場合は、寄付プログラムを運用している「該当する (1)」、寄付プログラムの割合が回答されていない場合は寄付プログラムを運用していない「該当しない (0)」の 2 つのカテゴリーに再整理した上で各寄付プログラムの運用件数を求め、1 件当たりの各寄付プログラム別の年平均寄付金額を算出した。

まず、寄付プログラム全体に占める各寄付プログラム別の年平均寄付金額の割合の集計結果を図 5-1 に示す。この図より、「③テーマ別基金」が 40%と最も多く、次に、「④冠基金」が 22%となっている。この「③テーマ別基金」と「④冠基金」を合計すると全体の 62%を占めている。「③テーマ別基金」は、市民ファンドが解決したいテーマを設定し寄付金を集め、NPO 等⁽¹⁾に助成するプログラムである。また、「④冠基金」は、寄付者が解決したいテーマを設定し寄付を行い、その寄付金をもとに市民ファンドが NPO 等に助成していくプログラムである。このように、市民ファンドや寄付者が解決テーマを設定する寄付プログラムで多くの寄付金を集めている。

表 5-1 寄付プログラムの用語説明

寄付プログラム名	プログラムの説明
①ファンド一任型基金	寄付者が市民ファンドに一任して寄付を行い、その寄付金を市民ファンドが NPO 等に助成する基金。
②事業指定型基金	NPO 等が解決したいと思う事業を市民ファンドに申請し、選考により採択された事業に対して市民ファンドと協働で寄付を集める基金。
③テーマ別基金	市民ファンド側が解決したいテーマを設定し寄付金を集め、そのテーマをもとに市民ファンドが NPO 等に公募し選考された NPO 等に対して助成する基金。
④冠基金	一定額の寄付金をもとに寄付者が解決したいテーマを指定し、市民ファンドが NPO 等に公募し選考された NPO に対して助成する基金。
⑤ファンドの運営基金	ファンドの運営を支援するための基金。
⑥地域指定基金	地域を指定して集めた寄付金を市民ファンドが地域の NPO 等に公募し選考された NPO に対して助成していく基金。
⑦団体指定基金	市民ファンドが認定している団体に対して寄付や広告活動を支援するプログラムである。寄付者は、認定された団体の中から団体活動に賛同する団体に対して寄付金を募り、その団体に助成していく基金。
⑧分野指定基金	事業分野を指定し寄付金を集め、市民ファンドが事業分野を公募し選考された NPO 等に対して助成する基金。

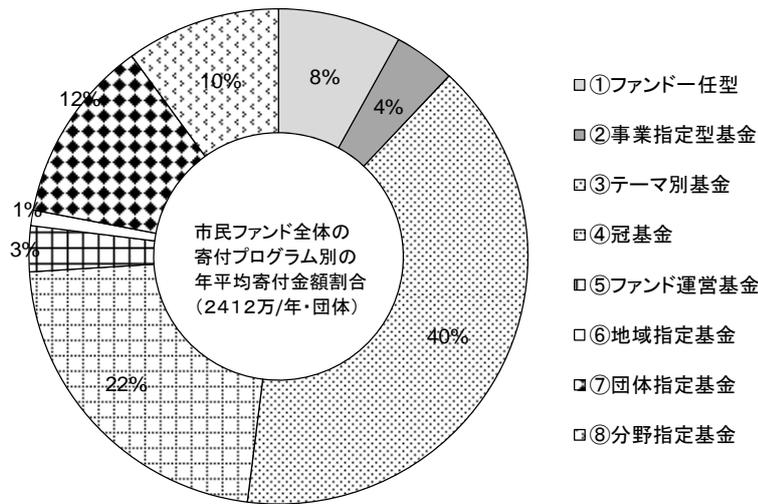


図 5-1 一団体当たりの寄付プログラム別の年平均寄付金額割合

次に、1件当たりの寄付プログラム別の年平均寄付金額・運用件数のヒストグラムの集計結果を図 5-2 に示す。年平均寄付金額の大きさを見ると、「⑦団体指定基金」が最も多く、次に「⑧分野指定基金」となっている。この 2 つの寄付プログラムは、他の寄付プログラムに比べて運用件数が少ない傾向にある。この 2 つの寄付プログラムを運用している団体は、「⑦団体指定基金」、「⑧分野指定基金」に特化した寄付活動を行っている。

一方、「①ファンドー任型」の年平均寄付金額は、「⑦団体指定基金」、「⑧分野指定基金」、「③テーマ別基金」、「④冠基金」に比べて、324 万円と小さい傾向にある。しかし、寄付プログラムの運用件数では、19 件と最も多い。この理由としては、「①ファンドー任型」は、団体に一任して寄付金を集め、その寄付金を市民ファンドが NPO 等に助成する寄付プログラムである。そのため、他の寄付プログラムに比べて、広告から助成までのプログラム運営費の経費削減が可能であることなどが運用数の多い要因としてあげられる。

続いて、資金調達スキーム別の寄付プログラムの年平均寄付金額のヒストグラムを図 5-3 に示す。「自己財源タイプ」は、「③テーマ別基金」が全体の 3251 万円の内 1432 万円（約 44%）を占め、最も多くの寄付金を集めている。また、他のタイプでは運用されていない「⑦団体指定基金」や「⑧分野指定基金」に特化した寄付プログラムの運用が見られる。「行政支援タイプ」では、「④冠基金」が全体の 797 万円の内、397 万円（約 50%）を占め、最も多くの寄付金を集めている。さらに、「助成タイプ」は、5 つの寄付プログラムを全体の 1141 万円の内、165 万円～350 万円（15%～31%）の範囲で運用し、「行政支援+助成タイプ」では、「①ファンドー任型基金」に特化した寄付活動が見られた。

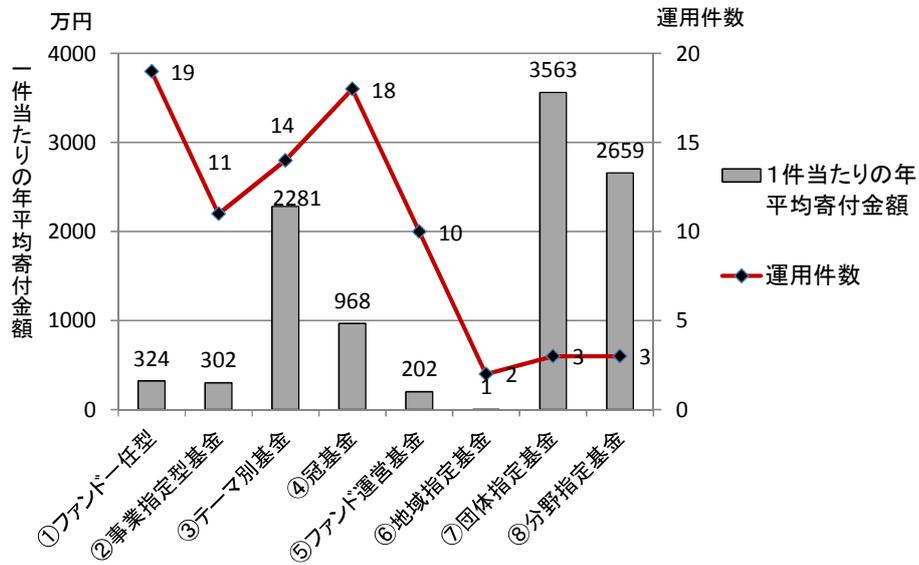


図 5-2 一件当たりの寄付プログラム別の年平均寄付金額・運用件数ヒストグラム

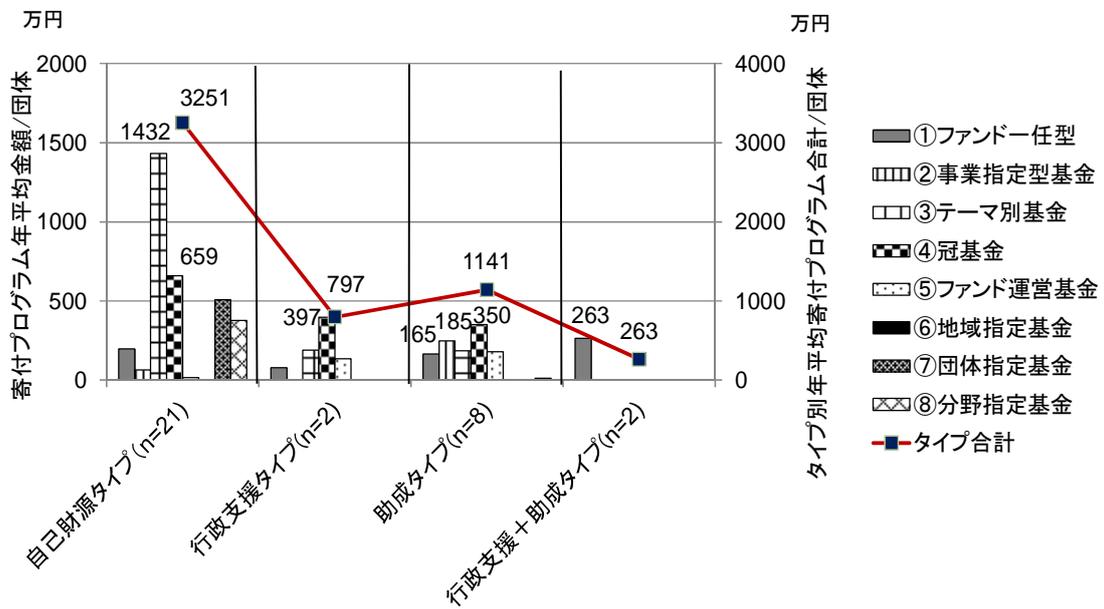


図 5-3 資金調達スキームタイプ別の各寄付プログラム年平均寄付金額ヒストグラム

第3節 寄付プログラムの活用策の検討

本節では、前節の資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの運用実態を踏まえて、寄付プログラムの活用策を検討する。青田の研究¹⁾では、復興基金の財源の大きさと支援メニューは関係していると指摘している。本研究においても青田の研究²⁾を参考に、年平均寄付金額の大きさと寄付メニューは関係するとの仮説を立て、年平均寄付金額の大きい団体と小さい団体に着目し、その両方を比較することで仮説の妥当性を検討する。なお、資金調達スキームタイプにおいては、最もサンプル数が多い「自己財源タイプ」のみを対象とした。寄付プログラム及び助成した事業分野の用語の説明を表5-1、表5-2に示す。

表5-3では、「自己財源タイプ」のうち、年平均寄付金額の大きい団体としては、約1億円以上の寄付金を集め、年平均寄付金額全体の15%以上を占めている「公益財団法人地域創造基金さなぶり」、「公益財団法人パブリックリソース財団」、「公益財団法人信頼資本財団」、「公益財団法人大阪コミュニティ財団」の4団体を示す。一方、年平均寄付金額の小さい団体としては、100万以下の寄付金を集め、年平均寄付金額全体の1%以下を占めている「NPO法人鎌倉市市民活動センター運営会議」、「はだの市民活動団体連絡協議会」、「NPO法人市民活動フォーラムみのお」の3団体を示す。以上の7団体について、表4-3の間12及び間15の回答結果に示されている各寄付プログラムの運用及び助成した事業分野の割合を整理した結果を表5-3に示す。

さらに、7団体のwebサイトで情報公開されている事業報告書、寄付の活動報告等を用いて団体の活動を詳しく見る。表5-3より、年平均寄付金額の大きい団体のうち、「公益財団法人地域創造基金さなぶり」及び「公益財団法人パブリックリソース財団」の2つの団体では、寄付プログラム全体金額に占める「③テーマ別基金」の割合が35%以上を占めている。この2つの団体は、東日本大震災の復興を目的とした複数の特定テーマで寄付金を集めている。また、表5-4に示すように、企業や非営利組織との協働による寄付プログラムを運用していることが共通の特徴としてあげられる。この寄付プログラムは、企業がNPOへの助成金の一部又は全額を負担して市民ファンドが寄付プログラムの運営を行っている。

「公益財団法人信頼資本財団」では、「⑦団体指定基金」に占める割合が全体の100%を占め、この寄付プログラムに特化した助成活動を行っている。財団が認定した団体に対して、寄付や広報活動などを事業支援する寄付プログラムである。団体の事業活動を公開し、事業活動に賛同した方を対象に寄付金を集め助成している。

「公益財団法人大阪コミュニティ財団」は、4つの寄付プログラムを運用しているが、特に「⑧分野指定型基金」に占める割合が全体50%以上を占め、多くの寄付金を集めている。事業分野別を見ると、「震災復興」や「文化・芸術・スポーツ」の分野で寄付金全体の50%を助成している。

一方、年平均寄付金額の小さい団体を見ると、3団体とも「①ファンド一任型基金」に占める割合が全体の90%以上を占めている。この3団体は、市民活動の活性化や発展を活動

目的としていることが共通の特徴としてあげられる。

以上のことから、年平均寄付金額の大きさで見ると、それぞれの団体の助成目的に応じた寄付プログラムを選択し運用しているものの、年平均寄付金額の大きい団体の寄付プログラムは、寄付者自身の地域や社会の課題解決への想いが寄付プログラムを通じて反映されている。

先に述べたように、年平均寄付金額が大きい団体のうち、東日本大震災の復興などを目的とした「③テーマ別基金」で寄付金を集めている「公益財団法人地域創造基金さなぶり」と「公益財団法人パブリックリソース財団」の2団体に着目すると、この2団体を合わせた「③テーマ別基金」は、寄付プログラム全体金額の35%以上を占めている。

日本の寄付の現状と動向をとりまとめた寄付白書²⁾に基づくと、東日本大震災と震災以外に寄付した人の動機を比較すると、東日本大震災に寄付した人は、震災以外に寄付した人と比べて「社会の問題解決に役立ちたい」という動機が約2倍高い傾向を示している。

このことから、一例として、寄付者の関心の高い東日本大震災の復興などを目的とした「③テーマ別基金」は、市民ファンドが寄付金を集める上で、効果的なプログラムであると考えられる。また、この2団体の寄付プログラムの運用実態を考察すると、継続的かつ安定的に助成を行う上では、企業との協働による寄付プログラムの活用が重要であると思われる。ただし、企業と協働しない寄付プログラムの活用により、継続的かつ安定的に助成を行っている団体についてのケースは、今後の研究課題としたい。

表 5-2 助成した事業分野の用語の説明

事業分野	事業分野の説明
①自然・環境保全分野	自然保護活動、景観保全活動、リサイクル活動などに関する活動。
②教育・研究	教育及び研究、科学技術の振興、情報社会の発展に関する活動。
③子ども・青少年	子どもや青少年の健全育成及び男女共同参画に関する活動。
④保険・医療・福祉	保健・医療・福祉の増進に関する活動。(社会福祉関係含む)
⑤文化・芸術・スポーツ	文化、芸術、スポーツの振興に関する活動。
⑥まちづくり・地域づくり	地域活性化、農山漁村、中山間地域、観光の振興に関する活動。
⑦国際協力	国際協力及び開発途上国の支援に関する活動。
⑧震災関連	震災関連に関する活動。
⑨その他	上記以外の経済活動、消費者保護等に関する活動。

表 5-3 自己財源タイプ7団体の寄付プログラム・助成した事業分野の割合表

団体名	各寄付プログラム 助成した事業分野(%)	寄付プログラム(割合)								事業分野(割合)										
		① ファン ド一 任 型	② 事 業 指 定 型 基 金	③ テ ー マ 別 基 金	④ 冠 基 金	⑤ フ ァ ン ド 運 営 基 金	⑥ 地 域 指 定 基 金	⑦ 団 体 指 定 基 金	⑧ 分 野 指 定 基 金	合計 %	① 自 然 ・ 環 境 保 全	② 教 育 ・ 研 究	③ 子 ど も ・ 青 少 年	④ 保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	⑤ 文 化 ・ 芸 術 ・ ス ポ ー ツ	⑥ ま ち づ く り ・ 地 域 づ く り	⑦ 国 際 協 力	⑧ 震 災 関 連	⑨ そ の 他	合計 %
年平均 寄 付 金 額 が 大	公益財団法人地域創造基金さなぶり	0	0	50	50	0	0	0	0	100%	0	0	20	20	10	0	0	50	0	100%
	公益財団法人パブリックリソース財団		0	100	0	0		0	0	100%	15	0	5	5	5	10	10	50	0	100%
	公益財団法人信頼資本財団							100		100%	45	10	5	0	0	35	5	0	0	100%
	公益財団法人大阪コミュニティ財団	15	0	0	30	0	5		50	100%	10	5	0	5	20	5	10	30	15	100%
年平均 寄 付 金 額 が 小	NPO法人鎌倉市市民活動センター運営会議	100								100%	20	20	20	0	0	20	0	0	20	100%
	はだの市民活動団体連絡協議会(任意団体)	100								100%	15	0	35	50	0	0	0	0	0	100%
	NPO法人市民活動フォーラムみのお	90					10			100%	20	0	30	20	0	0	0	30	0	100%

※ハッチング：寄付プログラム全体の占める割合が約50%以上の箇所を示す

表 5-4 協働による寄付プログラム内容

団体名	協働プログラムの内容
公益財団法人地域創造基金 さなぶり：協働プログラム	【福島子ども支援NPO助成】(協働先：サントリーホールディングス株式会社／公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)
	【真如苑いわて・地域のきずな助成】(協働先：真如苑)
	【三菱重工みやぎ・ふくしまミニファンド】(協働先：三菱重工業株式会社)
	【アーツエイド東北・芸術文化支援事業】(協働先：一般財団法人アーツエイド東北)
	【こども☆はぐくみファンド】(協働先：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)
	【西松建設まちづくり基金】(協働先：西松建設株式会社)
公益財団法人パブリックリ ソース財団：協働プログラム	【未来につなぐふるさと基金】、【AED・地域あんしん基金】(協働先：キャンノンマーケティングジャパン(株))
	【azbilみつばち倶楽部基金】(協働先：アズビル株式会社)
	【ふくしま未来基金】(協働先：一般社団法人ふくしま連携復興センター)

第4節 寄付プログラムの類型化の特性

本節では、市民ファンドの助成機能を果たす寄付プログラムに着目し、寄付プログラムの類型化を行い、各団体の寄付プログラムの特性を分析する。助成機能を果たす寄付プログラムは、NPO等⁽¹⁾に助成するプログラムを対象とし、2節の表5-1に示す寄付プログラムのうち、市民ファンドの運営を支援する「⑤ファンド運営基金」を除く寄付プログラムとした。

アンケート調査では、どのような寄付プログラム運用しているのか、について直接は聞いていない。そのため、各団体の寄付プログラムの運用を示している第4章2節の表4-3の間12の回答結果を用いて分析する。寄付プログラムの割合が回答されている場合は、寄付プログラムを運用している「該当する(1)」、寄付プログラムの割合が回答されていない場合は寄付プログラムを運用していない「該当しない(0)」の2つのカテゴリに再整理した上で数量化3類により寄付プログラムの類似度を分析する。

なお、回答件数全体に占める割合が小さいカテゴリは、原点から極端に遠いところに位置するため、カテゴリースコア散布図の正しい軸の解釈ができない場合もある。³⁾そこで、本研究では回答件数全体に占める割合を5%に設定し、これ以下のカテゴリに該当する「⑥地域指定型基金」、「⑦団体指定型基金」、「⑧分野指定型基金」は除外して分析する。さらに、数量化3類で分析されたサンプルスコアを用いて、クラスター分析によりグループ化を行い、各グループと資金調達スキームタイプ等の団体属性の関連をクロス集計により分析する。

まず、数量化3類の固有値算出結果を表5-5に示し、カテゴリースコア散布図及びカテゴリースコアの結果を図5-4に示す。表5-5より、相関係数0.5以上を示す1軸及び2軸を採用し解釈する。図5-4より第1軸は、上方向に「③テーマ別基金」、「②事業指定型基金」が位置している。これらは、市民ファンド、NPOが解決したいテーマを設定し寄付金を集めることから、寄付者の意志が解決したい事業に反映される。一方、下方向には「①ファンド一任型基金」が位置している。「①ファンド一任型基金」は、団体に一任して集める寄付金であることから、寄付者の意志が事業そのものに反映されない。寄付者の意志が寄付金を通じて事業に反映されるか、反映されないかを示すことから「事業資金設定軸」とネーミングする。

2軸は上方向に「③テーマ別基金」、下方向に「④冠基金」、「②事業指定型基金」が位置している。上方向の「③テーマ別基金」は、市民ファンドが解決したいテーマを設定し寄付金を集め、NPO等⁽¹⁾に助成するプログラムである。また、下方向の「④冠基金」は、寄付者が解決したいテーマを設定し寄付を行い、市民ファンドがNPO等に助成していくプログラムである。「②事業指定型基金」は、NPOが社会の課題解決に繋がる事業を市民ファンドに提案し、市民ファンドと協働で寄付金を集めるプログラムである。市民ファンドが解決テーマを設定し寄付金を集めるのか、市民ファンド以外のNPOや市民が解決テーマを設定し寄付金を集めるのかを示すことから「テーマ解決設定軸」とネーミングする。

表 5-5 固有値算出結果

軸	固有値	寄与率	累積寄与率	相関係数
1	0.5470	53.94%	53.94%	0.7396
2	0.2809	27.70%	81.64%	0.5300
3	0.1861	18.36%	100.00%	0.4314

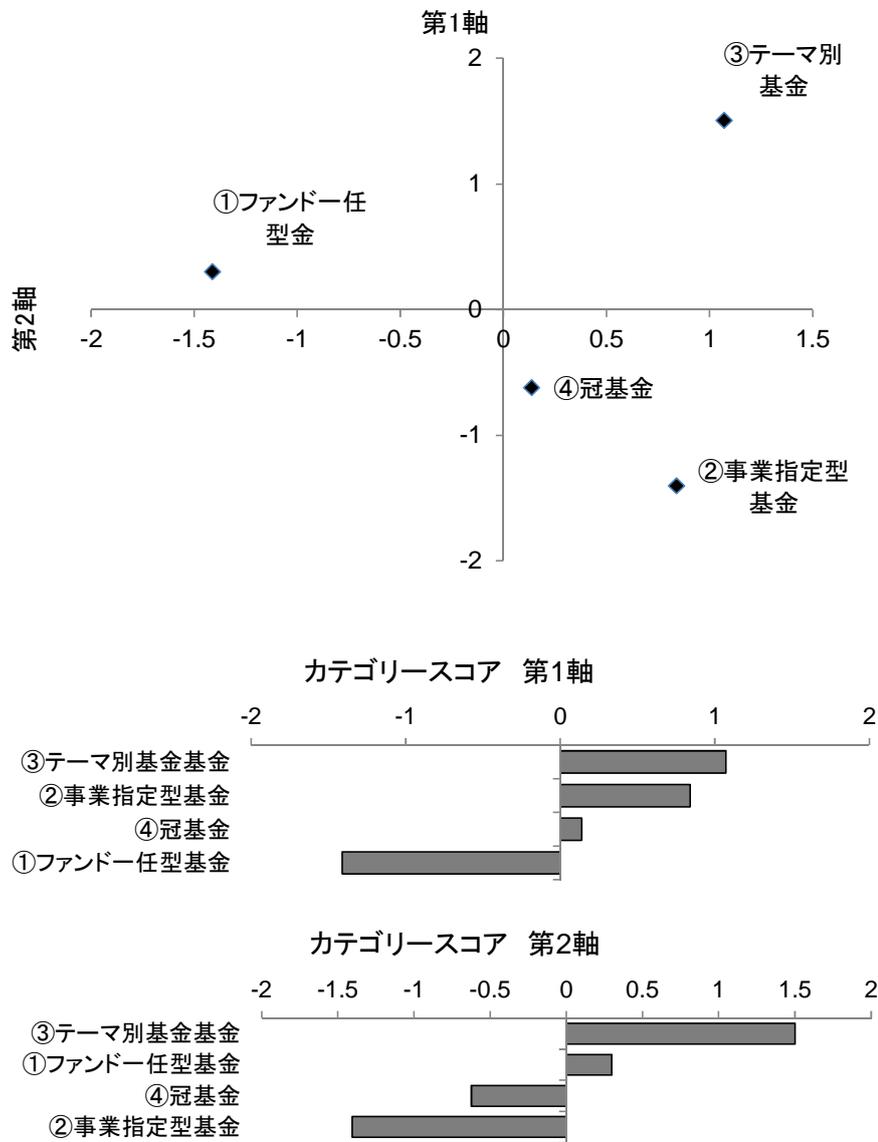


図 5-4 カテゴリースコア散布図及びカテゴリースコア

類似度をカテゴリースコア散布図の位置から見ると、「②事業指定型基金」、「④冠基金」は、類似した傾向にあることが読み取れる。

次に、個々の団体がどのような寄付プログラムの特徴を持っているのかを把握するため、数量化3類で算出された1軸、2軸のサンプルスコアを用いてユークリッド距離法とウィード法によるクラスター分析を行った。分析した結果、クラスター1 (n=8)、クラスター2 (n=17)、クラスター3 (n=7) の3つのタイプにグループ化した。3つのグループと寄付プログラム運用数の割合を整理した結果を表5-6に示す。

また、第4章3節で算出した団体の年平均寄付プログラム金額を用いて、グループ別の各寄付プログラム金額比率を求めた。その結果を図5-5に示す。寄付プログラム全体に占める各寄付プログラム運用数や寄付金額の大きさに着目し解釈する。

表5-6より、クラスター1は「③テーマ別基金」が53%、「④冠基金」が27%を占め、この2つの寄付プログラムを合わせると80%を占めている。また、「①ファンド一任型基金」については、20%を占めているが、図5-5の寄付プログラム金額特性を見ると、「①ファンド一任型基金」は、グループ全体に占める年平均寄付金額の割合が2%と小さい。このことから「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」とした。クラスター2は、表5-6及び図5-5より、4つの寄付プログラムを20%~40%前後で寄付金を集めていることから、「寄付プログラム混合グループ」とした。クラスター3は、表5-6及び図5-5より、「①ファンド一任型基金」が100%を占めていることから「ファンド一任グループ」とネーミングした。

次に、3つのグループと団体属性の関連を分析する。分析内容は、数量化3類で分析した「①ファンド一任型基金」、「②事業指定型基金」、「③テーマ別基金」、「④冠基金」を運用している32団体とした。また、団体属性は、資金調達スキームタイプ、法人形態、ファンドの運営年数の3つの属性に着目しクロス集計で分析する。法人形態及びファンドの運営年数については、第4章2節の基本属性で分析したカテゴリーを用いた。また、資金調達スキームについては、第4章4節で示した4つのタイプで分析する。

クロス集計による分析結果を図5-6、図5-7、図5-8に示す。図5-6より、3つのグループに共通して、「自己財源タイプ」が50%以上を占めている。この中でも「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」が74%と最も高い傾向にある。「寄付プログラム混合グループ」は、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」に比べて「助成タイプ」の割合が28%高く、「ファンド一任グループ」では、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」、「寄付プログラム混合グループ」に比べて、「行政支援+助成タイプ」の割合が29%高い傾向にある。どのグループにおいても「自己財源タイプ」が最も多くを占めている。これは、第4章4節の図4-7に示すように、「自己財源タイプ」が全体の64%を占め、データに偏りがあることが要因の1つとして推察できる。

また、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」及び「寄付プログラム混合グループ」では、「ファンド一任グループ」に比べて、行政からの資金提供を受けていない「自己財源タイプ」と「助成タイプ」を合計すると、90%前後と高い傾向にある。この内、「自己財源

タイプ」では、前述の図 5-3 に示す資金調達スキームタイプ別の各寄付プログラム年平均寄付金額で述べたように、「③テーマ別基金」、「④冠基金」といった地域の課題解決を示す寄付プログラムに特化した活動を行っている。

図 5-7 に示すグループ別法人形態を見ると、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」、「寄付プログラム混合グループ」では、「ファンドー任型グループ」に比べて、寄付金額の税額控除が可能な「認定 NPO 法人」や「公益財団法人」の合計が 85%以上を示していることが特徴としてあげられる。

次に、図 5-8 に示すグループ別ファンドの運営年数を見ると、「寄付プログラム混合グループ」は、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」、「ファンドー任型グループ」に比べて「3 年以下」、「4 年以上 5 年以下」を合計した 5 年以下の運営年数が 77%を占め、比較的運営年数が短い。

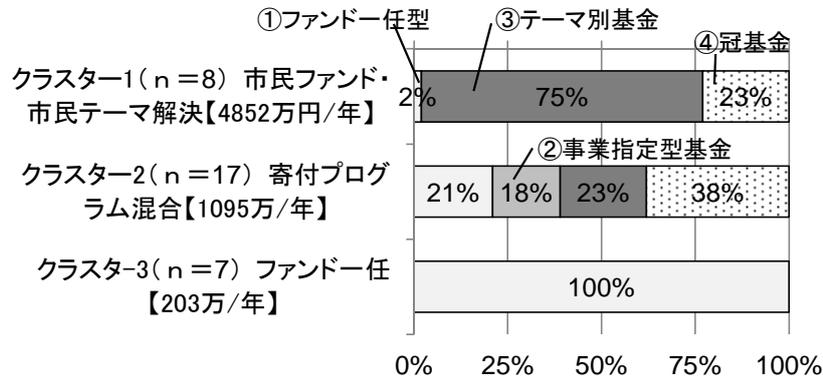
一方で、「ファンドー任グループ」は、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」、「寄付プログラム混合グループ」に比べて、「10 年以上 20 年未満」と「20 年以上」を合計した 10 年以上の運営年数が 58%を占め、運営年数が比較的長いという特徴が見られた。

寄付金額の税額控除が可能な「認定 NPO 法人」、「公益財団法人」の法人数や 5 年以下のファンドの運営年数の傾向については、第 4 章 2 節の基本属性で示したように、平成 20 年 12 月の公益法人制度改革関連三法施行や平成 23 年 4 月の改正 NPO 法施行により寄付優遇税制の対象が拡大されるとともに、認定要件が緩和されたこと、さらに平成 23 年から平成 24 年に内閣府が実施した「新しい公共支援事業」の中で寄付募集支援事業や NPO 等⁽¹⁾の基盤整備事業⁴⁾等が実施されたことが契機となり、市民ファンドが設立されたことなどに起因すると考えられる。

以上のことから、各団体の寄付プログラムの特性を分析した結果、類型化された 3 つのグループ間の資金調達スキームタイプや法人形態、ファンド運営年数で傾向の違いが見られた。

表 5-6 グループ別寄付プログラム特性

クラスター	寄付プログラム					グループ
	①ファンドー任型基金	②事業指定型基金	③テーマ別基金	④冠基金	合計	
クラスター1 (n=15)	20%	0%	53%	27%	100%	市民ファンド・市民テーマ解決
クラスター2 (n=40)	23%	27%	18%	32%	100%	寄付プログラム混合
クラスター3 (n=7)	100%	0%	0%	0%	100%	ファンドー任



※【 】は各グループ1団体当たりの年平均寄付金額

図 5-5 グループ別寄付プログラム金額

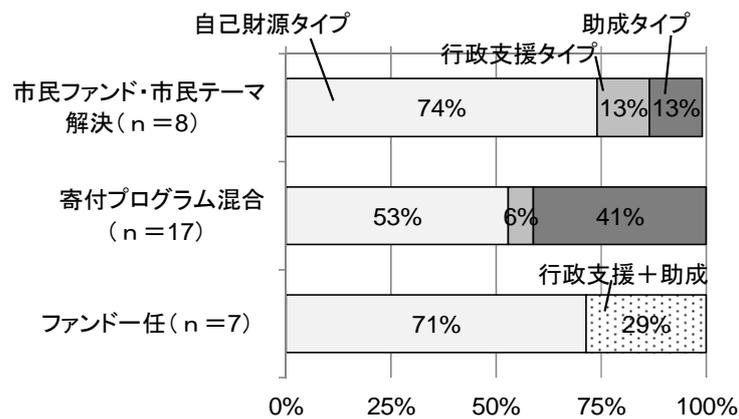


図 5-6 グループ別資金調達スキームタイプ

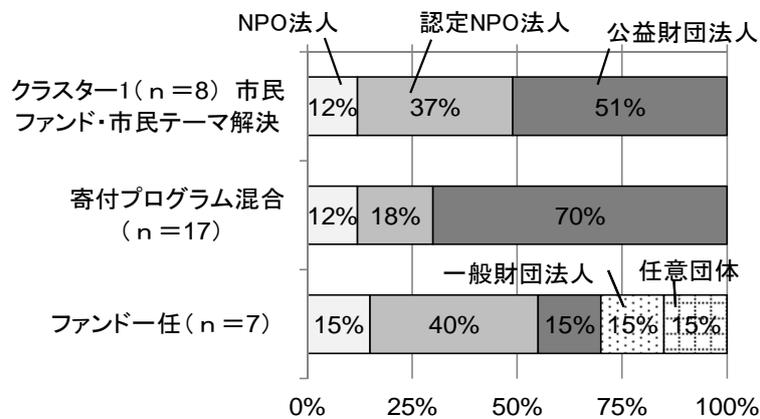


図 5-7 グループ別法人形態

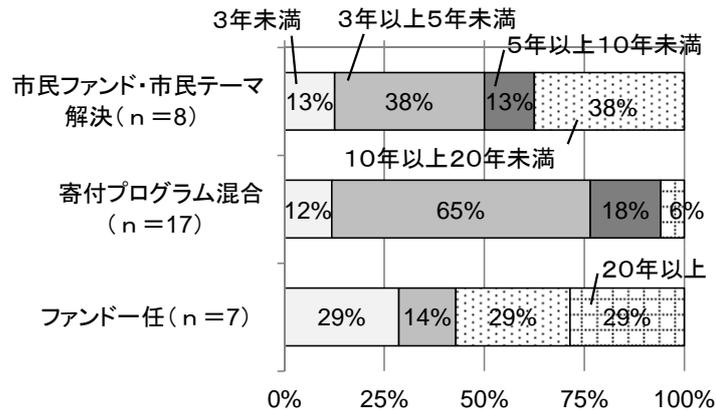


図 5-8 グループ別ファンド運営年数

第5節 結語

本節では、全国に存在する主な市民ファンドを対象としてアンケート調査を実施し、市民ファンドのキャッシュフローを示す資金調達スキームに着目し、資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの運用実態や寄付プログラムの特性を分析した上で、寄付プログラムの活用策を検討した。

資金調達スキームの分析結果より、資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの特徴は、団体の助成活動に応じた寄付プログラムを選択し運営している。「市民主体」で運営している「自己財源タイプ」に着目し、年平均寄付金額を多く集めている団体を見ると、寄付者の関心の高いテーマを設定した「③テーマ別基金」や企業との協働による「②事業指定型基金」、「③テーマ別基金」の寄付プログラムを運用している実態が明らかとなった。また、企業との協働による寄付プログラムは、企業の信用力を借りることで団体の知名度向上にも繋がると考えられる。以上を踏まえると、「②事業指定型基金」、「③テーマ別基金」は、寄付プログラムを通じて、地域や社会の課題解決策を示すメニューとなる。このため、団体が自ら目的とする地域や社会の課題解決策と連動した寄付プログラムをどう活用するかの重要性が認識できた。

永富らの研究⁵⁾では、市民ファンドの課題として、①寄付金の集まりにくさや団体の知名度の低さ、②運営費の捻出を課題として取り上げている。こうした課題に対して、年平均寄付金額を多く集めているいくつかの団体の特徴を踏まえると、市民から関心の高いテーマを設定した「③テーマ別基金」や企業との協働による寄付プログラムの活用などが1つの解決策として考えられる。

寄付プログラムの類似度を分析した結果、「②事業指定型基金」、「④冠基金」では、類似した傾向が見られた。さらに、個々の団体の寄付プログラムの類型化を分析した結果、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」、「寄付プログラム混合グループ」、「ファンド一任グループ」の3つのグループに分類できた。この3つのグループ間における寄付プログラム特性は、資金調達スキームタイプや法人形態、ファンドの運営年数の傾向に違いがあ

ることが示された。

内閣府の「共助社会づくりの推進についての報告書」⁶⁾の中では、市民ファンドは地域住民に対して地域の課題を可視化するとともに、その課題解決を目指す NPO 等⁽¹⁾に対して地域住民から集めた寄付金を助成する役割が期待されている。この地域や社会の課題解決策を示す寄付プログラムは、寄付者と NPO 等⁽¹⁾を結ぶ上で重要な役割を担う。今後、市民ファンドが寄付者と NPO 等⁽¹⁾を結ぶ機能をより強化していくには、団体が自らもつ地域や社会の課題解決策と連動した寄付プログラムをどう活用していくかが重要である。

以上より、寄付プログラムの活用策を提案すると、市民ファンドが助成機能としての役割を果たすには、地域や社会の課題解決策を示す寄付プログラムの活用が重要である。1例として、寄付プログラム中でも寄付者の関心の高いテーマを設定した「③テーマ別基金」は、市民ファンドにとって効果的なプログラムであると思われる。また、市民ファンドの存在価値をより高めていくには、「企業との協働による寄付プログラム」を活用していくことが重要であると考えられる。

<補注>

(1) NPO 法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、法人格を持っていない任意団体を指す。

<参考文献>

- 1) 青田良介：被災者の自立再建にかかる支援を推進する災害復興基金の特色に関する考察-復興基金の4つの事例から-No45-3,pp13-18,2010.10
- 2) 日本ファンドレイジング協会：寄付白書 2015,11,pp104-105
- 3) 菅民郎著者：アンケートデータ分析、pp191-212、株式会社現代数学社、2010.11
- 4) 内閣府：新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン、pp1-5、2011.4
- 5) 永富聡、藤木秀明、古賀崇史：地域まちづくりにおける市民ファンドの役割とその促進策の検討、平成26年度国土政策関係研究支援事業研究成果報告書、p15、2014
- 6) 内閣府：共助社会づくりの推進について～新たな「つながり」の構築を目指して～、pp51-54、2015.3

第6章 市民ファンド運営上の課題とその支援策の提案

第1節 概説

内閣府の「共助社会づくり懇談会」¹⁾では、様々な社会課題を解決するため、「市民主体」となって運営し、市民から寄付を集め、市民活動に助成を行う団体を市民ファンドとして定義した上で、市民ファンドは設立間もない団体が多く、事業活動を行っていく上での市民ファンドの育成が課題であると指摘しているが、その課題の詳細は明らかにされていない。また、行政の市民ファンド活用の実態を調査した一般財団法人地方自治研究機構のアンケート調査結果²⁾に基づくと、市民ファンドを支援したことのある自治体は、全体(n=1074)の3.0%と低い状況である。

第4章4節の資金調達スキームの運営実態を分析した結果、「市民主体」で運営している「自己財源タイプ」や「助成タイプ」では、運営年数が「3年以下」と比較的短く、設立母体²⁾から「継続的支援」を受けていない団体が多い。このようなタイプは、「赤字」経営の団体が多く、経営状態が脆弱であると示唆される。なお、本研究による「継続的支援」とは、企業や非営利組織¹⁾などの設立母体²⁾から寄付金等による金銭的支援や事務職員などの人的支援が2年以上継続した支援としている。

以上のことから、「市民主体」で運営している市民ファンドや設立母体²⁾から「継続的支援」を受けていない市民ファンドが安定的かつ自立的に運営するには、市民ファンドの組織運営に関する課題を明らかにし、その運営支援策を示すことが重要と言える。

そこで、本章では、「市民主体」で運営している市民ファンドに着目し、全国の主な市民ファンドを対象に、アンケート調査を通じて、市民ファンド運営に関する課題とその運営支援策を分析する。さらに、設立母体²⁾からの「継続的支援」グループ別の組織運営の課題を分析・考察し、「継続的支援」を受けていないグループの解決策を検討する。

まず第2章では、既往文献をもとに市民ファンド運営に関する課題を整理し、全国レベルで実施したアンケート調査内容を示す。第3章では、「市民主体」で運営している市民ファンド運営に関する課題を単純集計や統計的検定を用いて分析・考察し、運営支援策を提案する。第4章では、設立母体からの「継続的支援」グループ別の組織運営の課題を分析した上で、設立母体²⁾から「継続的支援」を受けていないグループに対する解決策を検討する。最後の第5章では、本章の成果について述べる。

第2節 既往文献による課題整理とアンケート調査内容

本節では、市民ファンド運営に関する課題を分析するために、アンケート調査を行う。質問項目の設定に際しては、第2章でレビューした永富らの研究³⁾で整理されている課題

を基礎資料にした。さらに、市民活動の促進のための運営力強化のノウハウ移転調査報告書⁴⁾を参照して、永富らの研究では網羅されていない人材や情報に関する課題の充実を図った。

以上の文献を参照して、課題を整理した結果を表6-1に示す。永富らの研究³⁾では、8つの市民ファンドの運営主体を対象とし、ヒアリング調査を通じて市民ファンド運営上の課題を整理している。この課題の内、本研究で定義している市民ファンドに該当する、まちづくりファンド、コミュニティ財団、パートナーシップファンドの3事例を参照した。

市民活動の促進のための運営力強化のノウハウ移転調査報告書⁴⁾では、市民ファンドを運営していく上での会費や寄付の調達に関するノウハウについての調査結果をとりまとめている。この報告書では、市民ファンドを「地域課題の解決に向けて市民が主体的に取り組む活動に対して、市民による寄付や投資に基づく資金を仲介する組織」と定義した上で、9つの市民コミュニティ財団を選定し、ヒアリング調査を行っている。

本研究では、この調査結果の内、事業開始された当初の課題として整理された箇所を参照した。表6-1の課題⑩については、市民ファンドの財政の支援策を検討する上での質問項目として取り上げた。また、アンケート調査内容を表6-2に示す。

表6-2 アンケート調査内容

質問内容と略称名	
	市民ファンドを運営する上で解決したい課題について当てはまるものをそれぞれお選びください。 回答:当てはまる、少し当てはまる、どちらでもない、あまり当てはまらない、当てはまらない【略称名】
	①地域の抱えている課題の調査不足【地域課題の調査不足】
	②団体の知名度が低い【団体の知名度が低い】
	③寄付金や会費を調達するためのノウハウ不足【資金調達のノウハウ不足】
	④寄付者やボランティア活動者との信頼関係が築けていない【寄付者との信頼関係不足】
問1	⑤助成団体への事業段階及び事業完了後のサポートができていない【助成団体へのサポート不足】
	⑥助成先となるNPO団体等の情報不足【助成団体の情報不足】
	⑦寄付や会費による財源が安定的に確保できていない【寄付による財源不足】
	⑧地域金融機関や地域企業の連合組織(商工会議所、経済同友会)との連携不足【金融機関との連携不足】
	⑨寄付金などの資金調達を担う人材の教育不足【資金調達の人材育成不足】
	⑩ファンドの経営支援を目的とした行政からの助成金や補助金による支援不足【助成金の支援不足】

表 6-1 既往文献による課題整理

	地域まちづくりにおける市民ファンドの役割とその促進策の検討 ³⁾	市民活動の促進のための運営力強化ノウハウ移転調査報告書 ⁴⁾	文献による課題整理【略称名】
①		地域課題の調査やその担い手の情報不足。	地域の抱えている課題及び担い手の調査不足。 【地域課題の調査不足】
②	団体の知名度が低い。		団体の知名度が低い。【団体の知名度が低い】
③	寄付金が集まりにくい。また、市民から寄付金をどう募るか。	寄付金などの資金調達のノウハウ不足。	寄付金や会費を調達するためのノウハウ不足。 【資金調達のノウハウ不足】
④	無償で労力を提供する市民の参加が少ない。	寄付者との良好な信頼関係が築けない。	寄付者及びボランティア活動者との信頼関係が築けていない。【寄付者との信頼関係不足】
⑤	助成団体の事業や継続性へのサポートができていない。		助成団体への事業段階及び事業完了後のサポートができていない。【助成団体へのサポート不足】
⑥	市民団体の情報不足により助成申請が少ない。	助成団体の事業の発掘ができていない。	助成先となるNPO団体等の情報不足。 【助成団体の情報不足】
⑦	寄付金などの自主財源による組織運営の資金が捻出できてない。	委託事業や助成事業に頼る部分が大きく寄付などの自主財源が少ない。	寄付や会費による財源が安定的に確保できていない。 【寄付による財源不足】
⑧		地域金融機関や地域企業の連合組織(商工会議所、経済同友会)との連携不足。	地域金融機関や地域企業の連合組織(商工会議所、経済同友会)との連携不足。【地域金融機関との連携不足】
⑨		寄付金等の資金調達を担う人材の育成ができていない。	寄付金などの資金調達を担う人材の育成不足。 【資金調達の人材育成不足】
⑩			ファンドの経営支援を目的とした行政からの助成金や補助金による支援不足。【助成金の支援不足】

第3節 「市民主体」で運営している市民ファンド運営上の課題とその支援策

(1) 「市民主体」で運営している市民ファンド運営上の課題

「市民主体」で運営している市民ファンドは、第4章4節で示した資金調達スキームタイプ別の集計結果をもとに抽出した。その資金調達スキームタイプ別の集計結果を図6-1に示す。なお、本研究による「市民主体」で運営している市民ファンドとは、行政からの出損金や負担金による資金提供を受けていない団体と定義している。この定義に基づき、行政からの出損金や負担金による資金提供を受けていない「自己財源タイプ」及び「助成タイプ」の29団体を対象とした。

分析方法は、前節の表6-2に示す問1の回答結果を用いて分析する。次に、「当てはまる、5点」、「少し当てはまる、4点」、「どちらでもない、3点」、「あまり当てはまらない、2点」、「当てはまらない、1点」と点数化した上で、それぞれの課題項目の平均値を算出し、全体の傾向を把握する。分析結果を図6-2に示す。

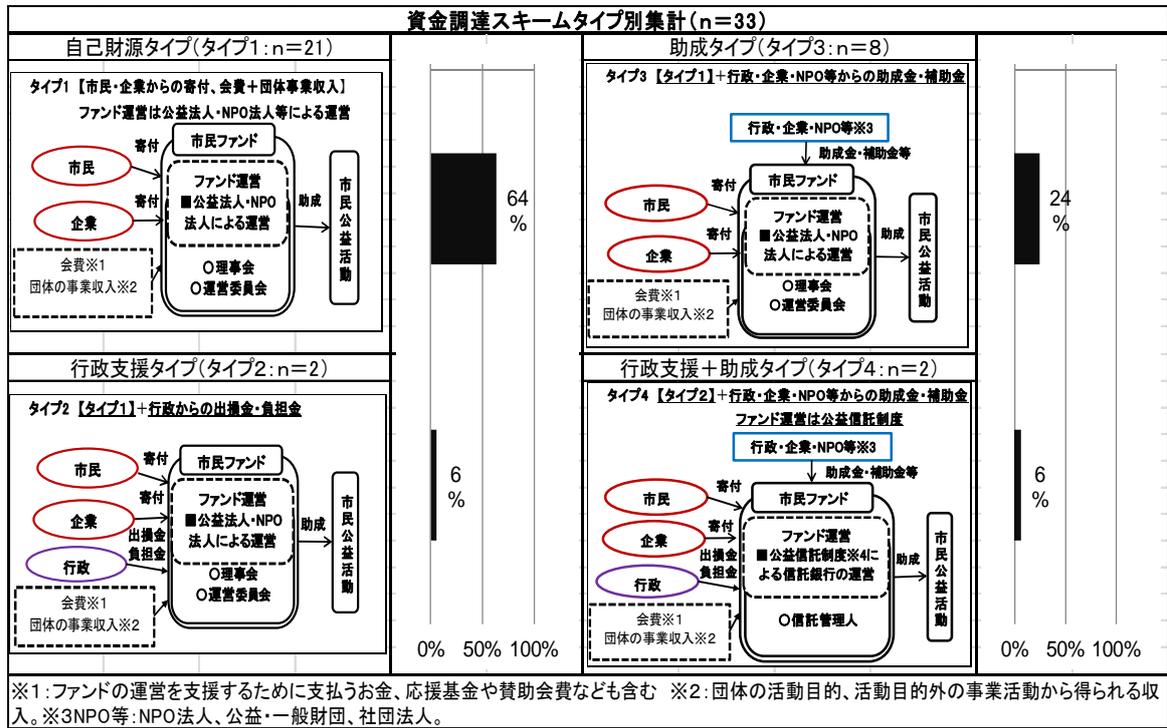


図6-1 資金調達スキームタイプ

この図の右のスネークチャート図より、全体的な傾向は、「④寄付者との信頼関係不足」以外の9項目において、平均値が3.00を超えている。この9項目の中でも「⑦寄付による財源不安定」、「⑨資金調達の人材教育不足」の2項目において、平均値が4.00を超え、課題としての認識が高い傾向にあることが示された。

今後、「市民主体」で運営している市民ファンドの支援策を検討していく上では、この9項目の課題の中でも、課題として認識の高い「⑦寄付による財源が不安定」、「⑨資金調達の人材教育不足」の支援策が重要である。

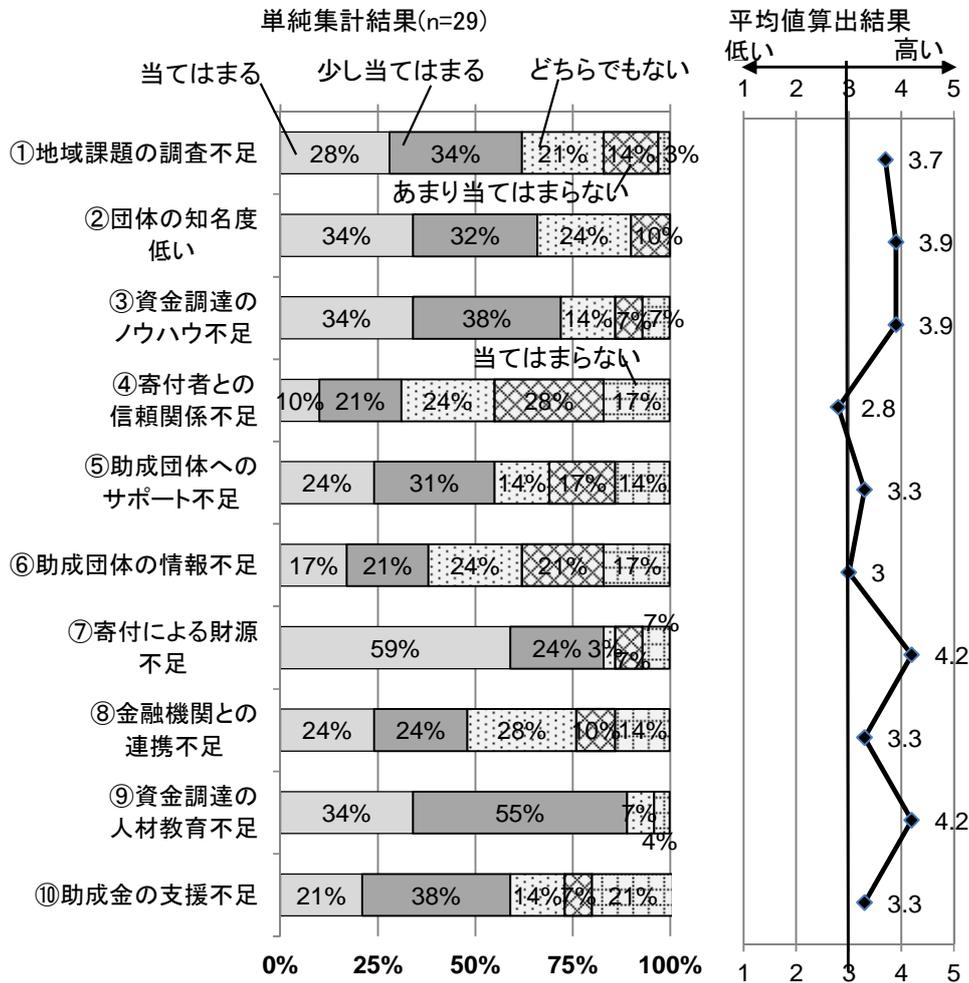


図 6-2 課題のスネークチャート図

(2) 「市民主体」で運営している市民ファンド運営上の課題に対する運営支援策の整理

運営支援策は、前節の分析により課題として認識の高い「⑦寄付による財源不安定」、「⑨資金調達の人材教育不足」の2つの課題に着目し検討する。具体的な支援策は、国・自治体に取り組むべき内容について、永富らの研究³⁾及び内閣府の「共助社会づくり推進についての報告書」⁵⁾で提案されている取り組みを参考にした。

具体的な支援策を整理した結果を表6-3に示す。永富らの研究³⁾では、有識者及び各ファンドからのヒアリングをもとに具体的な4つの政策を提案している。この4つの政策の内、「⑦寄付による財源不安定」の課題に対する支援策は、政策提案1の「①営利金融機関からの融資制度の義務化」、政策提案2の「②市民ファンド認定制度」とした。「⑨資金調達の人材教育不足」の課題に対する支援策は、政策提案4の「⑤市民ファンドの経営支援の外部機関設置」とした。

政策提案1は、「②営利金融機関からの融資制度の義務化」により、市民ファンドの財源の安定化を図り、政策提案2では、「①市民ファンド認定制度」の導入により、市民ファンドの信用力を向上させ、寄付金をより集めやすくすることを目的として提案している。政策提案4は、市民ファンドの資金調達や財務等の経営をフォローアップするための専門機関の設置を提案している。「⑤市民ファンドの経営支援の外部機関設置」による支援策は、経営をフォローアップするための指導や相談に対する助言をすることで、資金調達の人材育成に繋がると考える。

「内閣府の共助社会づくり推進についての報告書」⁵⁾では、共助社会づくりの担い手となる8つの主体と24の具体的な課題を整理し、その課題を克服するための具体的な取り組みとして、27の道筋を提案している。この27の道筋の内、「⑦寄付による財源不安定」の課題に対しては、道筋11及び道筋22を参考に「地域金融機関との協働による寄付プログラムの活用制度」、「④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」を支援策とした。

地域金融機関は、地域の預金を集め融資をするのみではなく、地域を担う一員として、地域金融機関自身がニーズの発掘やサービスの充実などに努め、地域との共存共栄を図っていく必要があると道筋11では言及している。

北島らの研究⁶⁾では、信用金庫が地域活動を創業支援するために、行政や市民活動団体と連携し、融資や資金調達のノウハウなどの支援業務を展開していることを明らかにしている。市民ファンドは、市民から集めた寄付金を地域の課題解決を行うNPO等⁽³⁾に助成することを通じて地域活動の支援を行っている。そのため、地域金融機関と市民ファンドは、地域活動を支援するという共通の目的を持っていることから、「地域金融機関との協働による寄付プログラムの活用制度」は、「⑦寄付による財源不安定」の支援策に繋がると考えた。

道筋25では、寄付金を集めるためには、市民ファンドの寄付活動の情報公開により、寄付文化の醸成に向けた取り組みが必要であると述べている。これらの取り組みを行うためには、「④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」による支援策が有効で

あると考えられる。

表 6-3 「⑦寄付による財源不足」・「⑨資金調達の人材教育不足」に対する支援策の整理

解決したい課題	アンケート調査の具体的な内容【略称名】	参考文献
⑦寄付による財源不足	①市民ファンドの経営支援を図るため、営利金融機関から市民ファンドへの融資制度の義務化。【①営利金融機関からの融資制度】	永富らの研究 ³⁾ 政策提案1
	②市民ファンドの信用力を向上させるための国及び自治体による市民ファンドの認定制度の導入。【②市民ファンド認定制度】	永富らの研究 ³⁾ 政策提案2
	③地域金融機関(信用金庫、信用組合等)との協働による寄付プログラムの活用制度。【③地域金融機関との協働による寄付プログラムの活用制度】	共助社会づくりの推進について ⁵⁾ 道筋11
	④国及び自治体による市民ファンドの寄付に関する活動情報を管理・公開するための管理システムの一元化。【④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化】	共助社会づくりの推進について ⁵⁾ 道筋22
⑨資金調達の人材教育不足	⑤市民ファンドの経営支援(資金調達や財務等)に関する専門的な助言や相談ができる外部機関の設置。【⑤市民ファンドの経営支援の外部機関設置】	永富らの研究 ³⁾ 政策提案4

(3) 「市民主体」で運営している市民ファン運営上の課題に対する運営支援策の検討

「⑦寄付による財源不安定」や「⑨資金調達の人材教育不足」の課題に対する支援策については、アンケート調査を通じて検証する。分析方法は、表 6-4 に示す問 17 の回答結果を「重要である、5 点」、「やや重要である、4 点」、「どちらでもない、3 点」、「あまり重要でない、2 点」、「重要でない、1 点」と点数化した上で順位尺度により相関関係が評価できるスピアマンの順位相関係数を用いて、課題と支援策の関連性を分析する。

その分析結果を表 6-5 に示す。課題とその支援策との関連性は、有意差が見られた相関係数に着目し考察する。なお、本研究では、有意水準を 1%、5%、10% と設定した。⁷⁾ この表より、「⑦寄付による財源不足」の課題に対しては、「③地域金融機関と連携した寄付プログラム」及び「④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」において有意水準 10% で低い正の相関が認められた。しかし、「①市民ファンド認定制度」や「②営利金融機関からの融資制度」においては、相関が見られなかった。市民ファンドの運営主体から見ると「①市民ファンド認定制度」による支援策は、団体の知名度向上には繋がるとは思われていない。

「③地域金融機関との協働による寄付プログラム活用制度」は、地域金融機関と連携することで、金融機関の強みである資金調達のノウハウや人脈を寄付プログラムに生かすことがより多くの寄付金を集めることに繋がると考えられる。

2015 年の寄付白書⁸⁾ の寄付者を対象にしたアンケート調査結果では、「寄付先を選ぶ際に重視したこと」への質問の回答結果を見ると、「寄付金の使い道が明確であること」が全体の 42% 最も高く、次に「団体の寄付活動の趣旨や目的に賛同できること」が 37% と高い。

この調査結果を踏まえると、「④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」は、寄付金を集める目的や使い道、寄付プログラムの活動成果などを情報公開することを通じて、地域社会から信任や市民からの寄付を一層身近なものにしていくと思われる。

「⑨資金調達の人材教育不足」の課題に対しては、「⑤市民ファンド経営支援の外部機関設置」、「①市民ファンドの認定制度」において、有意水準5%で正の相関が認められた。「認定NPO法人」や「公益財団法人」の認定は、組織の管理や統治する能力、体制等の審査基準が設定されている。この審査基準を満たすことで団体の信頼性を保障している。このように、「認定NPO法人」や「公益財団法人」の認定するための審査基準を参考にすると、「①市民ファンドの認定制度」を活用していく上で、組織の管理や統治する能力、体制等の基準を満たすための組織活動が資金調達の人材育成に繋がっていくものと考えられる。

表 6-4 市民ファンド運営支援策についてのアンケート調査内容

質問内容と略称名	
問17	市民ファンドを支援するための政策として、どのような政策が重要とっていますか。当てはまるものをそれぞれお選びください。【略称名】
	回答:重要である、やや重要である、どちらでもない、あまり重要でない、重要でない
	①市民ファンドの経営支援を図るため、営利金融機関から市民ファンドへの融資制度の義務化【営利金融機関からの融資制度】
	②市民ファンドの信用力を向上させるための国及び自治体による市民ファンドの認定制度の導入【市民ファンド認定制度】
	③地域金融機関(信用金庫、信用組合等)との協働による寄付プログラムの活用制度【地域金融機関との協働による寄付プログラムの活用】
	④国及び自治体による市民ファンドの寄付に関する活動情報を管理・公開するための管理システムの一元化【国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化】
⑤市民ファンドの経営支援(資金調達や財務等)に関する専門的な助言や相談ができる外部機関の設置【市民ファンドの経営支援の外部機関設置】	

表 6-5 課題と運営支援策のスピアマン順位相関係数

市民ファンド全体(n=29)					
	①市民ファンド認定制度	②営利金融機関からの融資制度	③地域金融機関と連携した寄付プログラム活用制度	④国・自治体による寄付活動情報の管理システム一元化	⑤市民ファンド経営支援の外部機関設置
⑦寄付による財源不足	0.156	0.1410	0.302*	0.321*	0.124
⑨資金調達の人材教育不足	0.422**	0.152	-0.001	0.289	0.478**

※順位相関係数検定:*10%有意、**5%有意、***1%有意

4 節 「継続的支援」を受けていない市民ファンド運営上の課題とその解決策

(1) 「継続的支援」グループ別の市民ファンド運営上の課題

「継続的支援」グループ別の運営年数を把握した上で、市民ファンド運営上の課題を分

析・考察する。なお、「継続的支援」グループ別の課題を分析する際は、市民ファンドの活動範囲による課題の偏りを解消するため「全国レベル」で活動している市民ファンドを除き、「市町村主体」もしくは「都道府県主体」で活動している市民ファンドを対象にする。分析データは、図 6-3 に示すように、「市民主体」で運営している市民ファンド $n=29$ の内、「全国レベル」で活動している市民ファンド $n=4$ を除く $n=25$ サンプルをともに、第 4 章 2 節のアンケート調査内容に示す問 6 の「継続的支援」の回答結果を使用する。また、運営年数の区分は、第 4 章 2 節の基本属性で分析した 5 つのカテゴリーとした。「継続的支援」グループ別の課題は、前節で分析した点数を用いて平均値を算出し、それぞれの課題の差異を分析した。以上の分析を通じて、「継続的支援」を受けていないグループの解決策を検討する。

「継続的支援」グループ別の運営年数の分析結果を図 6-4 に示す。この図より、「継続的支援」別の運営年数を見ると、「継続的支援」を受けていないグループは、受けているグループに比べて、運営年数「3 年以下」が 50% 以上と高い傾向にある。

次に、平均値の差を分析した結果を表 6-6 に示す。この表より、「④寄付者との信頼関係不足」以外の 9 項目において、平均値が 3.00 を超え、課題として認識されている。この 9 項目の中でも「②団体の知名度が低い」、「⑦寄付による財源不安定」、「⑨資金調達の人材教育不足」の 3 項目において、平均値が 4.00 を超え、課題としての認識が高い傾向にあることが示された。これらの傾向は、前節で示した「市民主体」で運営している市民ファンド運営上の課題と同じ傾向にあることが読み取れる。

平均値の差を見ると、「継続的支援」を受けていないグループは、「継続的支援」を受けているグループに比べて、「①地域課題の調査不足」の課題について、平均値の差が 0.8 と最も高い。一方、「継続的支援」を受けているグループは、「継続的支援」を受けていないグループに比べて、「⑩助成金の支援不足」の課題に対して、平均値の差が 0.5 と最も高い傾向にあることが示された。以上の分析結果を踏まえて、平均値の差が最も高い課題に着目して「継続的支援」グループ別の課題を考察する。奥田らの文献⁹⁾では、設立母体からの継続的な寄付金等による支援が、団体の継続的な助成活動に繋がっていると述べている。この奥田らの文献⁹⁾を参考に団体の助成活動を示す寄付プログラム運用実態や収入内訳に着目し考察する。

収入内訳は、4 章 4 節で算出した年平均金額を用いた。また、寄付プログラム運用実態は、第 4 章 2 節で示したアンケート調査内容の問 12 の各寄付プログラム運用割合の回答結果を用いて分析する。各寄付プログラムの割合は、平成 27 年度の活動決算書及び収支報告書に基づき、寄付プログラム全体の占める各寄付プログラムの割合を 5% 単位で回答されたものである。

「継続的支援」グループ別の収入内訳割合及び各寄付プログラム運用割合の分析結果を図 6-5、図 6-6 に示す。収入内訳割合を見ると、「継続的支援」を受けているグループは、「継続的支援」を受けていないグループに比べて、「事業費・会費」が 49 ポイント高い。

一方、「継続的支援」を受けていないグループでは、「継続的支援」を受けているグループに比べて、「寄付金」が33ポイント高い傾向にある。

図6-6に示す各寄付プログラムの運用割合より、「継続的支援」を受けていないグループは、「継続的支援」を受けているグループに比べて、「②事業指定型基金」、「③テーマ別基金」、「④冠基金」といったNPOや市民ファンド、市民が地域課題の解決テーマを設定した寄付プログラムの運用割合が27ポイントと高い。一方、「継続的支援」を受けているグループは、「継続的支援」を受けていないグループに比べて、市民ファンドに一任して寄付金を集める「①ファンド一任型基金」が22ポイント高い傾向にある。

この結果より、「①ファンド一任型基金」を運用している割合が高い「継続的支援」を受けているグループは、収入全体の中で「事業費」が主要な活動資金となり、「寄付金」による収入は低い傾向にある。このため、団体の活動資金となる「事業費」を継続的に確保していくためには、行政からの助成金による支援を必要としているものと思われる。

一方、「継続的支援」を受けていないグループでは、収入全体の中で「寄付金」が主要な

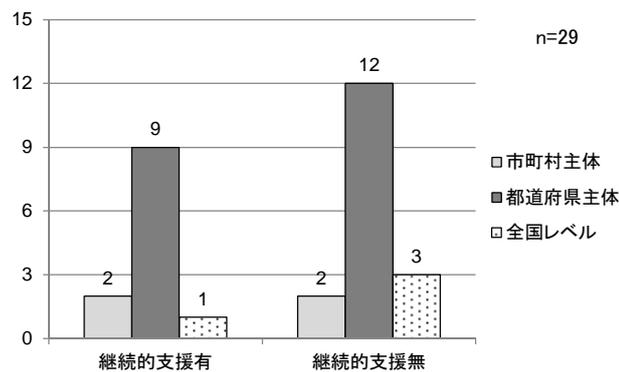


図6-3 「継続的支援」グループ別活動範囲

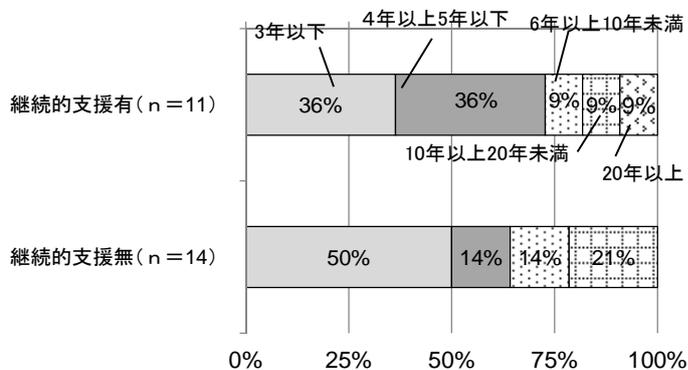


図6-4 「継続的支援」グループ別運営年数

表 6-6 「継続的支援」グループ別課題の平均値

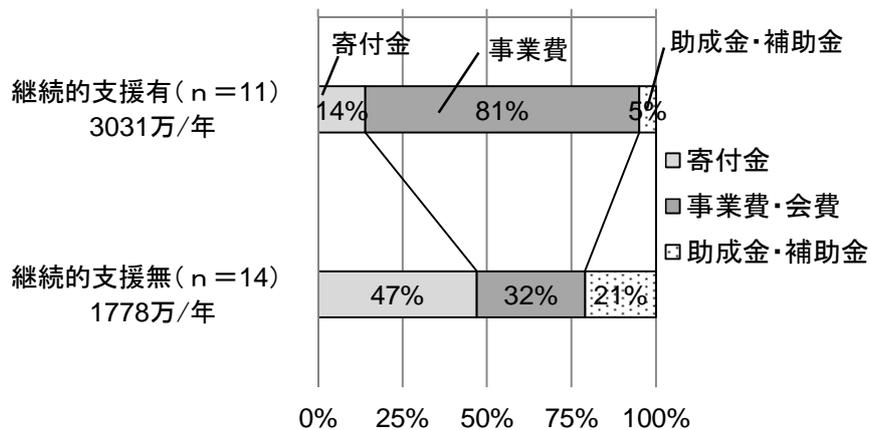
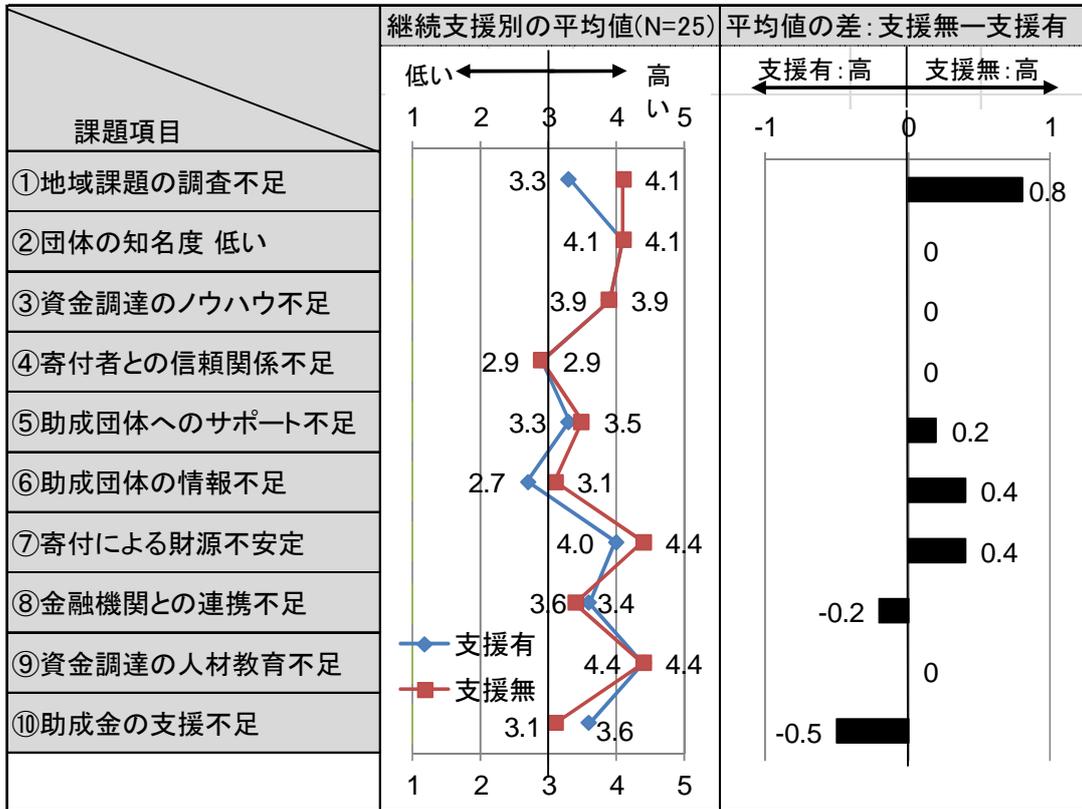


図 6-5 「継続的支援」グループ別収入内訳割合

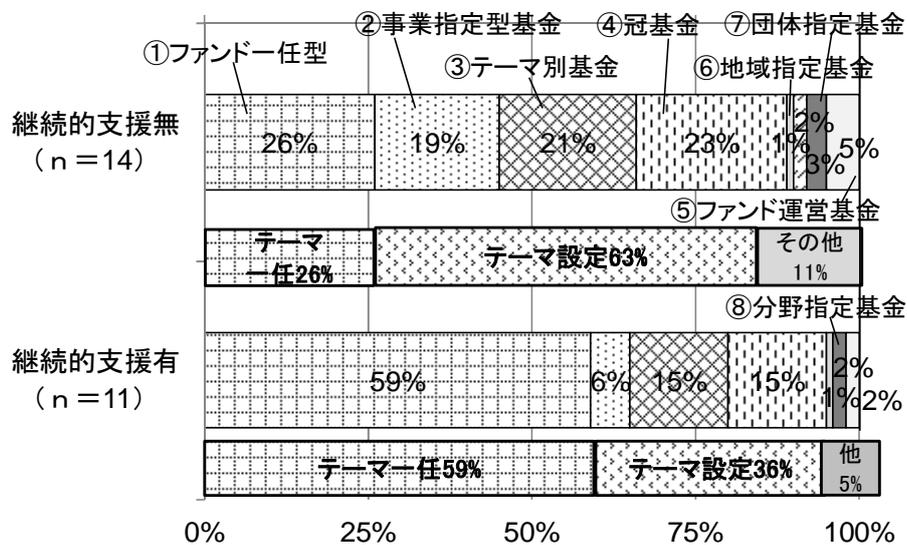


図 6-6 「継続的支援」グループ別寄付プログラム運用割合

収入となっている。その「寄付金」を集める上での寄付プログラムは、地域の課題解決を示す「②事業指定型基金」、「③テーマ別基金」、「④冠基金」を運用している割合が高い。この地域の課題解決を示す寄付プログラムを活用するには、地域課題を拾い上げるための情報収集や情報発信を通じた調査が必要となることから「①地域課題の調査不足」が課題として推察できる。

(2) 「継続的支援」を受けていない市民ファンド運営上の課題解決策の検討

「継続的支援」グループ別の課題を分析した結果、平均値の差が最も高い「継続的支援」を受けていないグループの「①地域課題の調査不足」の課題に対する解決策を検討する。

検討方法は、「①地域課題の調査不足」の課題と表 6-6 に示す②～⑩項目の課題との関連性を分析した上で、地域課題を可視化するための情報収集や情報発信の手段に着目し分析する。内閣府の「共助社会づくり推進についての報告書」⁵⁾ の中では、地域課題の解決を目指す NPO 等に対して、地域住民から寄付金を集めていくには、その住民に対して、地域課題を可視化していくことが重要であると指摘している。本研究においてもこの報告書⁵⁾を参考に、地域課題を可視化するための情報収集や情報発信の手段に着目した。

まず、順序尺度で相関関係が評価できるスピアマンの順位相関係数を用いて課題の関連性を分析する。分析データは、図 6-3 に示すように、「継続的支援」を受けていないグループの中で、市町村や都道府県を主体に活動している n=14 サンプルを用いる。また、課題は第 3 節の分析した使用したデータとする。

次に、「継続的支援」を受けていないグループを対象に「①地域課題の調査不足」に対し

て、課題として認識していない団体と認識している団体の寄付プログラムの運用割合や情報収集、情報発信の手段を比較した上で、解決策を検討する。課題として認識していない団体及び認識している団体は、表 6-2 の問 1 に示す「①地域課題の調査不足」の回答結果を用いて、(課題として認識していない団体「当てはまらない」「あまり当てはまらない」と(課題として認識している団体「当てはまる」、「少し当てはまる」)の2つのカテゴリに整理する。

課題として認識していない団体は、「公益財団法人地域創造基金さなぶり」、「公益財団法人みらいファンド沖縄」の2団体を示す。一方、課題として認識している団体は、8団体が該当する。この8団体の内、webサイトで事業報告書が掲載されている「認定NPO法人北海道NPOファンド」、「公益財団法人ちばのWA地域づくり基金」、「公益財団法人あいちコミュニティ財団」、「公益財団法人ふじのくに未来財団」、「公益財団法人ささえあいのまち創造基金」、「公益財団法人京都創造基金」、「公益財団法人おおいた共創基金」の7団体を示す。

寄付プログラムの運用割合は、4章2節の表 4-3 に示す問 12 の平成 27 年度の寄付金額全体に占める寄付プログラム運用割合の回答結果を用いる。また、情報収集や情報発信の手段は、各団体が公開している事業報告書をもとに整理する。

「①地域課題の調査不足」の課題と表 6-6 に示す②～⑩項目の課題との関連性を分析した結果を表 6-7 に示す。「①地域課題の調査不足」の課題に対して、「④寄付者との信頼関係不足」や「⑥助成団体の情報不足」においては、有意水準 1% で高い正の相関が見られた。さらに、「⑤助成団体のサポート不足」では、有意水準 5% で正の相関、「⑦寄付による財源不足」においては、有意水準 10% で低い正の相関にあることが示された。相関係数の高い課題に着目すると、「①地域課題の調査不足」の解決策を検討する際は、「④寄付者との信頼関係不足」や「⑥助成団体の情報不足」に対する検討が重要である。「④寄付者との信頼関係不足」の課題に対しては、3節で提案した「④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が寄付者との信頼関係を構築する上での解決策として活用できるものと考えられる。

情報収集や情報発信の手段の整理結果を表 6-8 に示す。この表に示す「円卓会議」は、地域課題のテーマを設定し、複数の利害関係者(市民、NPO等)の参加のもとでワークショップ等を活用して意見交換を行い、参加者間で課題の共有と解決策を検討する場としている。また、「マスメディア」は、テレビ、ラジオを活用した情報発信をさす。

表 6-8 より、課題として認識していない団体及び認識している団体ともに、「シンポジウム・イベント」や「広報誌等」を活用した情報収集や情報発信を行っている。寄付プログラムの運用割合を見ると、課題として認識していない団体では、地域の課題解決策を示す「②事業指定型基金」や「③テーマ別基金」が 50%以上を占めている。情報収集及び情報発信の手段については、「①円卓会議」や「⑤マスメディア」を活用した共通の特徴が見られる。「①円卓会議」は、地域課題を掘り起し、その課題の共有や解決策の検討をする場と

して活用されている。さらに、「⑤マスメディア」は、NPOの活動や寄付プログラムの情報発信を広く市民に伝えていくことができる。この「⑤マスメディア」を通じて、団体の活動に賛同したNPOや市民を多く集めることができると同時に、団体の知名度にも繋がると考えられる。

「②事業指定型基金」に特化した「公益財団法人みらいファンド沖縄」では、「NPOのポータルサイトの運営」を行っている。この「②事業指定型基金」は、NPO等が解決したいテーマを設定し、市民ファンドと協働で寄付を集めるプログラムである。NPOのポータルサイトを運営することで、NPO等がどのような地域課題に取り組んでいるのかについての情報を多く集めていることが可能となる。

一方、課題として認識している団体の寄付プログラムの割合を見ると、5章4節の寄付プログラムの特性で示したように、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」、「寄付プログラム混合グループ」の2つのグループの特徴が見られる。

表6-7 「①地域課題の調査不足」と組織運営上の課題とのスピアマンの順位相関係数

「継続的支援」を受けていないグループ(活動範囲:市町村、都道府県(n=14))									
	②団体の知名度が低い	③資金調達ノウハウ不足	④寄付者との信頼関係不足	⑤助成団体のサポート不足	⑥助成団体の情報不足	⑦寄付による財源不足	⑧地域金融機関との連携不足	⑨資金調達の人材教育不足	⑩助成金の支援不足
①地域課題の調査不足	0.358	0.393	0.756***	0.583**	0.715***	0.522*	0.354	0.237	0.252

※順位相関係数検定:*10%有意,**5%有意,***1%有意

表6-8 寄付プログラムの割合と情報収集・情報発信手段

項目 団体名	寄付プログラム運用割合								情報収集・情報発信手段							
	①ファンド一任型	②事業指定型基金	③テーマ別基金	④冠基金	⑤ファンド運営基金	⑥地域指定基金	⑦団体指定基金	⑧その他(分野指定基金)	①円卓会議(W/S)	②シンポジウム・イベント	③交流会(事業報告含む)	④広報紙等(事業報告含む)	⑤マスメディア	⑥メールニュース	⑦NPOポータルサイトの運営	⑧オンライン寄付サイト(登録団体)
認識していない																
公益財団法人 地域創造基金さなぶり			50	50					●	●	●	●	●			
公益財団法人みらいファンド沖縄		85	10			5			●	●		●	●	●	●	
認識している																
認定NPO法人北海道NPOファンド	10		90							●		●				
公益財団法人ちばWA地域づくり基金		30	20	30	20					●	●	●	●			
公益財団法人あいちコミュニティ財団		30	10	50	10					●		●		●		
公益財団法人ふじのくに未来財団	5		10	60	5		20			●		●	●			
公益財団法人ささえあちのまち創造基金	100									●		●				
公益財団法人京都創造基金			25	25	25	25				●	●	●		●		
公益財団法人おおいた共創基金	85			15						●		●				

※ハッチング:寄付プログラム全体の占める割合が50%以上の箇所を示す

以上より、地域の課題解決策を示す寄付プログラムを運用していく上では、「①円卓会議」や「⑤マスメディア」を活用していくことが「①地域課題の調査不足」の課題に対する1つの解決策としてあげられる。さらに、「②事業指定型基金」に特化した寄付プログラムを運用していくには、NPO等の活動情報を収集・発信するための「⑦NPOのポータルサイトの運営」が有効であると考えられる。

第5節 結語

本節では、「市民主体」で運営している市民ファンドや設立母体からの「継続的支援」を受けていない市民ファンドに着目し、市民ファンド組織運営上の課題を分析・考察し、市民ファンド育成の支援策を検討した。

「市民主体」で運営している市民ファンドの課題を分析した結果、「⑦寄付による財源が不安定」、「⑨資金調達の人材教育不足」に対する課題の認識が高いことが示された。このことから、「⑦寄付による財源が不安定」、「⑨資金調達の人材教育不足」に対する支援策の重要性が確認できた。

「⑦寄付による財源が不安定」、「⑨資金調達の人材教育不足」に対する支援策を統計的検定により分析した結果、「⑦寄付による財源不足」に対しては、「地域金融機関と連携した寄付プログラムの活用制度」や「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が有意な支援策であることが示された。また、「⑨資金調達の人材教育不足」に対する支援策は、「⑤市民ファンド経営支援の外部機関設置」や「①市民ファンドの認定制度」が重要であることを明らかにした。

「継続的支援」グループ別の課題を分析した結果、「継続的支援」を受けていないグループでは、「継続的支援」を受けているグループに比べて「①地域課題の調査不足」に対する課題認識が高く、一方、「継続的支援」を受けているグループは、「継続的支援」を受けていないグループに比べて、「⑩助成金の支援不足」の課題認識が高い傾向にあることが示された。これらの要因としては、「継続的支援」グループ別の寄付プログラム運用実態や収入内訳が関係しているものと推察できる。さらに、「①地域課題の調査不足」の課題に対しては、「④寄付者との信頼関係不足」や「⑥助成団体の情報不足」の課題が関連していることを明確にした。「④寄付者との信頼関係不足」の課題に対しては、3節で提案した「④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が寄付者との信頼関係を構築する上での解決策として活用できるものと考えられる。

「①地域課題の調査不足」に対する解決策を分析した結果、寄付プログラムの特性に応じた、情報収集や情報発信をどう活用するかの重要性が認識できた。地域の課題解決策を示す「②事業指定型基金」、「③テーマ別基金」、「④冠基金」を運用していく上では、「①円卓会議」や「⑤マスメディア」、「⑦NPOポータルサイトの運営」などを活用した情報収集や情報発信が有効であることが明らかとなった。

以上より、組織運営の支援策を提案すると、「⑦寄付による財源不安定」に対しては、「地域金融機関と連携した寄付プログラム活用制度」及び「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が有意な支援策であることが示された。また、「⑨資金調達の人材教育不足」に対する支援策としては、「⑤市民ファンド経営支援の外部機関設置」及び「①市民ファンドの認定制度」が重要であることを明らかにした。

「継続的支援」を受けていないグループの課題解決策を提案すると、「④寄付者との信頼関係不足」の課題に対しては、3節で提案した「④国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が解決策として活用できるものと考えられる。さらに、「⑥助成団体の情報不足」に対しては、「①円卓会議」や「⑦NPO ポータルサイトの運営」を活用することで助成団体の情報を多く集めることが可能となる。そして、市民ファンドが地域の課題解決策を示す「②事業指定型基金」や「③テーマ別基金」の寄付プログラムを活用していく上では、地域課題を可視化するための「①円卓会議」、「⑤マスメディア」、「⑦NPO ポータルサイトの運営」などを活用した情報収集や情報発信による取り組みが有効であると考えられる。一方、「継続的支援」を受けているグループに対しては、行政からの補助金や助成金の支援も必要であろう。

<補注>

- (1) 非営利組織（NPO 法人、協同組合、商工会議所、財団及び社団法人）及び公的セクター（政府や地方公共団体が直接もしくは財団法人などを介して形で経営する事業体）
- (2) NPO 法人、公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人、法人格を持っていない任意団体を指す。
- (3) 市民の参加と選択のもとで、NPO や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供及び提供主体となり、福祉・医療・子供・まちづくり・文化・環境・防災等の身近な分野において、共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

<参考文献>

- 1) 内閣府：共助社会づくり懇談会資金面に関するWG、内閣府、第6回、2013
- 2) 一般財団法人地方自治研究機構：自治体における多様化する資金調達方法に関する調査研究、一般財団法人地方自治研究機構、pp50-51、2015
- 3) 永富聡・藤木秀明・古賀崇史：地域まちづくりにおける市民ファンドの役割とその促進策の検討、平成26年度国土政策関係研究支援事業研究成果報告書、pp18-49、2014
- 4) 公益財団法人京都地域創造基金：市民活動の促進のための運営力強化ノウハウ移転調査報告書、pp6-13、2014
- 5) 内閣府：共助社会づくりの推進について一新たな「つながり」の構築を目指して pp42-51, p36、2015

- 6) 北島彩子・川原晋：信用金庫による創業支援及び地域活動支援への業務展開に関する研究、都市計画論文集、p49、pp819-824、2014
- 7) 上田拓治：44 の例題で学ぶ統計的検定と推定の解き方、オーム社、pp34-54、2012
- 8) 日本ファンドレイジング協会：寄付白書、pp27-39、2015
- 9) 奥田裕之・牧田東一：市民ファンドが社会を変える、pp26-42、コモンズ、2009.2

第7章 結論

第1節 本研究の成果

我が国の地方圏では、人口減少及び少子高齢化が進展する中で、行政の財政状況悪化や地域を支える担い手不足などの課題が生じており、行政のみによるきめ細かい住民サービスの提供には限界が生じている。加えて、最近の地域課題は多様化、複雑化しており、住民のニーズに合わせた「公共サービス」を柔軟に提供できる主体として、NPOが以前にも増して重要性を高めてきている。

内閣府がまとめた「新しい公共」の担い手による取組事例の調査報告書では、「協働」による取り組みが継続・発展していくためには、その担い手となるNPO等が継続的に活動できる資金や人材などを確保する組織運営力が重要であると指摘している。また、内閣府の「共助社会づくりの推進について」の報告書の中では、地域を支える担い手となるNPO等の自立的かつ継続的な活動には、資金調達を支援するための仕組みづくりが必要であると述べている。

こうした中で、地域の課題解決に取り組むNPO等の資金調達を支援するために、市民から集めた寄付金をNPO等に助成する「市民ファンド」が全国に創設されてきている。内閣府の「共助社会づくり懇談会」では、様々な社会課題を解決するため、市民が主体となって運営し、市民から寄付を集め、市民活動に助成を行う団体を「市民ファンド」と定義した上で、市民ファンドによる助成機能の重要性を指摘している。一方、内閣府の懇談会は、市民ファンドの多くが設立後間もない団体であることから、その育成が課題と述べているが、詳細な分析は行われていない。

以上のように、NPO等が継続的かつ自立的に活動していくには、NPO等の資金調達の現状と課題を明らかにするとともに、NPO等の資金調達を継続的に支援する市民ファンドの役割と組織運営の課題、さらには市民ファンドが助成機能を高めていくための方策を示すことが重要である。

以上の問題意識を背景として、本研究では、NPO等の組織運営の課題を検証し、資金調達の重用性を明らかにした上で、市民ファンドが助成機能を高めていくための方策として、市民ファンドによる寄付プログラムの活用策や市民ファンドの育成支援策を提案した。具体的には、①継続的に活動しているNPO等の団体に着目し、組織運営の課題を分析するとともに、資金調達のマネジメント方策を検討した。その上で、②市民ファンドの運営実態を把握して、寄付プログラムの活用策を提案した。さらに、③「市民主体」で運営している市民ファンドの運営に関する課題を明らかにし、運営支援策を提案した。

以下、本章では結論として、各章から得られた知見をまとめる。

第3章 NPO等の継続的な組織運営の課題とマネジメントの方策に関する考察

本章では、「新しい公共」の担い手として期待されているNPOや任意団体において、活動している主体へのアンケート調査に基づいて、継続的な組織運営の課題の類型化を行うとともに、組織形態別の課題を定量的に分析した。さらに、分析結果に基づいて、資金調達のマネジメントの方策について考察した。その結果、以下の事項が明らかとなった。

- ① 「市民参加型計画とマネジメント」、「市民合意形成ハンドブック」、「テキストブック NPO-非営利組織の制度・活動・マネジメント」を基礎資料として、17項目の組織運営の課題を抽出し、因子分析を用いて分析した結果、17項目の課題を、「技術やノウハウ」、「活動目的」、「人や組織」、「情報発信」、「収入や資金調達力」の5つの課題グループに体系化できることを明らかにした。
- ② 「団体タイプ別」(NPOと任意団体)の集計結果の比較や統計的検定を行った結果、NPOは、任意団体に比べて、「収入や資金調達力」の課題を抱えている傾向が高いことが明らかとなった。NPOは、法人として組織化されることで、継続的な組織活動を行うための資金調達が課題として認識されている。
- ③ NPOの課題に着目すると、5つの類型化された課題の内、「収入や資金調達力」についての認識が最も高いことが統計的に明らかとなった。このため、団体の収入の資金源となる資金調達的手段に着目し、資金調達のマネジメントの方策を検討した。その結果、会費や寄付金、事業収入などによる「日常運転資金」を団体の財政規模や活動分野などの特徴に応じて確保していくことの重要性が示唆された。
- ④ 田中は、地域協働型まちづくりにおける市民が担うフォーラム運営を展望とした論文⁹⁾の中で、任意団体は専門性や資金調達などで限界があると指摘している。本研究では、活動主体へのアンケート調査を通じた分析の結果、「協働」への取り組みを行っていく上で、NPOは法人として組織化されることで、市民や行政からの社会的な信用は増してくるものの、「収入や資金調達力」に関する課題を強く認識していることが明らかとなった。

上記の①、②、③の知見を踏まえると、団体の財政規模や活動分野などの特徴に応じて、資金面の課題をどう改善していくかがマネジメントのポイントと言える。

第4章 市民ファンド運営実態の把握

第3章では、「新しい公共」の担い手となるNPOの組織運営の課題を検証し、資金調達の課題を明らかにした。その結果、NPOの財政規模や活動分野などの特徴に応じて、資金面の課題をどう改善していくかが組織運営のマネジメントの重要なポイントである。この資金面の課題に対して、内閣府の「共助社会づくり懇談会」では、市民から集めた寄付金をNPO等に助成する仲介組織としての市民ファンドの助成機能の果たす役割が重要と認

識されているが、その市民ファンドの運用実態は把握されていない。

そこで、本章では、全国に存在する主な市民ファンドを対象としてアンケート調査を実施し、市民ファンドの財務実態やキャッシュフローを示す資金調達スキームの運用実態を把握した上で、資金調達スキームタイプ別の特徴を分析した。さらに、資金調達スキームの収支特性に着目し、資金調達スキームグループ別の傾向も分析した。その結果、以下のことが把握できた。

- ① 1団体当たりの年平均収入内訳を見ると「事業費・会費」は、収入全体の55%を占め、主要な収入となっている。「寄付金」は、収入全体の24%を占めている。また、市民ファンドの「年平均寄付金額」の財政規模は、「500万未満」が全体の50%以上を占め、その財政規模は、小さい傾向にある。本研究では、NPOに助成するための「寄付金」を増やすことを目的としている。こうした「寄付金」の実態を踏まえると、「寄付金」をどう増やしていくかが課題として認識される。
- ② 本研究では、アンケート調査を通じて資金調達スキームタイプを検証した結果、「自己財源タイプ」、「助成タイプ」、「行政支援タイプ」、「行政支援+助成タイプ」の4つのタイプに分類できた。この4つのタイプの中で、市民、企業からの寄付金と団体の事業収入で運営している「自己財源タイプ」が全体の64%以上と最も多くを占めている。この「自己財源タイプ」は、非営利組織を母体に市民主導で設立され、運営年数が「5年以下」と比較的短いという特徴を持っている。
- ③ 行政からの資金提供を受けていない「市民主体」で運営している「自己財源タイプ」や「助成タイプ」の団体では、運営年数が「5年以下」と比較的短く、設立母体から継続的に支援を受けていない団体が多い傾向にある。こうした団体は、「赤字」経営の団体が60%以上を占め、経営状態が脆弱であると示唆される。今後、「市民主体」で運営している市民ファンドが安定的かつ自立的に運営していくためには、組織運営の課題を明確し、その運営支援策を検討していくことが重要である。
- ④ 資金調達スキーム別の収支特性では、「自己財源タイプ」が最も多くの寄付金を集め、多くの助成金を配布している。さらに、「年平均寄付金額」と「年平均助成金額」の収支特性に着目すると、「自己財源グループ(自己財源タイプ)」と「他者財源グループ(行政支援タイプ)、(助成タイプ)、(行政支援・助成タイプ)」の2つのグループに分類できる。この資金調達スキームグループ別の特徴は、「公的セクター」あるいは「非営利組織」を母体に「行政主導」もしくは「市民主導」で設立されたのかという設立母体に関連していることが示された。

第5章 市民ファンドの寄付プログラム活用策の提案

第4章では、市民ファンドの財務実態や資金調達スキーム別の運用実態を明らかにした。市民ファンドが助成機能を高めていくための方策として、継続的かつ安定的に基金を運用するためには、寄付プログラムの活用策を検討していく必要がある。

そこで、本節では、基金を運営していく上での枠組みとなる資金調達スキームに着目し、資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの運用実態を分析した。さらに、寄付プログラムの類型化を行い、各市民ファンドの寄付プログラムの特性を分析・考察し、寄付プログラムの活用策について検討した。その結果、以下の事項が明らかとなった。

- ① 資金調達スキームタイプ別の寄付プログラムの特徴は、団体の助成活動に応じた寄付プログラムを選択し運営している。特に、年平均寄付金額を多く集めている団体に着目すると、寄付者の関心の高いテーマを設定した「テーマ別基金」や企業との協働による「事業指定型基金」、「テーマ別基金」の寄付プログラムを運用している実態が明らかとなった。この企業との協働による寄付プログラムは、企業の信用力を借りることで団体の知名度向上にも繋がると考えられる。

以上を踏まえると、「事業指定型基金」、「テーマ別基金」は、寄付プログラムを通じて、地域や社会の課題解決策を示すメニューとなる。このため、団体が自ら目的とする地域や社会の課題解決策と連動した寄付プログラムをどう活用するかの重要性が認識できた。

- ② 寄付プログラムの類似度を分析した結果、「業指定型基金」、「冠基金」では、類似した傾向にあることが示された。さらに、個々の団体の寄付プログラムの類型化を分析した結果、「市民ファンド・市民テーマ解決グループ」、「寄付プログラム混合グループ」、「ファンド一任グループ」の3つのグループに分類できた。この3つのグループの寄付プログラム特性は、資金調達スキームタイプや法人形態、ファンドの運営年数の傾向に違いがあることを明らかにした。

3つのグループの寄付プログラム特性を見ると、行政からの資金提供を受けていない「市民主体」で運営している「自己財源タイプ」や「助成タイプ」では、「事業指定型基金」、「テーマ別基金」、「冠基金」といった地域の課題解決を示す寄付プログラムに特化した活動を行っている。

- ③ 市民ファンドは地域住民に対して地域の課題を可視化するとともに、その課題解決を目指すNPO等に対して地域住民から集めた寄付金を助成する役割が期待されている。この地域や社会の課題解決策を示す寄付プログラムは、寄付者とNPO等を結ぶ上で重要な役割を担う。今後、市民ファンドが寄付者とNPO等を結ぶ機能をより強化していくには、団体が自ら目的とする地域や社会の課題解決策と連動した寄付プログラムをどう活用していくかが重要である。
- ④ 上記の①、②、③の知見を踏まえ、寄付プログラムの活用策を提案すると、市民ファンドが助成機能を高めていくには、地域や社会の課題解決策を示す寄付プログラムの活用が重要である。その寄付プログラム中でも寄付者の関心の高いテーマを設定した「テーマ別基金」は、市民ファンドにとって効果的なプログラムであると思われる。また、市民ファンドの存在価値をより高めていくには、「企業との協働による寄付プログラム」を活用していくことが有効であると考えられる。

第6章 市民ファンド運営上の課題とその支援策の提案

第4章の市民ファンドの運営実態を分析した結果、「市民主体」で運営している市民ファンドは、運営年数が「5年以下」と比較的短く、さらに、設立母体から「継続的支援」を受けていない団体が多い傾向にある。こうした団体では、「赤字」経営の団体が多く存在し、経営状態が脆弱であると示唆される。そのため、「市民主体」で運営している市民ファンドが継続的かつ安定的に組織運営していくための支援策を示すことが重要である。

そこで、本章では「市民主体」で運営している市民ファンドや設立母体から「継続的支援」を受けていない市民ファンドに着目し、アンケート調査を通じて、市民ファンド運営に関する課題を検証し、その運営支援策を提案した。具体的には、以下の事項が明らかとなった。

- ① 「市民主体」で運営している市民ファンドは、「寄付による財源不足」、「資金調達の人材教育不足」に対する課題の認識が高いことが示された。このことから、「寄付による財源不足」、「資金調達の人材教育不足」に対する運営支援策の重要性が確認できた。
- ② 統計的検定の結果、「寄付による財源不足」に対しては、「地域金融機関と連携した寄付プログラムの活用制度」及び「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が有意な支援策であることが示された。また、「資金調達の人材教育不足」に対する支援策は、「市民ファンド経営支援の外部機関設置」及び「市民ファンドの認定制度」が重要であることを明らかにした。
- ③ 「継続的支援」グループ別の課題を分析した結果、「継続的支援」を受けていないグループでは、「継続的支援」を受けているグループに比べて「地域課題の調査不足」に対する課題認識が高く、一方、「継続的支援」を受けているグループは、「継続的支援」を受けていないグループに比べて、「助成金の支援不足」の課題認識が高い傾向にあることが示された。これらの要因としては、「継続的支援」グループ別の寄付プログラム運用実態や収入内訳が関係しているものと推察できる。

さらに、「継続的支援」を受けていないグループの「地域課題の調査不足」の課題に対しては、「寄付者との信頼関係不足」や「助成団体の情報不足」の課題が関連していることが明らかとなった。「寄付者との信頼関係不足」の課題に対しては、上記の②で提案した「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が解決策として活用できるものと考えられる。

- ④ 地域の課題解決策を示す「事業指定型基金」、「テーマ別基金」、「冠基金」を運用していく上では、「円卓会議」や「マスメディア」、「NPO ポータルサイトの運営」などを活用した情報収集や情報発信が有効であることが明らかとなった。
- ⑤ 上記の①、②を踏まえて組織運営の支援策を提案すると、「寄付による財源不足」に対しては、「地域金融機関と連携した寄付プログラム活用制度」及び「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が有意な支援策である。この「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」は、寄付者に対して、事業を実施した結果や

効果を示す有効な仕組みとして活用できるものと考えられる。また、「資金調達の人材教育不足」に対しては、「市民ファンド経営支援の外部機関設置」及び「市民ファンドの認定制度」が重要な支援策である。

- ⑥ 上記の③、④を踏まえて「継続的支援」を受けていないグループの課題解決策を提案すると、「寄付者との信頼関係不足」の課題に対しては、上記の②で提案した「国・自治体による寄付活動情報の管理システムの一元化」が解決策として活用できるものと考えられる。

さらに、「助成団体の情報不足」に対しては、「円卓会議」や「NPO ポータルサイトの運営」を活用することで助成団体の情報を多く集めることが可能となる。そして、市民ファンドが地域の課題解決策を示す「事業指定型基金」や「テーマ別基金」の寄付プログラムを活用していく上では、地域課題を可視化するための「円卓会議」、「マスメディア」、「NPO ポータルサイトの運営」などを活用した情報収集や情報発信による取り組みが有効であると考えられる。一方、「継続的支援」を受けているグループに対しては、行政からの補助金や助成金の支援も必要であろう。

本論文の研究を通じて、NPO 等の活動継続における資金調達の重要性や、市民ファンドが助成機能を高めていくための方策を明らかにすることができ、当初の研究目的は概ね達成された。しかし、最近の地方圏に目を向けると、厳しい財政状況や深刻な人手不足、地域課題の多様化や複雑化の中で、「公共サービス」の担い手となる NPO 等の支援と積極的な活用がより強く求められている。また、本論文で明らかにしたように、NPO 等が継続的かつ自立的に活動していくには、NPO 等の資金調達を支援するための市民ファンドの果たす役割も重要性を増している。本論文で提案した市民ファンド育成の支援策を具体的な政策の形で提案していくためには、行政制度や法制度の視点から市民ファンドの活用策と育成策について、更に踏み込んだ検討が必要である。その具体的な対応については、今後の研究課題としたい。

第2節 今後の課題

① 市民ファンドの寄付プログラム活用策の検討

市民から寄付金を集め、その寄付金を NPO 等に助成することを目的とした寄付プログラムの活用策を提案した。年間の寄付金額が大きい市民ファンドや企業と連携しない寄付プログラムのケースについての寄付プログラムの活用策を検討していく必要がある。また、市民ファンドが地域の課題解決策を示す寄付プログラムを活用していく上では、地域課題を可視化するための情報収集や情報発信手段の重要性が確認できた。そのため、寄付プログラムの特徴に応じた情報収集や情報発信の手段を詳細に検討していく必要がある。さらなる研究展開として、「地方部」、「都市部」別の寄付プログラムの運用実態を比較分

析し、地域別の寄付プログラムの活用策を検討していきたい。

② 市民ファンド運営上の課題とその支援策の提案

本研究では、市民ファンドの運営主体に着目し「市民主体」で運営している市民ファンド組織運営上の課題を検証した上で、市民ファンド育成の支援策を提案した。本論文で提案した市民ファンド育成の支援策を具体的な政策の形で提案していくためには、①NPO への資金調達を支援する NPO バンクや地域金融機関を含めた主体の中で、市民ファンドの役割と位置づけを明確にすることが必要である。さらに、②寄付の税制優遇制度の充実や寄付を高めるための環境整備、自治体の市民ファンド活用策などの行政制度や法制度の視点から更に踏み込んだ検討が必要である。

< 付 録 目 次 >

付録 1	人口 10 万当たりの NPO 数(2015/2000)	1
付録 2	継続的なまちづくり活動に関するアンケート調査	2
付録 3	市民ファンドの運営実態に関するアンケート調査	8
付録 4	「参加の動機」因子分析	15
付録 5	「参加の動機」確証的因子分析	16

付録1 人口10万当たりNPO数(2015/2000)

	2000年人口 (H12国勢調査)	10万人当 たり人口	2000年NPO数 (H12内閣府)	10万人当 りNPO数	2015年人口 (H27国勢調査)	10万人当 たり人口	2015年NPO数 (H27内閣府)	10万当た りNPO数
北海道	5,683,062	57	367	6	5,384	54	2,147	40
青森県	1,475,728	15	44	3	1,309	13	410	31
岩手県	1,416,180	14	79	6	1,280	13	494	39
宮城県	2,365,320	24	144	6	2,334	23	814	35
秋田県	1,189,279	12	53	4	1,023	10	342	33
山形県	1,244,147	12	68	5	1,123	11	437	39
福島県	2,126,935	21	96	5	1,914	19	914	48
茨城県	2,985,676	30	115	4	2,918	29	823	28
栃木県	2,004,817	20	118	6	1,975	20	643	33
群馬県	2,024,852	20	191	9	1,973	20	870	44
埼玉県	6,938,006	69	218	3	7,261	73	2,149	30
千葉県	5,926,285	59	332	6	6,224	62	1,996	32
東京都	12,064,101	121	1,985	16	13,514	135	9,475	70
神奈川県	8,489,974	85	540	6	9,127	91	3,573	39
新潟県	2,475,733	25	111	4	2,305	23	713	31
富山県	1,120,851	11	36	3	1,067	11	368	34
石川県	1,180,977	12	72	6	1,154	12	361	31
福井県	828,944	8	66	8	787	8	243	31
山梨県	888,172	9	56	6	835	8	467	56
長野県	2,215,168	22	154	7	2,100	21	1,008	48
岐阜県	2,107,700	21	96	5	2,033	20	784	39
静岡県	3,767,393	38	233	6	3,701	37	1,275	34
愛知県	7,043,300	70	256	4	7,484	75	1,973	26
三重県	1,857,339	19	155	8	1,816	18	726	40
滋賀県	1,342,832	13	75	6	1,413	14	585	41
京都府	2,644,391	26	262	10	2,610	26	1,377	53
大阪府	8,806,081	88	740	8	8,839	88	3,590	41
兵庫県	5,505,740	55	292	5	5,537	55	2,205	40
奈良県	1,442,795	14	59	4	1,365	14	536	39
和歌山県	1,069,912	11	52	5	964	10	387	40
鳥取県	613,289	6	32	5	574	6	286	50
島根県	761,503	8	33	4	694	7	284	41
岡山県	1,950,828	20	109	6	1,922	19	813	42
広島県	2,878,915	29	138	5	2,845	28	860	30
山口県	1,527,964	15	87	6	1,405	14	429	31
徳島県	824,108	8	37	4	756	8	361	48
香川県	1,022,890	10	59	6	977	10	388	40
愛媛県	1,493,092	15	72	5	1,386	14	465	34
高知県	813,949	8	60	7	728	7	324	45
福岡県	5,015,699	50	283	6	5,103	51	1,804	35
佐賀県	876,654	9	47	5	833	8	377	45
長崎県	1,516,523	15	70	5	1,378	14	492	36
熊本県	1,859,344	19	104	6	1,787	18	758	42
大分県	1,221,140	12	70	6	1,167	12	512	44
宮崎県	1,170,007	12	53	5	1,104	11	435	39
鹿児島県	1,786,194	18	55	3	1,649	16	873	53
沖縄県	1,318,220	13	84	6	1,434	14	558	39

付録 2 継続的なまちづくり活動に関するアンケート調査

継続的なまちづくり活動に関するアンケート調査

本アンケート調査は、岡山市、倉敷市および瀬戸内市でまちづくり活動を行っている団体を対象として、継続的なまちづくりを行っていく上での課題や取り組みおよび参加の動機について把握するためのものです。皆様にご協力いただいた調査結果を科学的根拠として、活動者の視点からの継続的なまちづくり活動を考える上での有益な情報にさせていただきたいと思っております。何卒ご協力をお願い致します。

岡山大学 環境理工学部 環境デザイン工学科 地域環境計画学研究室

大学院生 田邊 信男、助教 氏原 岳人、教授 阿部 宏史

返信用封筒を同封しておりますので、平成25年2月28日(金)までに投函してください。

調査に関してご不明な点は、田邊まで問い合わせてください。担当者:田邊(電話番号:090-8067-6259)

【記入についてのお願い】

- ・それぞれの質問をよくお読みになった上で、回答はボールペンで記入してください。
- ・回答は、回答欄(1)、(A)の部分に○【】の部分に数字または文字を記入してください。
- ・訂正する場合は、二重線で消してください。(例：~~1~~)

1. あなたが活動している団体での継続的な活動についてお聞きます。

継続的な活動とは、社会や行政に対して、地域の課題解決に向けた主体的な行動が複数年続いた活動を言います。

【問1】あなたは、継続的な活動ができていますか(1つに○)。

回 答 欄

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 継続的な活動ができています。 | 2. 継続的な活動ができていません。 |
|-------------------|--------------------|

【問2】あなたは、継続的な活動を行う上での課題として以下の①～⑰の項目について、当てはまるものをそれぞれお選びください。(それぞれに1つ○)

項 目	回 答 欄			
	当てはまる	少し当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない
①組織内での人材育成ができていない。	1	2	3	4
②リーダーシップが発揮されていない。	1	2	3	4
③組織の高齢化により活動が停滞下してきている。	1	2	3	4
④協働する団体との間に目的に対する理解レベルの差がある。	1	2	3	4
⑤メンバー間での活動目標が共有できない。	1	2	3	4
⑥メンバー間での活動目的に対する理解レベルの差がある。	1	2	3	4
⑦組織活動において、情報を共有できる場がない。	1	2	3	4
⑧地域や市民に対して効果的な情報発信ができていない。	1	2	3	4
⑨会費による収入が減少してきている。	1	2	3	4
⑩地方自治体からの助成金が打ち切られた。	1	2	3	4
⑪独自に資金調達ができる仕組みがない。	1	2	3	4
⑫参加者が固定されマンネリ化してきた。	1	2	3	4
⑬市民参加の場の確保ができていない。	1	2	3	4
⑭参加者の意識が低いため、活動への意欲が低下してきている。	1	2	3	4
⑮活動の効果を検証するための評価基準がわからない。	1	2	3	4
⑯活動目的に適合した参加型手法がとれていない。	1	2	3	4
⑰目的に合った効果的な合意形成手法が活用できていない。	1	2	3	4

【問3】 あなたは、活動を行っていく上で自ら自主的に取り組んでいますか。当てはまるものをお選びください。
(1つに○)

回 答 欄	
1. 自主的に取り組んでいる。	2. やや自主的に取り組んでいる。
3. あまり自主的に取り組んでいない。	4. 自主的に取り組んでいない。

【問4】 あなたが活動している団体では、まちづくりに関心をもつ人が自由に集まることのできる拠点(たまり場)を持っていますか。当てはまるものをお選びください。(1つに○)

回 答 欄	
1. 拠点を持っている。	2. 拠点を持っていない。

2. あなたが活動していく上でのまちづくり学習についてお聞きます。

まちづくり学習とは、地域の観察や調査により、地域の様子を知ったり、地域の問題点に気づいたりする学習と、地域の課題解決のための、事業計画書の作成や提案、団体の運営を行うための学習とし、具体的な学習方法は、以下のものを言います。

学習方法の語意の説明

学習方法	内 容
1. まちづくりの実践による学習	例:地域の観察、調査および地域の問題解決のためのワークショップ、まち歩き等へ参加。
2. 図書による学習	例:市民向けに書かれたまちづくり入門書や手引き、学会や大学が作成した論文等。
3. 市民向けの講座の学習	例:自治体やNPO、大学が開講している市民向けのまちづくり学習等。
4. インターネットを利用した学習	例:インターネットを活用した情報収集、インターネット上のURL、学会等が開講しているオンライン講義やWebラーニング等。
5. シンポジウムや研究会での学習	例:自治体や市民組織等のシンポジウム、まちづくりの解決についての研究会、見学会等。

【問5】 あなたのまちづくり学習の取り組みについて、当てはまるものをお選びください。(1つに○)

回 答 欄	
1. 主体的に取り組んでいる。	2. やや主体的に取り組んでいる。
3. あまり主体的に取り組んでいない。	4. 主体的に取り組んでいない。

【問6】 あなたの取り組んだまちづくり学習が、継続的な活動を行う上での課題解決につながりましたか。当てはまるものをお選びください。

(1つに○)

回 答 欄	
1. 課題解決につながった。	2. やや課題解決につながった。
3. あまり課題解決につながらなかった。	4. 課題解決につながらなかった。

【問7】 まちづくり学習の頻度について当てはまるものをお選びください。(学習頻度は、1日当たりを1回とし、学習時間は、1回当たりの平均学習時間を数字で記入してください。)

(1つに○、1回当たりの平均学習時間を数字で記入してください。)

1. 週1~2回程度	2. 月に1~2回程度	3. 3か月に1回程度
4. 6か月に1回程度	5. 1年に1回程度	6. 全く行っていない。
1回あたりの平均学習時間	【 】 時間 / 回 ※平均学習時間は、0.5時間単位で記入。	

【問8】 あなたは、団体での活動を通して、どのような学習目的、学習方法を取りましたか。当てはまるものをそれぞれお選びください。学習目的および学習方法についての語意の説明は、表-1および表-2を参照してください。

(学習目的、学習方法について当てはまるもの3つまで○)

項 目	回 答 欄					
	学習目的	学 習 方 法				
		まちづくりの 実践による 学習	図書による 学習	市民向けの 講座の学習	インターネット 利用した学習	シンポジウ ム・研究会で の学習
A. 組織活動に関する目的	A	1	2	3	4	5
B. 組織の人材育成に関する目的	B	1	2	3	4	5
C. 組織の資金調達に関する目的	C	1	2	3	4	5
D. 参加者の募集や選定に関する目的	D	1	2	3	4	5
E. 情報提供に関する目的	E	1	2	3	4	5
F. 合意形成や評価手法に関する目的	F	1	2	3	4	5

【回答例】 (学習目的、学習方法について当てはまるもの3つまで○)

項 目	回 答 欄					
	学習目的	学 習 方 法				
		まちづくりの 実践による 学習	図書による 学習	市民向けの 講座の学習	インターネット 利用した学習	シンポジウ ム・研究会で の学習
A. 組織活動に関する目的	A	1	2	3	4	5
B. 組織の人材育成に関する目的	B	1	2	3	4	5
C. 組織の資金調達に関する目的	C	1	2	3	4	5
D. 参加者の募集や選定に関する目的	D	1	2	3	4	5
E. 情報提供に関する目的	E	1	2	3	4	5
F. 合意形成や評価手法に関する目的	F	1	2	3	4	5

表-1 学習目的の語意の説明

目 的	内 容
A. 組織活動に関する目的	例:活動目的のための施策や計画づくり、活動目的の理解の促進等に関する学習。
B. 組織の人材育成に関する目的	例:組織経営のためのマネジメントや若手の育成、リーダーとしての資質を高めたりする学習。
C. 組織の資金調達に関する目的	例:資金調達(自治体からの補助金、借入方法)や資金の運営方法に関する学習。
D. 参加者の募集や選定に関する目的	例:参加者の募集、選定方法、参加の場、参加者の意識レベルの向上に関する学習。
E. 情報提供に関する目的	例:地域に対しての情報発信の方法や運用に関する学習。
F. 合意形成や評価手法に関する目的	例:市民参加の合意形成手法や事業実施後の評価手法に関する学習。

表-2 学習方法の語意の説明

方 法	内 容
1. まちづくりの実践による学習	例:地域の観察、調査および地域の問題解決のためのワークショップ、まち歩き等へ参加。
2. 図書による学習	例:市民向けに書かれたまちづくり入門書や手引き、学会や大学が作成した論文等。
3. 市民向けの講座の学習	例:自治体やNPO、大学が開講している市民向けのまちづくり学習等。
4. インターネットを利用した学習	例:インターネットを活用した情報収集、インターネット上のURL、学会等が開講しているオンライン講義やWebラーニング等。
5. シンポジウムや研究会での学習	例:自治体や市民組織等のシンポジウム、まちづくりの解決についての研究会、見学会等。

3. 継続的な活動についての参加の動機についてお聞きます。

【問9】 あなたが、継続的な活動に参加したいと思った理由として①～⑬の項目について当てはまるものをそれぞれお選びください。

(それぞれに1つ○)

項 目	回 答 欄			
	関係ある	少し関係ある	あまり関係ない	関係ない
①仲間と一緒に活動したい。	1	2	3	4
②信頼する人から頼まれた。	1	2	3	4
③新しい仲間を見つけていきたい。	1	2	3	4
④社会的な信用を得たい。	1	2	3	4
⑤周りの人から信頼されたい。	1	2	3	4
⑥社会的信望を得ることで社会的地位が得られる。	1	2	3	4
⑦活動を通じて地域に貢献したい。	1	2	3	4
⑧地域がよくなれば自分の生活環境もよくなると考えている。	1	2	3	4
⑨自分の理想を実現したいという目標がある。	1	2	3	4
⑩活動することが自分の誇りだと思っている。	1	2	3	4
⑪社会に対して奉仕していきたいと思っている。	1	2	3	4
⑫自分の知識を生かすための代価として報酬がほしい。	1	2	3	4
⑬活動により時間が拘束されるのでそれに見合った報酬がほしい。	1	2	3	4

4. あなたが活動している団体の運営についてお聞きます。

【問10】 あなたが活動している団体として、当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つに○)

項 目	回 答 欄			
	当てはまる	少し当てはまる	あまり当てはまらない	当てはまらない
あなたは、意欲的に参加していますか。	1	2	3	4
組織は、役割分担や協力体制のもとに運営されていますか。	1	2	3	4
組織は、継続的に地域に貢献することを目的に活動していますか。	1	2	3	4
ネットワークを生かした活動により、団体が活性化してきたと思いますか。	1	2	3	4
活動が地域に認められてきたと思いますか。	1	2	3	4

【問11】あなたが活動している団体では、地域への情報発信として、どのような手段をとっていますか。当てはまるものを選んでください。その他を選んだ場合は、情報提供の方法を記入してください。

(当てはまるもの3つまで、その他を選んだ場合は、情報提供の方法を記入してください。)

回 答 欄		
1. 会報誌・広報誌	2. 新聞・雑誌	3. インターネット(ホームページなど)
4. テレビ・ラジオ	5. パンフレット・チラシ	6. 出版物
7. その他 [] ※その他を選んだ場合は、情報提供の方法を記入してください。		

【問12】あなたが活動している団体において、団体を運営するための資金調達的手段として、当てはまるものを選んでください。その他を選んだ場合は、資金調達的手段を記入してください。資金調達の語意の説明は、表-3を参照してください。

(当てはまるもの3つまで、その他を選んだ場合は、資金調達的手段を記入してください。)

回 答 欄		
1. 会費	2. 団体で作成した本、CDの販売	3. NPOバンク
4. 擬似私募債	5. オーナー制度	6. 行政からの補助・助成
7. 財団、民間からの助成金	8. 行政からの業務委託費	9. 指定管理者制度
10. その他 []	※その他を選んだ場合は、資金調達の方法を記入してください。	

表-3 資金調達の語意の説明

方法	内 容
1. 会費・寄付	会員として組織活動に参加するため会費や寄付によって組織運営を行っている。
2. 団体で作成した本、CDの販売	団体で作成した本やCDなどを販売し、その販売した収入で組織運営を行っている。
3. NPOバンク	NPO事業組合等が市民等から出資金を集めた資金利用し、組織運営を行っている。
4. 擬似私募債	市民を対象に勧誘を行い、民法の金銭貸借契約により、債権の発行により得られた資金で組織運営を行っている。
5. オーナー制度	棚田や里山などのオーナーを募集し、オーナーの資金によって組織運営を行っている。
6. 行政からの補助・助成	行政が行っているまちづくりの補助金や助成金で組織運営を行っている。
7. 財団、民間からの助成金	財団や民間からの助成金で組織運営を行っている。
8. 行政からの業務委託費	行政からの業務委託費によって組織運営を行っている。
9. 指定管理者制度	地方公共団体が所管する公の施設を管理・運営し、施設の使用料を徴収し、その資金で組織運営を行っている。
10. その他	上記の1～9以外の方法である場合は、その他の欄に資金調達の方法を記入してください。

【問13】団体活動を行っていく上で、連携できる団体はありますか。(1つに○)

回 答 欄	
1. 連携する団体がある。【問14】へお進みください	2. 連携できる団体が無い【問15】へお進みください

【問14】団体数と団体名をそれぞれ記入してください。

(団体数は数字で、団体名は、主なものを3つまで記入してください。)

回 答 欄	
団体数 []	団体名 []
	団体名 []
	団体名 []

【問15】組織のリーダーとして何が大切だと思いますか。最も大切だと思うものを選んでください。(1つに○)

回 答 欄			
1. 情熱	2. 社会的使命	3. 夢・ロマン	4. 行動力

5. あなた自身についてお聞きします。

【問16】 あなた自身に関する以下の質問にお答えください。

(それぞれ当てはまるものに1つ○、または、数字で記入してください。)

項目	回答欄			
あなたの性別	1. 男		2. 女	
あなたの年齢	1. 20代	2. 30代	3. 40代	4. 50代
	5. 60代	6. 70代	7. 80歳以上	
あなたの役職	1. 代表者	2. 理事・役員	3. 事務局長	4. 運営委員
	5. 事務局	6. その他[] ※その他場合は記入してください。		
あなたの活動年数	活動年数[] ※あなたの活動年数を数字で記入してください。			
あなたの活動時間	1年間の活動回数[]回		1回当たりの平均活動時間 []時間	
あなたの得意分野	1. 得意分野を持っている。 2. 得意分野を持っていない。			
	※ 得意分野とは、職業柄、趣味、関心によって身に付けられた専門知識のことを言います。			

6. あなたの団体についてお聞きします。(団体の代表者の方のみ回答をお願いします。)

【問17】 あなたの団体に関する以下の質問にお答えください。

(それぞれ当てはまるものに1つ○、または、数字で記入してください。)

項目	回答欄			
団体の分類	1. 市民団体		2. NPO(特定非営利活動法人)	
活動分野	1. 環境関係	2. 交通関係	3. 観光関係	4. 福祉関係
	5. 景観・歴史関係	6. 防災関係	7. 都市施設(公園、道路、建築物等)	
	8. その他[] ※主たる活動分野を1つお答えください。その他場合は、記入してください。			
活動の種類	1 資金や物資の援助	2. 交流	3. 研修・学習の指導	4. サービス(技術・労働)
	5. 調査・研究	6. 啓発活動	7. 要望・提案	8 関係団体の支援・育成
	9. その他[] ※該当する種類を3つまで選んでください。その他場合は、記入してください。			
団体数	[]人 ※(回答者含む)			
団体の会費	[]円 /年・月 ※年、月を○で選択してください。			
団体の年間予算	1. 10万未満	2. 10万～30万円未満	3. 30万～50万円未満	4. 50万～100万円未満
	5. 100万円以上【約 万円】 ※該当に1つ○、100万円以上の場合は、数字で記入してください。			
団体の規約	1. 規約を整備していない。		2. 規約を整備している。	
団体の活動時間	1年間の活動回数[]回		1回当たりの平均活動時間 []時間	

アンケートにお答えいただき、どうもありがとうございました。

記入漏れがないかもう一度ご確認の上、返信用封筒に入れ、

平成26年2月28日(金)までに投函ください。

付録3 市民ファンドの運営実態に関するアンケート調査

市民ファンドの運営実態に関するアンケート調査

このアンケート調査は、市民ファンドの運営実態の把握やファンドの機能を促進するための方策を検討することを目的としています。お答えいただいた内容は、統計的数値を得る目的のみ使用し、団体を特定する分析等を行うものではありません。また、研究関係者以外が閲覧することはありません。お忙しいところ恐れ入りますが、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。

岡山大学大学院環境生命科学研究科

博士後期課程 田邊 信男、助教 氏原 岳人、教授 阿部 宏史
返信用封筒を同封しておりますので、平成28年7月15日(金)までに投函してください。

調査に関してご不明な点は、田邊まで問い合わせせてください。担当者：田邊(電話番号：090-8067-6259)

【記入についてのお願い】

・ **団体の代表又は事務局長の方がお答えください。**

・ それぞれの質問をよくお読みになった上で、回答はボールペンで記入してください。

・ 回答は、回答欄 (1)、(①) の部分に○【 】の部分に**数字または文字**を記入してください。

・ 訂正する場合は、二重線で消してください。(例： ~~1~~)

1. 市民ファンドの運営についてお聞きします。

市民ファンドとは、市民が公益的・社会的な事業や活動を支援するためにお金を拠出して形成した営利を目的としないファンド(基金)を市民公益活動に助成するものであり、コミュニティファンドも含み定義する。

市民公益活動とは、「社会的課題」の解決に向けて自主的に行われる組織的・継続的な活動と定義する。

【問1】市民ファンドを運営する上で、解決したい課題として、以下に示す①～⑩について当てはまるものをそれぞれ1つお選びください。(それぞれに1つに○)

項 目	回 答 欄				
	当てはまる	少し当てはまる	どちらでもない	あまり当てはまらない	当てはまらない
①地域の抱えている課題の調査不足。	1	2	3	4	5
②団体の知名度が低い。	1	2	3	4	5
③寄付金や会費を調達するためのノウハウ不足。	1	2	3	4	5
④寄付者やボランティア活動者との信頼関係が築けない	1	2	3	4	5
⑤助成団体への事業段階及び事業完了後のサポートができていない。	1	2	3	4	5
⑥助成先となるNPO団体等の情報不足。	1	2	3	4	5
⑦寄付や会費による財源が安定的に確保できない。	1	2	3	4	5
⑧地域金融機関や地域企業の連合組織(商工会議所、経済同友会)との連携不足。	1	2	3	4	5
⑨寄付金などの資金調達を担う人材の育成不足。	1	2	3	4	5
⑩ファンドの経営支援を目的とした行政からの助成金や補助金による支援不足。	1	2	3	4	5

【問2】あなたの団体は、市民ファンドの設立において、行政からの出損金や負担金を受けましたか (1つに○)

回 答 欄	
1. 受けている。	2. 受けていない。

【問3】 あなたの運営する市民ファンドの平成27年度の活動決算書に基づき、以下の設問についてお答えください。また、平成27年度の活動決算書ができていなければ平成26年の活動決算書に基づきお答えください。
(活動決算書とは、収入や支出の明細が記載されている正味財産計算書、収支計算書などの決算書を言う。)

(1) あなたの運営する市民ファンドの平成27年度の活動決算書に基づき、収益及び費用の合計金額をお答えください。また、決算書の年度を選択してください。(決算書年度の選択、金額を数字で万単位で記入)

項 目 決算書の年度を選択し、収益及び費用の合計金額を数字で万単位で記入	決算書の年度	回 答 欄	
		平成26年度	収益 【 】万円
	平成27年度	費用 【 】万円	

(2) それぞれの収益及び費用項目の金額をお答えください。また、収益及び費用項目についての金額が無い場合は回答欄に「0」と記入してください。(数字で直接記入、金額は万単位)

収益(収入)項目	回答欄	費用(支出)項目	回答欄
④寄付や会費、団体の事業収入 (個人や企業からの寄付、会費、受託事業等)	万円	④事業費	万円
		⑤管理・運営費	万円
⑥助成金や補助金による収入	万円		
⑦行政からの拠出金(負担金を含む)	万円		

【問4】 あなたの団体は、どのような母体のもとで設立されましたか。当てはまるものを1つお選びください。
(1つに○)

非営利組織とは、特定非営利活動法人、協同組合、商工会議所、財団及び社団法人等のことを指す。 公的セクターとは、政府や地方公共団体が直営もしくは財団法人などを介して形で経営する事業体のことを指す。 市民主導とは、地域及び都市を構成する住民とし、企業などの代表者が主導し設立された場合も市民主導に含む。	
回答欄	設立された経緯
1	公的セクターが母体となって、行政主導のもと設立された。(ファンドの継承も含む)
2	公的セクターが母体となって、市民主導のもと設立された。(ファンドの継承も含む)
3	非営利組織が母体となって、行政主導のもと、ファンドが設立された。(ファンドの継承も含む)
4	非営利組織が母体となって、市民主導のもと、ファンドが設立された。(ファンドの継承も含む)
5	故人の遺志に基づき、遺産の一部を寄付して設立された。

【問5】 あなたの団体が設立された契機として、当てはまるものを1つお選びください。その他を選択した場合は直接記入してください。
(1つに○)

回 答 欄	
1.	平成22度～24年度に内閣府が実施した「新しい公共支援事業」への取り組みが契機となって設立された。
2.	NPOの中間支援活動が契機となって設立された。
3.	企業の社会貢献活動が契機となって設立された。
4.	故人の遺志が契機となって設立された。
5.	その他【 】

【問6】 あなたの運営するファンドは、母体となる組織(企業や非営利組織)から継続的に寄付金などの金銭的支援や人的支援を受けていますか。受けているに回答した人は【問7】へ (1つに○)

回 答 欄	
1.	受けている。 <input type="checkbox"/> 問7へ
2.	受けていない。 <input type="checkbox"/>

【問7】 どのような支援を受けていますか。当てはまるものを1つお選びください。(1つに○)

金銭的支援とは、寄付金や会費などの金銭的支援を継続的に受けている場合を言います。 人的支援とは、ボランティアや事務職員などの人的支援を継続的に受けている場合を言います。			
回 答 欄			
1	金銭的支援を受けている。	2	人的支援を受けている。
3	金銭的支援及び人的支援の両方を受けている。		

【問8】 あなたの運営するファンドの基本的スキームとして当てはまるタイプを1つお選びください。タイプ5を選んだ場合は、図-2に直接記入してください。また、年度によってタイプが変更する場合は、主として運営している基本的スキームをお選びください。（1つに○）

回答欄

1. タイプ1 2. タイプ2 3. タイプ3 4. タイプ4 5. タイプ5 (図-2のタイプ5に直接記入してください)

タイプ1 【市民・企業からの寄付、会費+団体事業収入】
ファンド運営は公益法人・NPO法人等による運営

タイプ2 【タイプ1】+行政からの出捐金・負担金

タイプ3 【タイプ1】+行政・企業・NPO等からの助成金・補助金

タイプ4 【タイプ2】+行政・企業・NPO等からの助成金・補助金
ファンド運営は公益信託制度

タイプ5 【直接記入】

お金の流れ

※1: 会費とは、ファンドの運営を支援するために支払うお金。ファンドの運営を応援するための応援基金や賛助会費なども含む。

※2: 団体の事業収入とは、団体の活動目的や活動目的外の事業活動から得られる収益。受託事業、委託費及び講師費等は事業収入に含む。【活動目的外収益の例: 団体が所有する空き地を利用した駐車場の売り上げ等】

※3: NPO等とは、特定非営利活動法人、公益・一般の財団及び社団法人、協同組合などの非営利組織をいう。

※4: 公益信託制度とは、公益的な目的で財産を受託者(信託銀行など)に委託し、受託者はこれを管理運営しながら公益活動を行うという仕組み。ファンド受託者が設ける運営委員会と信託管理人によって運営。

図-2

【問9】 あなたの団体では、今後、どのような基本的スキームを目指して運営していきたいですか。当てはまるタイプを1つお選びください。基本的スキームのタイプについては問8の図-2を参照してください。（1つに○）

回答欄

1. タイプ1 2. タイプ2 3. タイプ3 4. タイプ4 5. タイプ5 (直接記入してください)

タイプ5 【直接記入】

お金の流れ

※1: 会費とは、ファンドの運営を支援するために支払うお金。ファンドの運営を応援するための応援基金や賛助会費なども含む。

※2: 団体の事業収入とは、団体の活動目的や活動目的外の事業活動から得られる収益。受託事業、委託費及び講師費等は事業収入に含む。【活動目的外収益の例: 団体が所有する空き地を利用した駐車場の売り上げ等】

※3: NPO等とは、特定非営利活動法人、公益・一般の財団及び社団法人、協同組合などの非営利組織をいう。

※4: 公益信託制度とは、公益的な目的で財産を受託者(信託銀行など)に委託し、受託者はこれを管理運営しながら公益活動を行うという仕組み。ファンド受託者が設ける運営委員会と信託管理人によって運営。

【問10】あなたの運営するファンドの活動範囲について当てはまるものを1つお選びください。(1つに○)

全国レベルとは、2つ以上の都道府県の市民から寄付金を集め、その寄付金を2つ以上の都道府県の団体に助成している場合を言う。

回 答 欄

1. 市町村を主体に活動。 2. 都道府県を主体に活動。 3. 全国レベルを主体に活動。

2. 寄付についてお聞きします。

【問11】ファンドの運用開始から平成28年3月末までの寄付金の累計金額をお答えください。(数字で直接記入)

項 目	回 答 欄
ファンドの運用開始から平成28年3月末までの寄付金の累計金額。	寄付金額 【 】万円

【問12】平成27年度の活動決算書に基づき、以下の設問にお答えください。また、平成27年度の活動決算書ができていない場合は、平成26年度の活動決算書に基づき金額を記入してください。

(1) 個人、企業別の寄付金の内訳金額の合計をお答えください。(数字で直接記入、金額万単位)

項 目	回 答 欄	
寄付金全体の内、個人・企業別の寄付金	個人による寄付 【 】万円	企業による寄付 【 】万円

(2) 寄付金の全体金額に占めるプログラムの割合を以下に示す①～⑩の項目について、5%単位の百分率(%)でお答えください。⑩のその他のプログラムを選択した場合は、プログラム名を直接記入し、合計が100%となるようにお答えください。また、該当しない項目があれば0と記入し、5%未満は0として記入してください。

回 答 欄		
プログラム名	プログラムの説明	割合(%) : 5%単位
① ファンド一任型基金	寄付者がファンドに一任して寄付を集め、NPO等に助成する基金。	①【 】%
② 事業指定型基金	NPOが解決したい事業を市民ファンドに申請し、選考により採択された事業に対して市民ファンドと協働で寄付を集める基金。	②【 】%
③ テーマ別基金	ファンド側が解決したいテーマを設定し寄付を集め、市民ファンドが公募し選考されたNPOに助成する基金。	③【 】%
④ 冠基金	一定額の寄付金をもとに寄付者が解決したいテーマを設定し寄付金を集め、NPO等に助成する基金。	④【 】%
⑤ ファンドの運営基金	ファンドの運営を支援するための基金。	⑤【 】%
⑥ 地域指定基金	地域を指定して寄付を集め、NPO等に助成する基金。	⑥【 】%
⑦ 団体指定基金	市民ファンドが認定している団体に対して、寄付や広報活動を支援する基金。	⑦【 】%
⑧ 分野指定基金	事業分野を指定し、市民ファンドが事業分野を公募し選考されたNPO等に助成する基金。	⑧【 】%
⑨ その他【 】	上記の①～⑧以外のプログラム。(プログラム名を直接記入)	⑨【 】%
その他【 】	上記の①～⑧以外のプログラム。(プログラム名を直接記入)	⑩【 】%
寄付金額全体合計		100%

(3) 寄付金の一部をファンドの運営に活用していますか。活用していると回答された方は、寄付金全体に占める割合を百分率(%)でお答えください。(1%単位で数字で記入) (1つに○)

回 答 欄

1. 寄付金の一部を運営に活用している。⇒【 】%(1%単位) 2. 寄付金の一部を運営に活用していない。

3. 助成についてお聞きします。

【問13】あなたの運営している市民ファンドにおいて、助成している団体の活動形態について当てはまるものをすべてお選びください。その他場合に該当する場合は、直接記入してください。(すべてに○)

回 答 欄

1. 特定非営利活動法人	2. ボランティア団体(法人格を取得していない団体)	3. 地縁組織(自治会など)	4. 企業
5. 社団法人	6. 財団法人	7. その他 【 】(直接記入)	

【問14】ファンドの運用開始から平成28年3月末までに助成した金額の累計と助成回数の累計をお答えください。

回 答 欄		
助成金額【	】万円(万単位で直接記入)	助成回数【
		】回 (数字で直接記入)

【問15】平成27年度の活動決算書に基づき、助成金額全体に占める、以下の①～⑨の事業分野毎の割合を5%単位の百分率(%)でお答えください。該当しない項目があれば0と記入し、また、平成27年度の活動決算書ができていない場合は、平成26年度の活動決算書に基づきお答えください。

事業分野毎の割合は5%単位で記入し、合計が100%となるように記入し、また、5%未満は0と記入してください。(数字記入)

事業分野	事業分野の説明	割合(%) : 5%単位
①自然・環境保全分野	自然保護活動、景観保全活動、リサイクル活動などに関する活動。	①【 】%
②教育・研究	教育及び研究、科学技術の振興、情報社会の発展に関する活動。	②【 】%
③子ども・青少年	子どもや青少年の健全育成及び男女共同参画に関する活動。	③【 】%
④保険・医療・福祉	保健・医療・福祉の増進に関する活動。(社会福祉関係含む)	④【 】%
⑤文化・芸術・スポーツ	文化、芸術、スポーツの振興に関する活動。	⑤【 】%
⑥まちづくり・地域づくり	地域活性化、農山漁村、中山間地域、観光の振興に関する活動。	⑥【 】%
⑦国際協力	国際協力及び開発途上国の支援に関する活動。	⑦【 】%
⑧震災関連	震災関連に関する活動。	⑧【 】%
⑨その他	①～⑧以外の経済活動、消費者保護等に関する活動。	⑨【 】%
助成金額全体合計		100%

4. 市民ファンド育成の支援策についてお聞きます。

【問16】今後、市民ファンド育成を支援するために、新たな支援策の導入が必要であると思いますか。必要があると回答された方は【問17】へ、また、必要がないと回答された方は【次頁の問18】へ (1つに○)

回 答 欄		
1. 支援策の導入が必要である。	問17へ	2. 支援策の導入が必要でない。
		次頁の問18へ

【問17】市民ファンド育成を支援するために、どのような支援策が重要とされていますか。以下の①から⑧の項目について、それぞれ当てはまるものを1つお選びください。(それぞれに1つ○)

項 目	回 答 欄				
	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
①市民ファンドの団体相互間の寄付及び助成に関する情報の共有化を図るためのネットワークの構築。	1	2	3	4	5
②資産寄付(土地や建物)に関する寄付控除による税制優遇制度の導入。	1	2	3	4	5
③市民ファンドの信用力を向上させるための国及び自治体による市民ファンドの認定制度の導入。	1	2	3	4	5
④国及び自治体による市民ファンドの寄付に関する活動情報の管理システムの一元的。	1	2	3	4	5
⑤助成団体の事業性や継続性を支えるためのサポートを支援する外部機関の設置。	1	2	3	4	5
⑥市民ファンドの経営支援(資金調達や財務等)に関する専門的な助言や相談できる外部機関の設置。	1	2	3	4	5
⑦NPOの活動支援及び市民ファンドの経営支援を図るため、営利金融機関から市民ファンドへの融資制度の義務化。	1	2	3	4	5
⑧地域金融機関(信用金庫、信用組合)と連携した寄付プログラムの運用の義務化。	1	2	3	4	5

【問18】 前頁の【問17】で支援策の導入が必要でないと回答した方のみお答えください。

今後、市民ファンド育成の支援策が必要でないと考えた理由についてお答えください。

項 目	回 答 欄
新たな支援策が必要でないと考えた理由について (自由回答)	

【問19】あなたの団体では、市民ファンドを運営していく上で、どのような財政的支援が課題とご考えていますか。以下に示す①～③に当てはまるものをそれぞれ1つお選びください。

(それぞれに1つ○)

コミュニティビジネスとは地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業。

項 目	回 答 欄				
	当てはまる	少し当てはまる	どちらでもない	あまり当てはまらない	当てはまらない
①収益性の低い地域の課題解決に取り組む担い手(コミュニティビジネスを含む)を支援するための財政的援助。	1	2	3	4	5
②収益性の高い地域の課題解決に取り組む担い手(コミュニティビジネスを含む)を支援するための財政的援助。	1	2	3	4	5
③自らが運営する市民ファンドの経営支援(設備、人件費等)を目的とした財政的援助。	1	2	3	4	5

【問20】【問19】のあなたの団体の財政的支援を解決するためには、どのような資金調達が必要かと思っておりますか。以下に示す①～④について当てはまるものをそれぞれ1つお選びください。(それぞれに1つに○)

項 目	回 答 欄				
	重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
①国及び自治体からの助成金及び補助金による支援。	1	2	3	4	5
②企業からの助成金及び補助金による支援。	1	2	3	4	5
③NPOバンクからの融資による支援。	1	2	3	4	5
④営利金融機関からの融資による支援。	1	2	3	4	5

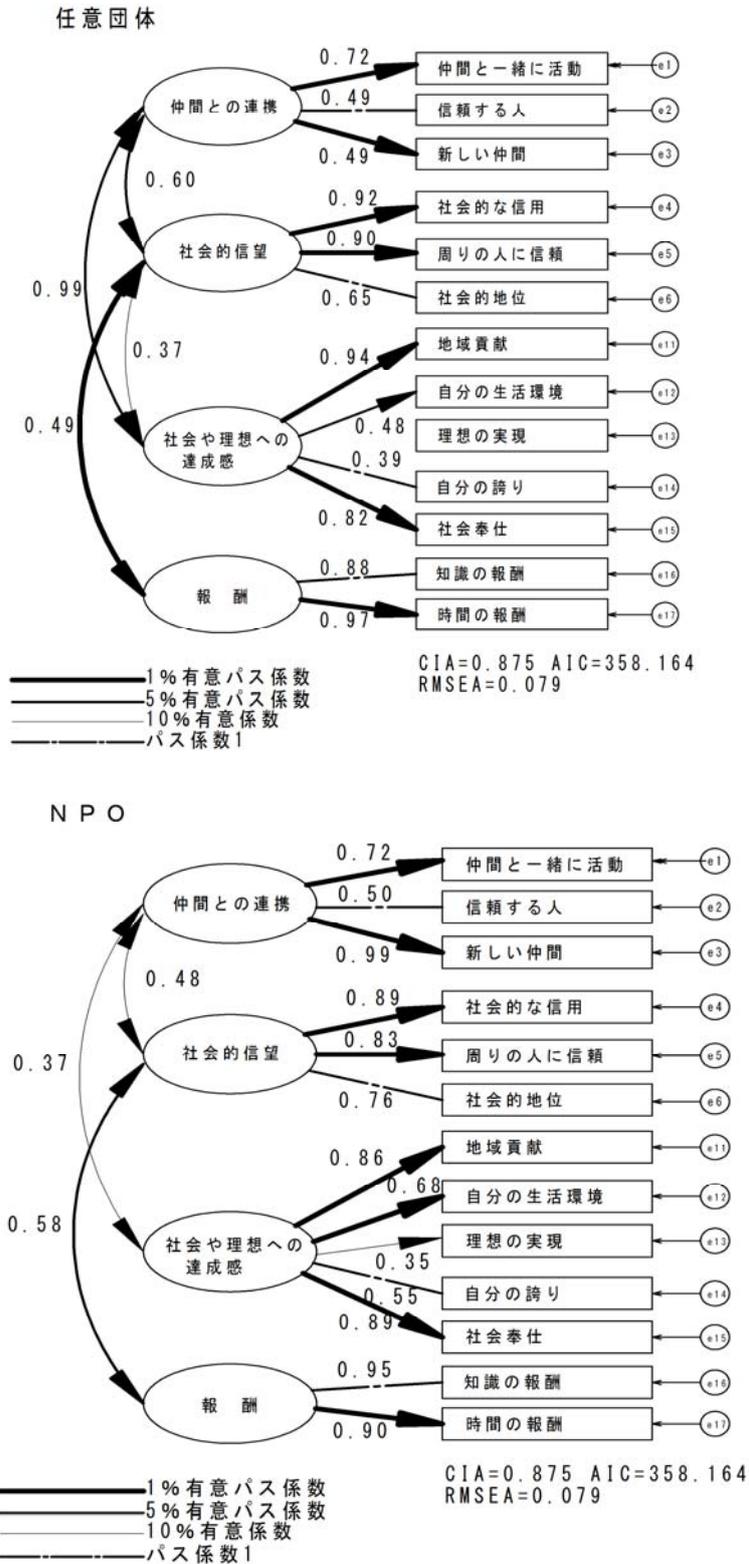
付録4 「参加の動機」因子分析

質問内容		因子			
		因子1 社会的信望	因子2 社会や理想への達成感	因子3 報酬	因子4 仲間との連携
継続的な活動への参加の動機	社会的な信用を得たい	0.866	0.040	0.200	0.272
	周りの人から信頼されたい	0.819	0.274	0.175	0.241
	社会的な地位が得られるから	0.655	0.117	0.291	0.110
	社会に奉仕していきたい	0.121	0.688	-0.190	0.431
	地域がよくなれば自分の生活環もよくなる	0.114	0.684	0.122	0.154
	地域に貢献したい	0.107	0.652	-0.225	0.409
	活動することが自分の誇り	0.052	0.644	0.075	0.109
	自分の理想を実現したいという目標	0.255	0.422	-0.108	-0.332
	知識を生かすための代価として報酬がほしい	0.234	0.028	0.927	0.000
	時間に見合った報酬がほしい	0.264	-0.071	0.825	0.062
	仲間と一緒に活動したい	0.110	0.288	-0.052	0.646
	新しい仲間を見つけたい	0.285	0.224	0.010	0.541
	信頼する人から頼まれた	0.248	0.082	0.159	0.519

質問項目		因子			
		因子1 社会的信望	因子2 社会や理想への達成感	因子3 報酬	因子4 仲間との連携
組織運営	意欲的に参加【意欲的に参加していますか】		0.253**		
	組織の役割分担【組織の役割分担のもと運営していますか】			-0.390***	
	地域貢献の活動目的【地域に貢献することを目的に活動していますか】		0.257**		
	ネットワークにより活性化【ネットワークを生かした活動により団体が活性化してきましたか】	0.183*	0.200*		
	地域に認められた【活動が地域に認められてきたか】		0.224**		

母相関係数の無相関の検定 [***:1%有意,**:5%有意,*:10%有意]

付録5 「参加の動機」 確証的因子分析



謝辞

本論文を結ぶにあたり、研究の遂行に関して、ご指導、ご協力いただきました方々に感謝の意を表します。

平成 25 年 4 月に社会人として博士前期課程の入学からその後の博士後期課程までの 5 年間は、筆者の人生において大変有意義な期間となりました。筆者の指導教官として、岡山大学大学院環境生命科学研究科の阿部宏史教授には、研究の方向づけから詳細に至るまで、忍耐強くご指導を賜りました。特に、研究の枠組みや方法、論理展開、文章表現など研究の「本質」となる多くのことを学ばせていただきました。ここに記して深甚なる謝意を表します。

氏原岳人准教授には、博士前期課程までを含めた 5 年間、アンケート調査手法や分析手法、論文執筆など研究に必要な「知識」を数多く学ばせていただきました。さらに、論文作成のスケジュールや研究に対する姿勢などを教えていただき、数え切れないほどのご支援を賜りました。深く感謝の意を表します。

本論文の審査をお引き受け下さった橋本成仁准教授には、研究についての数多くの貴重なご意見をいただき厚くお礼を申し上げます。また、岡山大学地域環境計画学研究室の皆様方には、多くのご支援をいただいたことに感謝を申し上げます。

そして、学位取得に向けての多大なるご理解とご支援をいただいた西部技術コンサルタント株式会社の清水英二社長をはじめとする取締役の皆様、さらには、設計グループの皆様にはこの上ない恩義を感じています。この貴重な体験を活かし、今後の業務や会社の発展に貢献してまいる所存でございます。

本論文の内容を学会で発表させていただいた際には、熊本大学政策創造研究教育センターの田中尚人准教授、弘前大学大学院地域社会研究科の土井良浩准教授、名古屋工業大学大学院工学研究科秀島栄三教授、福山市立大学大学院都市経営学研究科渡邊一成教授をはじめ多くの方々からご意見、ご助言を賜りました。心より感謝いたします。

アンケート調査の実施にあたり、多くの方々からご指導およびご協力をいただきました。NPO 法人まちづくり推進機構の徳田恭子氏、公益財団法人みんなでつくる財団おかやまの石田篤史氏、公益財団法人大阪コミュニティ財団の勝山英一郎氏、公益財団法人京都地域創造基金の可児卓馬氏、さらに、アンケート調査に回答していただいた岡山県内の NPO 法人や任意団体、全国の市民ファンドの団体の皆様には、ご助言やご協力など数多くのご支援を賜りました。深くお礼申し上げます。

このほか、ここに記しきれない多くの方々からのご指導、ご支援により本論文は完成し

ました。厚くお礼申し上げます。

最後に、私の背中を力強く押してくれた妻、普段は父親に無関心な長男の昂然とした表情、これらがなによりの支えでありました。そんな家族に改めて深く感謝します。

平成 30 年 3 月

田邊 信男